

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	180
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府会だより No. 364 送料		
支払金額	822,569	按分率	100% 計上額 822,569
按分率の考え方			
備考	振込手数料275円含む		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/11

現金自動預金支払機	
ご利用明細書	
●本日はご利用いただきありがとうございます●	
お取扱い日時	お取扱店番・ご利用内容
080311103	お振込
お取引銀行(お取引店番)	科目・口座番号
振込額	振込手数料
¥275	¥827439
ATM-720-F(800円)	残高
**	
お振込先	
京都銀行	
府庁前支店	
当座	0110543
カ) ウィンク スマルター 様	
ご依頼人	
ホンキョウサントウキョウトフキカイキインタ	
ンダンデョウシマクケイコ 様	
075414-5566	
(お知らせ欄)	
ご案内	おつり
	**

お客様コード: [REDACTED]

京都府庁 議会棟

180 1/1

2026年03月06日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社ウィングスマルコー
京都市大地区横表路駅ノオ
代表取締役 橋本 公則

TEL:075-644-7611

FAX:075-644-7665

登録番号 T7-1300-0100-2570

請求書

2026年 2月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 (税込)

¥827,439

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 (株)ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
26/02/06 京都府内	配送料	6,177		102	630,054	府会だよりNo.364
2/06 京都府下・府外	配送料	659	6NQ	270	177,930	
26/02/06 京都府外	配送料	53	6NQ	270	14,310	
26/02/19 京都府内	配送料	49	10N	105	5,145	卒業式メッセンジ

個数 6938 10%対象 合計 ¥827,439 (消費税¥75,221)

181

第9号様式（第7条関係）

2025年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2224～2226		規格	A4版	
配付先	事前登録者等		作成部数	各100部	

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	☒	☐		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☐	☒	株式会社 ウイングスマルコー	19,775	100%	19,775	181	各75部送付、残りは議 会報告会等で配布
		☐	☐						
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計				19,775	—	19,775	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

府政報告 No.2224

日本共産党京都府会議員団 発行 2025.12.26
TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 E メール gilndan@jop-kyotofukal.gr.jp

もくじ

京都府議会 2025 年 12 月定例会

みつなが敦彦議員の代表質問	1
他会派の代表質問項目	13

●京都府議会2025年12月定例会で、日本共産党のみつなが敦彦議員が行なった代表質問の概要を紹介いたします。

2025 年 12 月定例会 代表質問・概要

みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区）

12 月 4 日

知事として高市首相の発言に毅然とした態度を

【光永議員】日本共産党の光永敦彦です。議員団を代表し、通告にもとづき知事ならびに教育長に質問いたします。

初めに「台湾有事は存立危機事態になりうる」とした高市首相発言と京都の軍事拠点化の動きについて伺います。高市首相は、10月24日の所信表明で「安保3文書を来年度中に改正」を宣言し、今後、トランプ政権の要求に応えGDP比3.5%、21兆円まで増やそうとしています。社会保障を論じる時は、財源が足りないといえるのに、防衛費の爆発的な増加については、財源は願みないという異常な事態です。これに加え、高市首相は「存立危機事態になりうる」と答弁し、大問題になっているのに「発言は撤回しない」と開き直っています。

そもそも日中関係については、累次にわたる共同声明、そして2008年の「日中共同声明」でも「双方は、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないことを確認した」とされました。

わが党は、この立場をふまえ、中国による武力行使・威嚇に反対すること、日本や米国が武力介入すべきでないこと、そして、東南アジア諸国連合（ASEAN）が提唱している「ASEANインド太平洋構想」（AOIP）には、日本や中国、アメリカも賛意を示しており、「平和的な解決を」という立場こそ日本政府が発すべきもの」と考えています。

そこで伺います。これまで知事は、「防衛力の強化は、抑止力、対処力を高めることで、我が国への武力攻撃そのものの可能性を低下させるものだ」とし、国の専権事項だと主体的な発言は避けてこられました。しかし、高市首相の国会答弁により、戦略的互惠関係に重大な影響が出ています。発言の撤回を知事として求めるべきと考えますが、どう対応されますか。

また、外国の領土の直接周辺国を攻撃できる「12式地对艦誘導弾能力向上型」や「巡行ミサイルトマホーク」を25年度から8隻のイージス艦に順次搭載し、そのため大型弾薬庫の全国130棟を新設、その中に舞鶴市の海上自衛隊3棟や祝園分屯地の弾薬庫14棟及び倉庫の増設工事が含まれ、京都が敵基地攻撃の拠点となるなど、日本列島ミサイル基地化が狙われています。こうした中、精華町でおこなわれた「祝園弾薬庫に反対する集会」に2700人が集まりました。集会参加者は「国を守ることは家族や子どもたちを守ることだから住民の声を無視せず、説明と相談を尽くして欲しい」と発言されています。京丹後市経ヶ岬米軍レーダー基地においても日米軍事一体化が進行しています。

そこで伺います。国のこうした動きに対し、京都府知事として説明会の開催を求めるとともに、この動きを容認するわけにはいかないと思いますが、いかがお考えですか。

消費税減税で暮らしの支援を

【光永議員】次に、府民の暮らしと経済を支える緊急対策についてです。

先日、私は「京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業」を活用し、左京連帯ひろばin市原に、相談員

として参加しました。この取り組みは左京区で回数を重ねてきましたが、最近は現役世代の方が参加多く、ある40代のお父さんは「ふらふらするので熱中症かと思い、病院にいったら血圧が200もあり、『動いたらダメ』と言われる程だった。でも家族養うため、お金がかかるので病院代が高くて本当に困る」など深刻な相談もあり、お住まい近くの無料低額診療事業を行っている医療機関を紹介し「本当にありがたい」とおっしゃいました。この会場でも、アンケートで最も多い暮らしの要望は「消費税の減税」でした。

そこで、まず伺います。こうした府民の実態と願いを知事はどう受け止めておられますか。また緊急に消費税減税を行うことが、暮らしの支援にとっても内需喚起にとっても、持続可能な経済を保障する道になるとはお考えになりませんか。

さらに、本来補正予算が12月当初に組まれ緊急経済対策が行われるべきですが、当初提案にはありません。賃上げ直接支援や医療機関等への緊急支援等、追加補正予算を速やかに一般財源を使ってでも編成することが必要です。その点どう取り組まれますか。お答えください。

【知事：答弁】存立危機事態に関する首相答弁についてでございます。我が国の安全保障につきまして、国の専権事項であり、国におきまして国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるものと考えております。尚11月26日に閣議決定されました、「存立危機事態に関する質問に対する答弁書」におきましては、その一般にいかなる事態が存立危機事態に該当するかについては、事態の個別具体的な状況に即して、政府が持ちうる全ての情報を総合して客観的かつ合理的に判断することとなるもの、このような政府見解については従来の見解や解釈を完全に維持しており、また見直しは再検討が必要とは考えていないとされているものと承知をしております。

次に、自衛隊施設の強化についてでございます。国におきましては、国家安全保障会議での議論などを踏まえ、令和4年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書を閣議決定し、防衛力の抜本的強化といたしまして、スタンドオフ防衛能力の強化や火薬庫の整備などに取り組まれているものと承知をしております。京都府といたしましては、国に対しまして火薬庫の整備など防衛力の抜本的強化として進める各種の取り組みにつきまして、その内容や地域への影響を住民に適時適切に説明し、疑問や不安を解消するよう丁寧な対応を求めているところでございます。

また、陸上自衛隊祝園分屯地の火薬庫整備にあたり本年7月に精華町および京田辺市が開催した計3回にわたる説明会の中で、近畿中部防衛局から地域住民の皆様に火薬庫の整備目的や安全性、工事期間や工事中の各種対策についての説明が行われたものと承知をしております。今後とも、住民の疑問や不安を解消するよう丁寧な対応を求めてまいりたいと考えております。

次に、消費税減税についてでございます。実質賃金が9ヶ月連続でマイナスとなる中、広範な生活品目の値上げが続くなど、長引く不安定な経済社会情勢が府民の生活に大きな影響を与える実情を踏まえ、京都府といたしましても、府民の生活を守るための様々な対策に取り組んでいるところでございます。

消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものであり、そのあり方につきましては、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。

また消費税収の約4割は地方税財源であり、社会保障関係経費の増加や物価高騰などによって地方財政が厳しい状況にある中で、地方が安定的に行政サービスを提供していくためにも、地方への影響を十分考慮いただくよう全国知事会からも国に要望を行っております。

消費税減税の是非につきましては、こうした社会保障財源や地方財源の確保の観点から、国におきまして将来世代の負担に十分配慮した丁寧な議論をしていただきたいと考えております。

次に、補正予算による経済対策についてでございます。物価高騰などが家計や企業経営に影響を与えている中で、今年度は国の経済対策を活用しながら令和7年度当初予算と令和6年度2月補正予算を一体とした14ヶ月予算を編成し、府民の暮らしや中小企業の事業活動を守るため、中小企業の従業員の賃上げに向けた経営改善や生産性向上の取り組みへの支援、医療機関等の処遇改善や物価高騰対策への支援などきめ細やかな対策を行ってまいりました。

また6月補正予算、9月補正予算におきましても、中小企業の賃上げが可能になるような経営基盤強化の支援や医療需要の変化等を受けて厳しい状況にある医療機関の経営改善への支援など、累次にわたって追加の対策を行ってきたところでございます。政府におきましては、11月に生活の安全保障、物価高への対応を第1の柱とした総合経済対策に関する補正予算案の概算閣議決定がなされたところであり、

この内容を精査しつつ必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

【光永議員：再質問】再質問します。

まず、高市総理の台湾有事発言についてですけれども、先ほど知事から11月25日の閣議決定が従来と見解が変わらないんだというふうにご説明ありましたが、変わらないんだとしたらその発言自身を撤回する以外ないと改めて感じました。

沖縄の玉城知事は、記者会見で冷静かつ平和的な外交で問題の解決に取り組むべきだと述べ、日中共同声明に基づく対応を求められております。こうした姿勢と対応が、府民の代表として今必要と考えますが、この点いかがでしょうか。

2つ目は、弾薬庫の増設の動きに対して丁寧な対応を求めるという答弁が続きましたけれども、丁寧な対応というだけでいいはずはありません。知事が何も発言しないのは、結果、ミサイル配備はやむなしということなのか、はっきりとお答えいただきたいと思います。

3つ目は、消費税の減税は先ほど地方財政とか社会保障財源が必要と言われましたけど知事は府民の立場で府民の暮らしがどうかとことを真剣に考えるべきだと改めて思っておりますが、これは指摘しておきます。

少なくとも、食料提供、今厳しい中で各地で行われておりますけれども、左京区は京都市の副区長さんが実態を見に来られました。知事も府民の目線に立って現場に来られて府民の暮らしの厳しさを実感してほしいというふうに思うんですけども、一度現場に来られてはいかがでしょう。

【再答弁：知事】まず1点目、台湾有事にかかる高市首相の発言についてでございますけれども、従来の見解と変わるものではないと発言しておられますし、私も記者会見で申し上げておりますけれども、いずれにしても両国政府間における冷静な対応によりまして、早期の関係改善を期待しておりますし、そうした政府の対応を心から期待したいというふうに思っております。

また、ミサイル配備の見解についてでございますけれども、ミサイル配備の必要性等につきましては、安全保障を専管事項としております国において判断されるべきと思っておりますけれども、丁寧な対応というのはひいては、それは府民の安心安全につながるということでの対応についてのあり様について申し上げておりまして、最終的には何よりも私が考えなきゃいけないのは、府民の生活の安全・安心を守るということでございますので、その立場から引き続き適切な対応に努めてまいりたいと思っております。

現場の状況の厳しさを実感してほしいということでございました。私もあらゆる機会をとらえて様々な府民の皆様から現在の社会経済情勢についてのお話を伺っているつもりでございますので、引き続きそうした府民の声を幅広く取り上げて、私自身の府政運営に生かす、その姿勢は引き続き維持してまいりたいと思っております。いずれいたしましても、今の社会経済情勢はなかなか厳しいものがあるということにつきましては、議員の認識と変わるものではないと思っております。

【光永議員：指摘要望】数点指摘したいと思います。

ミサイル配備の問題・強化についても、丁寧な説明というのは、結果としてですね、ミサイル配備前提ということになって、その結果、府民の不安には答えられないじゃないかと改めて感じております。と言いますのも、京丹後では米軍基地いらんちゃフェスタが今年も開かれました。そして舞鶴市や精華町と同じように市街地にある熊本の自衛隊健康軍基地・建軍駐屯地へのミサイル配備計画に対してアーケードを埋める1200人もの反対集会がアーケードの皆さんの了解もとって行われました。京都はもちろん、全国で不安の声が広がり、反対の運動が広がっております。こうした声と運動にこたえて、府民の安全安心を第一に考えるべき地域としての役割をしっかりと発揮していただきたいと思います。

もう一点は経済対策が待ったなしだと思いますので、追加補正も含めて具体化していただきたいんですが、その際、中身が大事で、医療や介護や福祉、中小企業、農家への支援はもちろんのこと、トリガイの被害もありますし、定置網も漁獲が大幅に減るなどあらゆる分野に深刻な影響がでております。

実態の把握と迅速な対応を、越年対策も含めて強く求めたい。同時にですね、医師会長が記者会見でも言われています。補正予算は一時的止血に過ぎないんだと。やはり根本的治療が必要だというふうに言われています。緊急対策はもちろんのこと、財政の使い方も含めて根本的な転換が必要だ、そのことを指摘して次の質問に移りたいと思います。

時間外労働規制の厳格化と京都府における雇用の安定化を求める

【光永議員】次に、賃上げと地域経済についてです。

高市首相は、労働時間の規制緩和の検討を指示されました。これは、経団連が今年の春闘方針で求めた、労使で合意すれば何時間でも働かせられる「裁量労働制」の対象拡大と重なるものです。

政府は労働時間の規制緩和が労働者の要望であるかのように述べていますが「就業構造基本調査」(2022年)では、就業時間を延長したい労働者はわずか3.5%のみであり、そのうち70%以上は1週間の労働時間が35時間未満のパート労働者が多く含まれる層に集中をし、また、10月に発表された「過労死等防止対策白書」によりますと、過労死・過労自殺ともに昨年より増加し、165人の方が残念ながら命を落とし、精神障害の認定件数は初めて1,000人を超える深刻な事態となっています。

そこで質問します。現状でも過労死ラインを超える労働時間が容認されているもどで、その規制すら緩和するなど断じて許されないと考えますがいかがですか。また、命と健康を守るためには、時間外労働規制の厳格化が必要と考えますが、いかがですか。

さて、90年代後半以降日本は本格的な人口減少期に突入し、15歳から64歳の生産年齢人口は1995年以降減少に転じ2023年には1,300万人以上減っています。この間に正規雇用から非正規雇用への大規模な置き換えがすすみ、日本を賃金の上がない国にし、そして「失われた30年」をつくり出したことが事態を深刻にしました。

ヨーロッパは生産年齢人口の減少を男女がともに労働を担う方向に切り替えました。しかし、日本では男性稼ぎ主モデルを崩さず、低賃金なパート、アルバイトなど「家計補助的」労働力として専業主婦層や学生、高齢者を労働市場に動員することによって穴埋めをしてきました。これにより、劣悪な雇用環境のもとで非正規労働者の未婚化が進み、少子化がさらに加速する悪循環を生みしました。

大企業はこうした不安定雇用を最大限活用し、労働分配率を3割台まで減らしながら、史上空前の利益を上げてきました。こうしたゆがんだ構造を転換し、安定した良質な雇用をつくり、希望する人が安心して子どもを産み育てられる充実した社会保障を築くことこそ必要ではないでしょうか。

こうした中、京都府では11月12日、府立高校で派遣社員として働く外国語指導助手(ALT)7人がストライキを決行されました。2023年度の契約では月額24万円だったものが、今年度は21万円に引き下がり、ボーナスも1/3にカットされるという異常な状況のもと、「京都で暮らせる賃金を払え」とごく真摯な要求を掲げておられました。

現在府立高校には49名の英語指導助手がおられますが、33名は府教委に直接雇用され月例給は33万5千円です。派遣社員として働く16名は同じ仕事をされているのに21万円と、あまりにひどい格差ではないでしょうか。

しかも、加入するゼネラルユニオンの話によると、府教委が派遣会社に払う1人あたりの年間契約額は369万円であり、年間賃金との差額は111万円にも上り、単純計算で派遣会社が3割も事実上ピンハネしていることになります。

派遣ALTの方と懇談しましたけれども、「3年間同じ学校で働いているのに、毎年派遣会社が変わり、その度に派遣元に就職活動し、月給は下がる一方」、「私たちは尊厳をもって働きたい。それが子どもたちの教育の質にもつながる」と訴えられています。

さらに、京都府には非正規の公務員、会計年度任用職員が約1,600人働いておられます。そして、来年2月には3年に一度の一斉公募が実施され、事実上の「雇い止め」が行われようとしています。「どうして、3年ごとの雇い止めにおびえながら働かなきゃいけないの」「私たちは使い捨てじゃない」と悲鳴と怒りが広がっています。これら京都府ですら、安上がりの雇用等を広げてきた結果、全体として少子化が一層すすみ、悪循環が起こっています。だからこそ、雇用と賃金の安定のための根本的な見直しが必要と考えます。いかがですか。

国の地域医療破壊の動きを許さず京都府の役割発揮を

【光永議員】次に、2027年度から予定されている、新しい地域医療構想にかかわって伺います。

11月26日「医療法等の一部を改正する法律案」が衆議院厚生労働委員会でも可決し、12月中にも成立が目指されています。しかし、新旧対照表で400件を超える重要法案を国民はほとんどその内容を知らされないままです。これにより、新しい地域医療構想で医療の給付抑制をいっそう本格的に進め、その旗振りを都道府県に担わせるためのガイドラインの検討が始まっています。

具体的には、二次医療圏単位の医療提供体制を見直し、急性期拠点機能をもつ病院は人口 30 万人までであれば 1 か所でもよくなり、例えば福知山市以北の人口は 29 万人で、急性期の病院は一つあれば良いとなってしまいます。また京都市内など大都市部では、新規開業規制まで示されております。

すでに、京都市内でも、周産期母子医療センターの役割を担ってきた新生児集中治療室 NICU をもつバプテスト病院が NICU 拠点病院を返上し、分娩も取りやめることになるなど、政策医療ですら削減を余儀なくされているのです。今後、さらなる削減にむけ、国全体で 3,500 億円もの基金が提案されています。

一方、「現役世代の保険料引き下げ」を理由に、患者負担が激増していきます。

OTC 類似薬保険適用外しの論議が政府内で始まり、厚労省試算によると、花粉症薬 20 倍、解熱鎮痛薬 20 倍、湿布薬 36 倍などが示されました。高額療養費の上限撤廃も、いつ息を吹き返すかわかりません。

また、最後のセーフティーネットである国民健康保険について、政府は被用者保険の適用拡大をすすめ、国保の医療給付が増えていないのに、被保険者数減少により国保料が高くなるという構造的問題をさらに拡大する方向です。

例えば亀岡市社保協の試算によると、今年度は財政調整基金を投入し、保険料が約 12 万円、しかしそれも令和 9 年度には枯渇するため、16 万円へと負担が激増することとなり、財政の統一化や保険料の統一化では急場をしのぐことすらできない事態がはじまっています。その旗振りを都道府県が行うことになり、来年度も国保納付金が子ども子育て支援金に上乗せされるという理不尽なやり方とあいまって、また値上げが想定されています。このままでは、最後のセーフティーネットである国民健康保険が異常に高い保険料を余儀なくされ、国民皆保険制度は崩壊に向かってしまいます。

そこで伺います。知事は「全世代型社会保障」として進められるこの方向が、国民皆保険を守り、どこに住んでも誰でも、医療や介護を受けられるものとお考えでしょうか。今後の医療や介護における都道府県の役割を踏まえ、知事のご所見をお答えください。

また、現在舞鶴市で 4 病院再編の論議が進められています。先日、行われた会議では、各病院長から、「急性期を東舞鶴に集約すると、西舞鶴への医師をはじめとした人材確保が厳しくなるのでは」だとか、「現在の医療水準を下げないようにしてほしい」などの意見が出されましたとお聞きました。今必要なのは、舞鶴のみならず、地域の医療や介護のニーズを踏まえた論議が積み重ねられることです。このため、私は、京都府として市町村と連携し、住民アンケートの実施、医療圏ごとに住民意見交換会など行う必要があると考えます。

そこで伺います。知事は 6 月議会の答弁で、「今後の受診・受療の状況の変化によりまして（地域医療に対し）そういうおそれが出てくる場合においては、必要に応じて病床の公募を行う」などと述べられました。経営的にも政策的にもベッド削減が迫られているもとの、病床の公募など現実性がないことを言っている場合ではありません。病院にかかれぬ、在宅で過ごせないなど、広く府民の要望や実態、課題等、医療や介護のニーズを掘り起こし、どう把握していくのか、具体的な手法も含めお答えください。

【知事：答弁】労働時間規制についてでございます。長時間労働はワーク・ライフバランスを阻害し、過労死にもつながりかねないことから、京都府におきましては、あらゆる機会を捉えて是正に向けた周知・啓発を行いますとともに、京都府労働相談所におきまして相談内容にきめ細やかに対応し、法令違反が疑われる場合には、指導監督権限を有する国の窓口につないでいるところでございます。

また、京都労働局、京都市とともに、経済団体に対しまして長時間労働の是正など就労環境の改善を要請いたしますとともに、社会保険労務士の派遣や補助金により、サービス残業の根絶や生産性向上による時間外勤務の縮減に向けた取り組みを支援してまいりました。

労働時間規制につきましては、高市総理が厚生労働大臣など関係大臣に対しまして、心身の健康維持と従業員の選択を前提にした労働時間規制の緩和を検討するよう指示がなされたものと承知をしております。この指示をめぐりましては、経営者団体からは、現行の労働時間規制は自律的に働く労働者にも一律に適用されてしまう点が問題であり、時宜にかなう指示だとの意見がある一方で、労働者団体からは、これまでの長時間労働是正の取り組みに逆行するもので看過できないなどの意見が出されているところであり、本件については、そうしたさまざまな意見を踏まえ、国において検討されるべきものと考えております。

次に、雇用と賃金の安定についてでございます。

労働者の生活の安定と向上を図る上で、安定した雇用や賃上げの実現は大変重要でございます。

このため、京都労働局や京都市とともに、企業の状況に応じた非正規雇用での採用や賃上げなどを経済

団体に対して要請してまいりました。

京都府で実施しております、就職氷河期世代の方を対象といたしました、働きながら専門スキルを習得できる就業プログラムは、スキルアップにより正規雇用化を図ることを目的に進めているものでございます。こうした取り組みなどにより、非正規雇用での採用につきましては、昨年度は1万5,336人の採用を実現したところでございます。

また、賃上げにつきましては、一過性のものではなく、持続的に実施されることが重要であり、原資となる中小企業の利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが必要だと考えております。このため国に対しまして、中小企業の賃上げに向けた支援施策の拡充を要望するとともに、京都府といたしまして、中小企業の生産性向上の取り組みへの支援などに取り組んでまいりました。その結果、今年の春闘におきましては、中小企業において1万円を超える改定が図られております。

今後ともあらゆる施策を総動員し、オール京都で賃上げや正規雇用化ができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、全世代型社会保障についてでございます。

社会保障制度は、子どもから高齢者まで、全ての府民の生活を生涯にわたり支えるセーフティーネットであることから、重要だと考えております。一方で、我が国におきましては、本格的な少子高齢化と人口減少時代を迎え、制度を支える現役世代の負担増や、医療、介護の担い手の確保などが全国的な課題となっております。

全世代型社会保障につきましては、こうした背景を踏まえ、高齢者に加え、子どもから現役世代まで広くその安心を支える取組とされているところでございます。一方、国において改革の方向性として示されている給付と負担の見直しは、高齢者の生活などへ影響を及ぼす可能性などが指摘されており、医療や介護を初めとする社会保障制度を守るためには、公平性の確保や持続可能性などを考慮しつつ、全ての世代にとって安心できる制度となるよう検討が進められるべきものと考えております。

京都府といたしましては、国が責任を持って安心できる医療制度や介護制度などを財源確保を含めて構築するよう求めますとともに、社会の変化や地域のニーズに応じた医療や介護の提供体制を今後も確保できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療・介護ニーズの把握についてでございます。

地域で安心して暮らせる医療、介護の提供体制の構築に当たりましては、地域の現状やニーズの変化をしっかりと把握し、関係者と議論しながら進めることが重要だと考えております。

京都府におきましては、地域医療構想に介護体制の視点も取り入れた京都府地域包括ケア構想を策定し、取り組みを進めてまいりましたが、高齢化がピークを迎え、生産年齢人口がさらに減少する2040年に向けて改定することとしており、各医療圏の地域医療構想調整会議や京都府全体の医療提供体制を審議する医療審議会でも議論することとしております。

地域医療構想調整会議におきましては、医療関係団体はもとより、市町村や介護関係団体など幅広い団体に参加いただいております。日ごろの業務の中で把握した住民の声や課題などの御意見をいただいているところでございます。また、医療審議会におきましては、医療関係者だけではなく、医療を受ける立場にある方に参加いただき、患者や地域住民の立場から幅広く御意見をいただいております。地域包括ケア構想の改定に際し、こうした方々から丁寧に御意見を伺うほか、他の医療や介護に関する会議において広く御意見を伺うなど、医療・介護ニーズを把握してまいりたいと考えております。

今後とも、持続可能で質の高い医療介護体制を構築し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

【光永議員：再質問】 最初に、医療ニーズ、介護ニーズについては、調整会議では業務で把握できないニーズがもっとあるはずで、関係の住民の方などからもしっかりとつかむということが改めて必要だと思いますので、広くアンケートなど取り組んでいただきたい、改めて求めておきたいと思っております。

それで、再質問は3点です。

1つは、時間外労働規制については、そもそも規制の要求は財界の求めによるものだというふうに思います。府民の願いは、雇用の安定と賃上げ、これが最優先のはずです。その意味では、労働規制緩和については、国が決めることですけれども、「国が決めることだ」というふうに逃げるんじゃなくて、断固反対すべきだというふうに私は改めて求めますが、その点についての知事の考えをお聞かせいただきたい。

2つ目は、先ほど紹介をいたしました府立高校で派遣社員として働く外国語指導助手については、派遣会社との団体交渉の結果、賃金が21万円から24万円に戻るということになり、一時金も6万円から12万円にする、こういう回答もあったというふうに聞いております。しかし、本来は同じ条件で働いてもらうようにするのが自治体の役割です。

また、先日、会計年度任用職員の皆さんが「ストップ雇止めアクション」を二条駅前で行われ、私も参加させていただきましたが、足元でこういうことが行われていて、どうして雇用の安定や賃上げができるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、医療、社会保障についてです。先ほど知事は公平性の確保が必要だとおっしゃいますけれども、実際はどうか。

高齢者の窓口負担を原則2割～3割などにすれば、今でも現役世代の2倍～3倍の年7万円から9万円の負担を高齢者はされていますが、ますます不公平な制度になります。介護保険の2割負担も提案をされています。これに対して日本医師会長は、「病気の方と健康の方、高齢者と若者など、2項対立で分断を割っていることが社会の不安定につながっている」と記者会見で述べられました。知事もこのことは御存じだというふうに思います。

このように、高齢者や社会的弱者と現役世代を分断する、こういうやり方に対し、知事会は「共生社会宣言」を発出されました。その発出された一人の知事として、どう考え、どう向き合うのか。

具体的には、高齢者の2割～3割負担、介護保険の2割負担についてやむを得ないと考えているのか、はっきりとお答えいただきたいと思います。

【知事：再答弁】 光永議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の時間外労働規制のことでございます。財界の求めたものという御指摘もありましたけれども、先ほども申し上げました、これをめぐってはさまざまな意見があることは確かでございますので、そうしたさまざまな声に耳を傾けながら国において検討すべきだと思いますけれども、私としては、長時間労働というのは、先ほど申し上げましたように、決して許されるものではないと思いますので、そういう労働者の健康を大前提に置きながらも、労働者にとって柔軟な働き方を求める声もあるのも事実でございますので、そうしたさまざまな声を含めて適切な制度設計がなされることを期待申し上げたいというふうに思っております。

それから、ALTの例示ありました。これは教育委員会の所属なので私の方から答弁は控えますけれども、会計年度任用職員につきましては、これは非常勤の職でありますから、その職務の内容とか責任の度合いというのは常勤職員とは異なる設定となっておりますけれども、私どもとしては、正規の職員、それから会計年度職員、再任用職員等、全体で府政の適切な執行に必要な体制を構築したいというふうに考えております。

ただ、その中でも、会計年度任用職員の処遇につきましては、これまでも累次の改善をしております、単純な比較はできませんけれども、制度導入前の約2倍の処遇になっているという試算もございまして、引き続き処遇改善には努めてまいりたいと思っております。

3点目の高齢者等の負担についてでございますけれども、これにつきましては、利用者の負担が増えることで高齢者にとって過度な負担となって必要なサービスが受けられない、そういう状況はどうしても避けなきゃいけないと思っておりますので、介護については令和9年度の介護保険制度の改正まで検討が続けられると思っておりますけれども、適切に対応するようこれまでも要望しておりますし、今後とも、そうした観点から国に対して要望してまいりたいと思っております。

【光永議員：指摘・要望】 数点指摘したいと思います。

高市政権が最近1500円への引き上げを事実上放棄されたもとで、賃上げのための中小企業の直接支援について、岩手、福島、山形始め各県で補正予算が提案をされております。改めて、賃上げへの直接支援、求めたいと思います。追加補正予算にぜひ盛り込んでいただきたい。

同時に、京都府こそ率先をして、雇用の安定のために、派遣ALTの直接雇用、これは教育委員会にぜひお願いしたいし、また、会計年度（任用職員）は一般職員とは業務のあり方が違うんだとおっしゃいますけれども、実態は、同じように、（正規の）府職員と同じ業務の責任を持たされているのに3年限定いうことになっているわけで、やはりこういう実態も踏まえれば、他府県でも取り組みが広がっている3年雇

い止めを見直し直接雇用にするなど、不安定雇用の打開へのイニシアチブも発揮していただくように求めています。

また、医療や介護については、先ほど紹介しました医師会長さんは、「社会格差と健康格差を生まないような社会に」と述べられました。やはり、今進んでいる方向というのは、それぞれの年代などでの格差を政策的に広めて、結果として国民皆保険制度がつぶれていくということになり、若い人が一時期社会保険料が減ったからといって将来年を重ねていくわけですから、そのときに深刻になる、こんな政治であっていいはずがありません。だからこそ、府民の立場に立って、この方向はおかしいんじゃないかということを知事としてもはっきりと言っていくという立場が問われているというふうに思います。

そのことを厳しく求めて、次の質問に移りたいと思います。

主食であるコメの安定供給とクマ対策について

【光永議員】次に、主食であるコメの安定供給についてです。

石破前政権が増産に転ずる方針を掲げました。しかし、農水大臣は増産を撤回し、37万トンを減産するとしました。

そもそも、歴代自民党政府は、需要に応じた生産の名で、コメ需要が毎年減ることを前提に、生産量をぎりぎりに抑え、農家に減産を強いてきました。その結果、30年前から米価は一貫して下落傾向をたどり、近年、コメ農家の時給は10円という水準に陥りました。

一方、この間のコメの買い取り価格の値上げによって、肥料代や燃料などの高騰を含めた「社会的適正価格」に近づき、「何とか一息つける」状況となった農家の中からも、「猫の目のようにころころ変わる農業政策で国民の祝福をまともに守ろうとしていない」「来年は価格が暴落するのではないか」という不安と不満の思いを募らせておられます。しかも、販売価格は高止まりしております。

先日、北部に伺いましたが、そこでは、「濁水で3反がほとんど実らなかった」「5反分の収穫なし」という高温障害などの深刻な影響の一方で、全体の収穫量はプラスとはいえ、一等米が少ないという声もあちこちでお聞きました。

こうした中、さらに政府は、政府備蓄米の縮小、民間備蓄の導入、輸入米の備蓄への活用を検討し、食料安全保障を投げ捨てるもので、これらは極めて重大だと思います。

そこで伺います。

今求められているのは、ゆとりある需給計画で備蓄や生産を増やす、過剰時には政府が買い上げ、不足時には放出するなど、柔軟な運用でコメの需給や価格安定に政府が責任を持つことと考えますが、いかがですか。

また、農家の販売価格が生産費を下回る場合、差額を補填する制度を創設し、安心して増産できる所得を補償することです。京都府としても、画一的な大規模化や企業参入のための農地再編、規制緩和に反対し、農地中間管理機構の運営における農地の貸付等は地域の農業者優先で進めること、農業機械の更新への支援は、法人以外に集落営農とともに個人の農業者にも助成を拡充することが求められると考えますが、いかがですか。

さて、クマの被害が深刻です。

京都府の本年度のクマ目撃件数は10月末時点で933件、10月に舞鶴市、11月に京丹後市で人身被害も発生しております。環境省の11月17日発表によると、4月から10月の全国のクマによる人身事故件数は176件、被害者数196人と、記録のある2006年以降、同時期比で最悪となっています。

9月府議会では緊急銃猟の実施に要する経費等の補正予算が可決したものの、態勢が整っておらず、爆竹等への購入支援など緊急対策とともに、緊急銃猟のための専門知識のある職員やハンターの確保など支援が急がれております。同時に、環境省は、過疎化と高齢化による農林業の衰退などで里山里地での人間活動が低下し、クマが隠れやすい耕作放棄地も増え、緩衝地帯から人の生活圏に接するようになったと分析しています。まさに、農林業をつぶし農村を疲弊させてきた自民党政治の責任は、私は極めて重大だと思います。

このため、中長期的に、針葉樹林の針葉混交林化や広葉樹への誘導など、クマの生息環境の保全策を強め、人とクマのすみ分けを図ることで被害を抑制すること、そして、生態系を構成するクマを含めて、生物多様性が保全される森づくりを進めることが求められていると考えますが、いかがですか。

府立大学および府立医科大学付属病院における老朽化施設の整備について

【光永議員】次に、府立大学及び府立医科大学病院の老朽化施設の整備について伺います。

令和3年に「府立医科大学機能整備計画」、令和4年には「府立大学整備構想」が両大学法人により出されました。しかし、倒壊のおそれのある老朽化した校舎施設の耐震化や病院の建て替え等は先送りにされたままとなっています。

決算特別委員会では、塚本府立大学長から、府立大学の体育館整備は、学生らが考えた案を活かし、進めたいとし、京都府に対し「とにかく急いでほしい」との答弁がありました。今年2月に、府立大学の公認サークル「府立大学を考える会」が請願を提出されましたが、現在、新たにこうした整備について署名を集められているとお聞きをしております。自らの学ぶ環境に危機を感じ、学生が真剣に取り組んでいる姿勢に、今こそ、誠実に応えるかどうかが問われています。

ところが、負の実質公債費比率が決算で17.1となり、知事は記者会見で、財政の今後の動向を問われ、「不要不急の事業の見直し」を言われました。しかし、決算特別委員会で、我が党議員の「アリーナ建設の京都府の負担が348億円からさらに大きく膨らむ可能性がある」という指摘に対し、知事は、建設費増額の可能性を認めながらも、アリーナは「今必要な投資」と答弁をされました。

そこで伺います。府立大学や府立医科大学附属病院は速やかな整備が必要ですが、どう具体的にされますか。そのためにも、北陸新幹線の整備や京都アリーナ建設は将来の財政に大きな負担を強いることとなり、命にかかわる施設整備がますます先延ばしになるのではないのでしょうか。お答えください。

【知事：答弁】主食であるコメの安定供給とクマ対策についてでございます。

初めに、コメの安定供給についてでございます。

国におきましては、コメの需給安定によって価格の安定化を図る考えのもと、毎年の需給見通しの精度向上に取り組むとともに、需要に応じた生産により農業者の安定的な所得確保につなげるコメ政策を進めることとしております。

京都府といたしましては、国に対しまして、コメの供給と価格の安定化に向けて、国内需要に十分応えられる生産量を確保する需給見通しを示し、余剰分は輸出や備蓄米に向けるなど、安定した需給調整が可能なコメ政策の実現を要望してきてところでございます。あわせて、コメの安定生産の確保に向けた栽培技術や新品種の開発を要望しており、京都府といたしましても、スマート化による生産性向上や環境配慮による高付加価値化の推進により、コメの安定生産を図ってまいりたいと考えております。

次に、農業者への支援についてでございます。

中山間地域を多く抱える京都府におきましては、農業所得を安定的に確保するため、国の収入保険制度や各種セーフティネットへの加入を促進するとともに、個々の経営状況に応じた収益力の向上を図るため、生産と販売の両面から伴走支援を行ってきたところでございます。

農地利用につきましては、地域農業の将来像を描くため、市町村におきまして概ね10年後の農地の担い手を定める地域計画が本年3月に策定されたところであり、農地中間管理機構を中心に、地域の担い手を核にした集積を進めているところでございます。

農業機械の導入につきましては、生産コストの低減や作業の効率化を図るため、小規模農家に対しましては機械の共同利用化を進めるとともに、企業の経営を目指す農業者に対しましては経営規模に応じてスマート農機などの導入を支援しているところでございます。引き続き、個々の農業者に寄り添った支援により地域農業を支えてまいりたいと考えております。

次に、クマ対策についてでございます。

クマによる人身被害が全国で相次ぐ中、京都におきましては市民生活の安心・安全を確保するため、クマの捕獲に加え、人家や農地との緩衝地帯である里山林と本来の生息地域である奥山林のゾーニング管理を推進し、クマ出没の抑制に取り組んでまいりました。

具体的には、里山林におきましては、人の生活圏にクマを寄せ付けない環境をつくるため、地域住民による雑木林や放置竹林の整備や、誘因物となる柿などの果樹の伐採を支援しているところでございます。

奥山林におきましては、多様な植生による豊かな生態系を育むため、杉の人工林などにおきまして、クマの餌となる木の実をつける広葉樹の成長を促す針広混交林化を進めているところでございます。

今後とも、先般決定された国のクマ被害対策パッケージにおきまして示された出没防止対策なども活用し、人とクマの生息圏のすみ分けを図るなど、被害防止に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、府立大学及び府立医科大学附属病院の老朽施設についてでございます。

両施設の老朽化への対応につきましては、特に日々の運営に影響のある空調や給排水などの設備関係におきまして、日常の点検や修繕、改修など必要な対応を行っており、学業や診療に支障が生じないよう安全管理に努めているところでございます。

府立大学につきましては、耐震性が低い施設への対応といたしまして、4号館の解体や仮設体育館の整備を行いますとともに、学生の安心・安全の確保に向けまして、老朽化や耐震性の問題に対して抜本的な解決を図りながら、最新の教育研究に対応した施設となるよう検討を進めているところでございます。

府立医科大学附属病院につきましては、高度急性期医療を担う特定機能病院としての役割を果たしていくため、少子高齢化による医療需要の動向など、医療を取り巻く環境変化を踏まえて、将来を見据えた施設整備の検討を行っているところでございます。引き続き、京都府公立大学法人と連携しながら、施設整備に着手できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

【光永議員：再質問】数点要望し、1点、再質問させていただきたいと思います。

まず、クマ対策は、緊急対策、そして中長期の対策、本格的にいっそう取り組んでいただきたいということと、コメについても安定供給への支援が今本当に必要だと思います。繰り返しませんけれども、その点、求めておきたいと思います。

そしてもう一点、先日発表されました2025年の農林業センサスを見ますと、京都府の基幹的農業従事者は2015年に17,463人が10,987人へと大幅減少して、そのうち29歳までが99人になっております。これまで、谷筋の水田を守るために長年にわたり無償で維持管理がされて、それにより国土が守られてきました。それが全く評価されないまま、政府は減産を押し付け、後継者が確保できず、しかも流通は市場任せで、そしてコメが高くなると一時のお米券配布とは、まさにあきれるばかりだと思います。コメ政策、農業政策の抜本的転換が改めて必要であるし、営農できるだけの小規模農家への支援、きめ細かい支援を求めておきたいと思います。

再質問は、府立大学や府立医科大学の整備に関わってです。速やかな整備についてはここに来て何も言えない。一体いつまで検討してるんですかということです。

決算特別委員会、書面審査で、財政の自由度が狭まっているもとの何が優先されるのか質問した際に、総務部長からは「命にかかわるものは当然優先される」という話もありました。

老朽化した学舎や病院の改築、建て替えこそ命にかかわるものではないのでしょうか。その点、お答えいただきたいと思います。

【知事：再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。

府立大学、府立医科大学附属病院の施設につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と併せまして、学部・学科再編への対応とか、あと、将来の医療需要の動向などを踏まえた役割、機能など、さまざまな要素を含む検討が必要であり、具体的なスケジュールを言及する段階には至りませんけれども、引き続き、大学法とも連携し、検討を進めてまいりたいと考えております。

そうした中でも、先ほども申し上げましたけれども、耐震性が低く危険性の高い学舎などにつきましては解体対応なども行ったところでございますし、日々の点検、修繕におきましても、学生の安心・安全の確保に向けては十分に努力をしてまいりたいと考えております。

【光永議員：指摘・要望】ご答弁いただいた再質問の答弁については、何度も同じことがこの議場で言われております。他方ではですね、新幹線やアリーナは進むということになって、財政的な自由度がないことについても、今後負担が膨れ上がることはあるのに、それだけは進めると。やっぱりこれ政策的に間違っているというふうに私は思います。

速やかな府立大学や府立医科大学及び病院の改築、命に関わることでありますから、これは速やかにやっていただきたいというふうに思いますし、そのためにも、アリーナ、新幹線などは莫大な、府民に負担を強いることになりますから、そして、その負担を強いることによって結果として大学や医大病院の建設、建て替えなども先延ばしになると、これは絶対的には認められないと思いますので、速やかな整備を改めて求めて、次の質問に移りたいと思います。

減便・路線廃止が相次ぐ中、府立高校は統廃合ではなく存続を

【光永議員】質問の最後に、公共交通の減便・廃止と高校通学の保障についてです。

利用者減に加え「2024年問題」による人手不足で、鉄道・バスの路線廃止や減便が相次いでいます。先日、伺った福知山市では、2024年3月にJRバス園福線が廃止され、代替運行の京都交通三和線では、始発便に乗りしても福知山高校や工業高校など旧市内の高校の授業開始時刻に間に合わないという事態が起こっております。福知山市では、丹海バス福知山線も今年3月末で廃止され、この路線を使って福知山市の私立高校へ通う生徒の通学時間は30分程長くなるという事でありました。このため「移住を希望している人が高校や医療の話を聞いて躊躇する」という声もお聞きしました。公共交通機関では通学できず、「仕事を抜け、子どもの送迎をしている」といった状況も生まれています。総務省「令和3年度社会生活調査」によりますと、京都府の高校生の通学時間は全国平均を上回り98分となり、ますます高校生の通学時間は延びています。

京都府教育委員会は令和5年の「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」に基づいた「府立高校の再編整備の考え方」を令和7年度に策定し、全日制高校の統廃合の方針を示しました。同時に、「基本計画」では基本方針に「学校配置の見直しにあたっては、高校生の通学時間を考慮する」とされ、「再編整備の考え方」でも「各地域における生徒の通学事情」をあげています。

そこで伺います。

この間、公共交通の減便・廃止が一気に広がり、保護者や子どもたちの通学費と時間の負担が増えています。これ以上高校の統廃合は、自宅から高校に通えない地域も出てきます。府内のどこに住んでいても高校に進学できる環境を保障することが公立高校にとって何よりも大事であると考えますが、その点、府立高校の役割についてどうお考えですか、お答え頂きたいと思います。

次に、国の「私学無償化」と公立高校の環境整備についてです。

来年度から私立高校を含めた「高校無償化」が予定されています。これは教育の権利保障の大きな一歩と考えております。しかし、先行した大阪府では、私学無償化の一方、公立高校は3年間定員割れが続くと潰し、さらに、私学への経常費助成を抑制しつつ生徒数に応じた配分（パーヘッド方式）と授業料上限（キャップ制）を導入することで、学校間、公私間の競争を激化させてきました。その結果、21校の大阪の府立高校が廃校となり、先日、大阪府教委は今後15年でさらに2割減らす計画を発表しました。

教育の権利保障のはずの無償化が、学校間競争や公私間競争による高校の淘汰につながり、結果として高校進学機会均等を損なう事態となれば本末転倒ではないでしょうか。

京都府では、所得により支援制度を区切るなど実態に応じた「あんしん修学支援制度」の拡充が段階的に行われてきました。それでも公立から私学に生徒が流れる状況は生じております。例えば中丹地域では、府立高校の受験者数が減少していますが、少子化の中でも私立高校の入学者数は増加をしています。

私は、福知山で「以前は私学が府立高校の受け皿になってくれていたが、昨年度の入試では受験者が多かった成美高校が不合格者を多く出した。一方、福知山高校は『受験勉強ばかり』と敬遠され、私学人気が高まっている」という声を伺いました。

そこで伺います。府教育委員会が発表した中学三年生の進路希望調査では、全日制公立高校への希望者が初めて50%を割りました。私は、府立高校の魅力化で学校現場に負担を強いるだけでは、私学無償化に対応できないと考えます。遅れた府立高校の施設整備を急いで進める事や、高校でも35人学級によって教育の質を高めるべきです。同時に、府全域での今後も公教育を保障するため、公私での競争ではなく協力こそ必要と考えます。公私で今後の公私間比率を確認し、募集定員を少子化に合わせて、双方が段階的に引き下げていくこと等必要ではないでしょうか。また、京都府では高校生の約半分以上が私学に通学しております。公教育の重要な担い手となっております。府の私学経常費補助額は国基準を下回り、全国ワースト2位の現状になっています。非常に厳しい経営を強いられている私立高校へ経常費補助の抜本的拡充も必要ではないでしょうか。これら国の私学無償化とその影響への対応についてのお考えを具体的にお答え頂きたいと思います。

【教育長：答弁】光永議員のご質問にお答えいたします。公共交通の減便・廃止と高校通学の保障についてでございます。令和5年度策定の魅力ある府立高校づくり推進基本計画において「学校配置の見直しにあたっては、国の統計による高校生の平均通学時間を目安として考慮しながら、地理的条件を踏まえ、総合的に判断する」ことを基本方針としてお示ししているところでございます。また、府立高校の役割は、公教育の場として教育の機会を保障するとともに、府立高校全体として選択肢の多様性を確保し、幅広く多様な生徒を受け入れることであり、府内いずれの地域に住んでいても、子どもたちが希望する学びや活動を実現できることも果たすべき役割の一つであると考えております。教育委員会といたしましては、現

を進めております高校改革においても、府立高校の役割や子どもたちの通学事情等を十分考慮しながら検討を進めてまいります。

【知事：答弁】公私で協力した募集定員の段階的引き下げについてでございます。

少子化が進行する中で教育の質の維持向上に努めていくためには、公私が協力して就学人口の減少に対応していくことが必要となってまいります。このため、京都府におきましては、公私の関係者で構成する京都府公立高等学校協議会におきまして、生徒の受け入れ人数や入試日程など、高校教育を取り巻く様々な課題について協議をしてきたところでございます。引き続き、子どもたちに多様な教育機会を提供できるように、公私が切磋琢磨しながらそれぞれの魅力を高めることで、京都府全体の教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、私立高校への経常費補助の抜本的拡充についてでございます。京都府では、他府県と比較して私学に通う生徒の割合が高く、公立高校とともに私立高校にも京都府の高校教育の重要な一翼を担っていただいております。こうした私立高校の役割を踏まえ、京都府全体の高校教育の環境を向上させることを目的といたしまして、経常費補助などの支援を行いますとともに、あんしん修学支援事業により全国トップクラスの教育費の負担軽減に取り組んできたところでございます。今後とも、経常費補助とあんしん修学の両輪で、私学支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

子どもたちの進学保障のため、公私は競争ではなく協力を

【光永議員：再質問】再質問を3点させていただきます。

府立高校についてですけれども、希望する学びを保障することが大事だということも公立高校の役割だという答弁がありましたけれども、しかし、希望する学びを保障すると言ったって、実際通えなければこれは実現できないというふうになりますし、何より、府立高校について、生徒、保護者の願いは、どこに住んでも地域で学べる地域の学校が必要だということだと思えます。このため、結局「廃止ありきではない」「廃止を前提にしない」ということなのかどうか、この点、教育長明確にお答えいただきたい。

2つ目は、公立高校の35人学級やトイレの様式化、体育館の空調設備導入など、これは急いでいただきたいんですけれども、質問です、具体的に公私間の協議の中身、私、提案して質問しましたけれども、それについては何もお答えがありませんでした。それについてはどうされるのか。

また、私学の経常経費についても、国基準を大きく下回っていることについては答弁が何もありませんでした。その点について再度明確にお答えいただきたいと思えます。

【教育長：再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。府立高校が魅力ある学校として生徒に充実した教育を提供するためには、一定の学校規模を維持することが重要であると考えております。ただ、ただし、検討に当たっては、先ほども述べました通り、子どもたちの通学事情等も総合的に考慮しながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

【知事：再答弁】光永議員の再質問にお答えをいたします。公私間協議の中身についてでございますが、まずは、最も喫緊の課題であります募集定員につきましては、これは少子化の進展が非常に急速で対応が必要になってくることから、継続して協議を続け、それぞれの学校の理解のもとではありますけれども、募集定員の適正化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。その他の課題につきまして、どの程度この協議会で扱われるかにつきましては、すいません、私ども、ちょっと把握しておりませんので、断定的なことは申し上げられません。

それから、経常費補助のレベルの問題でございますけれども、この経常費補助につきましては、私立高校の学校経営全体の経費に対しての支援でございます。国庫補助金とか交付税措置も活用しながら各府県において実施しているわけでございますけれども、京都府としては、経常費補助の生徒一人当たりの補助単価は全国でも低い額にとどまっておりますけれども、あんしん修学支援事業との両輪で総合的に私学教育の支援をするという立場でございます。今後とも、私学の教育環境の一層の充実にはこの両輪で努めてまいりたいと考えております。

【光永議員：指摘要望】私は、大阪のように府立高校廃止を現場に迫るようなやり方、これを絶対にあってはならないというふうに思いますので、教育委員会、京都府の財政支援など教育環境整備を求めておきたいと思っておりますけれども、先ほど示しました、実態として子どもの数が減っていつているという状況のも

とで、募集定員の協議は一定していくという話もありましたけれども、それにとどまらず、今後どうしていくのかについて、教育委員会は学校の統廃合という計画も出しているわけですから、それは通学費の、通学圏の状況などだけではなくて、学校のあり方そのものを本当に公私間でも協議して、地域の学校をつぶさないということが、これ教育委員会にも知事にも私は求められていると思いますので、そういう立場で努力いただきたいと思います。

また、私学については、あんしん修学と両方でとおっしゃいますけれど、あんしん修学というのはもとも保護者が払う分を京都府が払うということだから、私学にとっては別に経営的にどうこうということではなくて、むしろ経営が大変な部分、つまり私学の経常経費、ここを何とかしてほしいというのが私学の要望でもありますから、ここは国基準を大きく下回っておりますので、これを引き上げていただきたいというふうに思います。

最後に、私の質問はいずれも国の動きと知事の姿勢を問うものでしたけれども、国の範囲を超える姿勢は示されませんでした。一方、本日、秋の府民総行動が行われ、府庁正門スタンディングや東門宣伝、府庁包囲デモなど、たくさんの方が参加されました。私は、この声に応える政府実現に向けて全力を挙げることを皆さんにお誓い申し上げまして、代表質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

《他会派の代表質問項目》

12月4日

磯野勝議員（自民・向日市）

- 1 令和8年度に向けた当初予算の編成について
- 2 「子育て環境日本一・京都」の次の展開について
- 3 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進について
- 4 向日町競輪場敷地の再整備及びその周辺環境の整備について

田中志歩議員（維新・京都市下京区）

- 1 周産期医療体制の危機とネットワーク整備について
- 2 府庁保育ルームの現状評価と今後の活用・機能強化に向けた取組について
- 3 大阪・関西万博閉幕後の京都府に残るレガシーについて
- 4 防災・減災教育の強化と次世代の防災リーダー育成について

12月5日

秋田公明議員（自民・京都市南区）

- 1 生産性向上と人材育成について
- 2 京都府の産業振興と支援の在り方について
- 3 京都産業イノベーション推進のための公設試・産業支援機関の役割について

津田裕也議員（自民党・京都市北区）

- 1 防災対策と災害備蓄品について
- 2 知事の広報発信について
- 3 鴨川の整備状況について
- 4 交通事故防止対策について

岡本和徳議員（府民・京都市右京区）

- 1 京都府総合計画について
- 2 京都府の人材確保と職員の兼業推進について
- 3 高校教育における府立高校の役割について
- 4 経済安全保障について

池田輝彦議員（公明・宇治市／久世郡）

- 1 物価高騰対策について
- 2 不登校児童・生徒の支援について
- 3 プレコンセプションケアの取組について
- 4 茶農家への支援について

府政報告

No.2225

日本共産党京都府会議員団 発行 2025.12.27

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール glindan@jop-kyotofukal.gr.jp

もくじ

京都府議会 2025 年 12 月定例会

ばば こうへい議員の一般質問	1
浜田 よしゆき議員の一般質問	8
他会派の一般質問項目	14

●京都府議会2025年12月定例会で、日本共産党のばばこうへい議員、浜田よしゆき議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

2025 年 12 月定例会 一般質問・大要

ばばこうへい議員（日本共産党・京都市伏見区）

12 月 8 日

万博工事未払いの実態を掴み、建設業者の被害対策を

【馬場議員】日本共産党の馬場紘平です。通告に基づき、知事並びに関係理事者に質問します。

まず最初に、大阪関西万博の建設工事代金未払い問題と担い手三法の改正についてお聞きします。

大阪関西万博が 10 月 13 日に閉幕しました。大阪府の吉村知事などは「大成功」と強調しています。しかし、一般来場者数が約 2557 万人と多くの方が訪れたものの、運営費で 2 百数十億円の黒字の見込みは、警備費 255 億円や途上国出展支援 240 億円など、国費に付け替えるなどによるところが大きく、万博協会自身が発表しているように「収支はギリギリ」というのが実態です。

さらに深刻なのは、建設費は約 2 倍の 2350 億円にまで膨らんだものの、「間に合わない」と言われた建設工事を間に合わせるために、現場では車などに寝泊まりしての突貫工事を余儀なくされた現場労働者が多数発生するなど、労働基準法を無視した異常な事態が起こり、しかもその工事費では多数の未払い問題が発生しています。

こうした事態を放置して「大成功」などあり得ないのではないのでしょうか。当然、開幕を強行した国、万博協会、大阪府・市の責任が極めて重いことは言うまでもありません。しかし、報道されているように、京都府内の建設業者の中にも、未払いの被害にあっている業者や、その影響で「倒産や廃業の危機」という業者まで出ています。常任委員会では、「相談があれば対応するが、相談は来っていない」と言われていますが、抜本的な対応の見直しが必要だと考えます。

私は、未払いにあっている事業者の方のお話をお聞きしました。左京区で大型空調設備などの基礎工事を行う若い事業主の方は、仕事を増やすための飛び込み営業をかけている中で、「万博工事でやってくれるところを探しているところがある」と聞いて、今年 2 月にブラジルパビリオンの工事約 200 万円を行いました。しかし、受注した二次下請け業者からの支払いはなく、何度連絡しても「ちょっと待ってほしい」「分割で支払いたい」などと繰り返すばかりで、未払い状態が続いています。一次下請け業者に相談したところ、二次業者への発注は総額約 6800 万円に上りすでに支払いが終わっていること、本来必要な建設業許可を持っていないこと、他にも未払いの相談があることなどがわかりました。しかも、パビリオン全体の内装や外装に関わる工事にもかかわらず、1 次業者が 2 次業者に発注を行ったのは、2024 年 11 月 19 日。工期は 2025 年 3 月 27 日までです。

4 月 13 日の開幕日まで半月、展示の準備など含めるとどれだけギリギリの状況で進められていたのかわかります。ギリギリの工期、人手不足、資材高騰などを背景にして、本来工程管理や支払い状況の確認などに、目を配らなければいけない元請である特定建設業者がまともに機能せず、さらに莫大な税金を投入し推進してきた行政は、本来建設業法に基づく指導や勧告などが必要であったにもかかわらず対応を怠ってきました。結果、現在の深刻な事態に繋がっています。まさに、政治の責任での早期解決が必要です。

そこで伺います。紹介したブラジル館の事例のように報道されていない事案もあり、明らかになっている事案は氷山の一角です。未払いはもちろん、過酷な労働環境の実態など、万博工事でどのような事態があったのかを府として掘むためにも、専用の相談窓口を設置し実態を掘む努力を尽くすべきと考えますがいかがですか。

また、重層下請けや応援など、建設業特有の請負構造や働き方の中で、「民民」の問題としてしまうことで、未払いが連鎖的に広がるなど事業者と労働者に深刻な事態を押し付けることがすでに起こっています。国交大臣が「実態調査は必要」と国会で答弁していますが、実態調査は当然のこととして、根本的な解決のために、国や万博協会に早期解決を強く求める必要があると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

さらに、万博閉幕後の解体工事についても、同様のトラブルが起こるのではないかと現場で懸念が広がっていることが報道されています。地元伏見区で、複数のパビリオンの設備工事に関わった事業者から話を聞きました。この事業者も建設工事期間中に約2000万円の支払いが遅れたことがあり、周りの現場では「遅れている」「払ってもらえない」ということです。そして、万博の閉幕が近づいてきたころ、建設工事の元請け事業者から、「解体でもお願いしたい」との話が来たそうです。しかし、元請けの契約自身が、建設工事に解体工事の費用が含まれた契約となっており、すでに建設工事ですら支払いが遅れるような状況があり、リスクが高いと判断してお断りしたとのことでした。さらに、解体の際にも万博協会が掲げる「SDGSへの貢献」に従い、建材などの再利用が求められ、通常の解体以上に人手も時間もかかる。ところが支払いには不安がある。これでは、どこも手をあげないのではないかと話されました。

解体工事タイプAは来年4月13日までに解体し更地にして返還、タイプXなども来年9月末には返還が求められています。そこでお聞きします。工期が迫る中で同じようなことが繰り返されることは絶対に防がなければなりません。対策の必要性をどのように考えているのかお答えください。また、府として、国や万博協会への働きかけ、府内事業者への対応などについてどのように対応されるのかお答えください。

適正な賃金を位置づけた公契約条例の策定を

【馬場議員】昨年6月に、三度目の品確法・建設業法・入契法の一体的改正いわゆる第三次担い手三法が成立し、その中核である改正建設業法が今年12月12日から全面施行されます。今回の改正の最大の目的は、「適切な労務費等の確保と行き渡り」を実現することとされています。そして、そのために新たなルールとして、標準労務費が設定され、これを著しく下回る見積もり・契約締結を禁止し、違反した業者は指導・監督、発注者は勧告・公表の対象となります。さらに、実効性を確保する対策として、適正な見積もりの促進、契約時の労務費確保と確保された労務費の労働者への支払い担保の施策の実施、許可行政庁による強制力のある立ち入り調査などの実施と行政指導などが上げられています。

これまで、設計労務単価が平成24年度比で85.8%も引き上げられている一方で、全京都建築労働組合のみなさんが毎年取り組んでいる賃金アンケートを見ても、現場労働者の賃金との乖離が広がっていることを指摘してきました。今年の賃金アンケートでは、設計労務単価と現場労働者の賃金との乖離率が36.9%と過去最大になっています。まさに、「適正な賃金の行き渡り」が待ったなしの状況です。さらに、万博工事での未払い問題では、未払いを受けている事業者の中にはまともな契約書を交わさずに工事をした事例や追加・変更工事の書面が作られていない事例などもあります。この点では、適正な賃金を要求するためにも、適正な見積もり、適正な契約を徹底することが待ったなしです。改正担い手三法を形だけでなく、実効あるものにする府の取り組みが問われています。

そこで伺います。第三次担い手三法への対応として、公契約大綱の見直しが本議会に提案をされています。しかし、その中身は府の役割として「労務費へのしわ寄せ防止など処遇改善を促進する」との一文が追加されるなどにとどまっています。これは、あくまで基本的な考え方を示すという「大綱」の限界です。これでは、設計労務単価は大幅に上がるが、現場労働者の賃金との乖離が広がるというこれまでの問題を改善し、「適正な賃金の行き渡り」という新たな局面に正面から向き合うものとはとても言えません。府として適正な賃金をしっかりと示し、それを守ることを義務付けた公契約条例を作り、役割を果たすべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

【答弁：西脇知事】大阪関西万博の建設工事に関する相談窓口の設置についてでございます。大阪関西万博における一部の海外パビリオンの建設に関しまして、著しく短い工期や請負代金の未払いなどが発生

することにつきましては、報道等により承知をしております。建設工事の請負代金は、契約当事者間の合意に基づき適正に支払うべきものであり、仮に未払いが生じた場合は、まず当事者間の協議を通じて解決を図る必要がございますが、解決に至らない場合には企業の経営を圧迫し、引いては労働者の処遇の悪化につながる恐れもございます。

京都府におきましては、万博に限らず建設工事の請負契約をめぐるトラブルの解決の場として、建設業法に基づく建設工事紛争審査会を設置し、その事務局として広く相談を受け付けてまいりました。

審査会では公正中立な立場のもと、専門家により迅速な解決を図ってきたところでございます。万博に関しましては、先月21日の衆議院 国土交通委員会におきまして、金子国土交通大臣が「政府としては海外パビリオンの建設工事にかかる支払いの問題については、「民民」の問題として関与しないという姿勢ではなく、国土交通省の協力のもと主催者である日本国際博覧会協会が中心となって相談窓口を設置し、個別の契約の問題解決に向けた対応を行っている旨の答弁をされております。

京都府といたしましては、今後とも建設企業や関係団体等へ建設工事紛争審査会の周知を図りますとともに、国や博覧会協会の動向を注視しつつ必要があれば建設業の国家権者である行政庁としての適切な対応を継続してまいりたいと考えております。

【答弁：石井建設交通部長】国や博覧会協会への働きかけと、府内企業への対応についてでございます。海外パビリオンの建設工事に係る未払いにつきましては、国におきましては、「民民」の問題であるため全く関与しないとの立場は取っておらず、博覧会協会等々も連携し個別の契約の解決に向け、取り組んでいるものと承知しております。また、今後の対策につきましては、請負代金の支払いにかかる紛争の背景に契約内容が口頭で取り交わされているなど、関係法令に照らして不適切な契約手続きがあったことも一因と考えられることから、国におきましては、今年9月に建設業関係団体等に対し契約の書面化など建設工事の請負契約に関する法令遵守の徹底を求める通知を発出したところでございます。京都府といたしましては、引き続き国や博覧会協会の動向を注視しつつ適切に対応してまいりたいと考えております。

府内企業への対応につきましては、京都府におきましても建設業関係団体に対し下請け契約における適正な工期や請負代金の設定、書面による請負契約の締結、適切な下請け代金の支払い、関係法令の規定に抵触する取引の通報などの徹底を求める通知を繰り返し排出するとともに、各建設企業に対し、建設業許可の更新時などの際に関係法令の住所について周知を図っているところでございます。

また、建設業法違反にかかる通報を受けるために国が設置した窓口である「駆け込みホットライン」などに、未払い等の法令違反の疑いが通報された場合には、その情報は国等から都道府県等へ情報提供されることとなっております。

京都府知事が許可した建設企業に関する情報提供があった場合には、国とも連携しながら実態の把握と問題の解決に向け適切に対応してまいります。今後とも建設業関係団体への働きかけや京都府知事が許可した建設企業に対する適切な指導監督を通じて、建設工事の請負契約に関する法令遵守が徹底されるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

【答弁：臼井総務部長】賃金条項を含む公契約条例の制定についてでございます。労働者の賃金等の労働条件は、労働関係法令のもとで労使が自主的に決定することとされており、最低賃金法とは別に条例などで賃金の基準を新たに設けることにつきましては慎重に対応することが必要であると考えております。また労働者の賃金問題は公契約のみならず私契約を含めた統一的な見地からナショナルミニマムとして労働法制の中で対応されるべきものと考えております。なお、建設業につきましては昨年6月に担い手三法の改正が行われ、担い手確保を目的に労務費の基準となる標準労務費が示され、公共・民間工事を問わず、それを著しく下回る金額での見積書の提出や契約締結等が禁止されることとなりました。これを受けて公契約大綱の見直しを行い、京都府が発注する工事につきまして、労務費を含む必要経費が見積書等に適切に内訳明示されているか、元請け、下請け関係において適正な請負代金等での契約締結がなされているかなどを確認することとしております。

今後とも公契約大綱に基づき受発注関係のさらなる適正化を図ることで、建設労働者の適正な労働環境の確保にもつなげてまいりたいと考えております。

【馬場議員：再質問】知事からは、万博に限らず紛争審査会の中でやっていくという話がありました。が、一般的な話でないということを理解していただきたいと思っています。先ほども一部紹介しました

けれども、本当に現場で言いますと「一部払ってもらえない」「全体が払ってもらえない」とかそういうことを含めると、どこでもそういう話が聞かれる。さらには、「そんな現場が全くないような現場はないのではないか」「元請けとの関係で泣き寝入りをしているところもある」とこんな話まで聞かれるような状況になっていまして、まさに一部の民間業者間の問題ということではなくて、万博工事の中に広く広がっている重大な問題だという認識が必要で、だからこそ府として実態をしっかり掴んでいただいて、その影響が府内の事業者、労働者に及ばないように、ちゃんと手立てを打っていただきたいということを申し上げています。

1点再質問します。万博工事にかかわる工事で、事業者が倒産・廃業に追い込まれると、労働者が困窮することは絶対に起こしてはいけないと思いますし、そのためには、府内の事業者や労働者について実態を把握するということは必要だと思いますし、同時にその解決のために前面に立っていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

「民民」の問題ではないという立場に立っていただいているというふうな答弁が部長からありました。当初は「民民」の問題だということで突き放してきたということがこの問題を深刻化してきたわけで、今もこういう状況になっていて急いでやらなければいけないと。「対応見ながら適切にどうしていくのかっていうのを考えます」というような時期はもうすでに過ぎていくわけですので、早期解決をどうするのか、その前面に立つべきということを考えますが、再度お答えいただきたいと思います。

担い手三法の対応について状況が変わっていると。最低賃金法を超えて規制をするということは慎重でなければいけないということがありましたけれども、今回の建設業法の改正というのは適正な賃金の行き渡りっていうのが大きな柱になっているわけで、本当にそういった意味ではこの部分がどれだけ府の取り組みの中に入っていくのかということが極めて重要なわけで、大綱の中でこの部分の根本的な部分が触れられていないということが私は大きな問題だというふうに思っています。

新たな局面に入った中で、その認識についてはどう考えているのか、この点についてお聞かせいただきたいということと、衆議院の付帯決議では、デジタル技術の活用などが諸々書かれたうえで、可及的速やかに、全産業平均並の賃上げに労働者の賃金を引き上げていくということが必要だし、必要な措置が書かれているわけです。これまで指摘した実態の乖離を急いで解消することが求められているという指摘だというふうに思いますが、条例が私は最も速やかで確実な対応だという風に考えますがいかがでしょうかお聞かせください。

【西脇知事：再答弁】馬場議員の再質問におこたえいたします。従来から、御答弁いたしましたように、工事紛争審査会を通じて相談の窓口を開いております。それから建設業関係団体に対しましてはそのPRをしておりますが、今回の万博の件は万博という一つの特殊な事案として、国土交通省の協力を得て博覧会協会が総合的な相談窓口を設置しているということでございますので、そこでの対応も注視しながら私どもも必要があればしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、「民民」の関係ではありますけれども建設業法に基づくフレームの中で建設工事業者に不当な負担がかからないように、またそれがひいては労働者の処遇の悪化につながらないようにという観点で私どももしっかりと対応してまいりたいと思います。

【臼井総務部長：再答弁】2点ご質問をいただいております。1点目は、新たな局面である担い手三法の改正に伴う動きへの対応でございます。まず、担い手三法の改正によりまして、京都府といたしましても建設業における賃金の確保と行き渡りの担保というのは重要な課題だと認識してございます。

そのため、それを受けた今回の公契約大綱を見直すこととしてございまして、この見直しによりまして労務費の基準となる標準労務費が受発注者間、元請け下請け業者間等の請負契約において、適正に労務比較されるような取り組みというものをしっかり行っていくことで、建設労働者の処遇改善に実効性のある取り組みとして繋げてまいりたいという風に考えているところでございます。

また条例の制定についてということでございます。建設業の賃上げにつきましても、京都府といたしましても重要な課題と認識してございます。平成24年に公契約大綱を制定して以来、経営体質強化や賃上げができる環境の整備といたしまして、府内企業への発注の原則化、重層的な下請け構造の改善等に取り組んできたところでございまして、今回改めて公契約大綱が改正されたことに伴いまして府としても、資格の取り組みを強化していくことで対応してまいりたいというふうに考えてございます。一方で条例の制定につきましても、先ほど申し上げましたとおり、ナショナルミニマムの見地とか最低賃金法の関係であつたりとか慎重な対応が必要だと考えているところでございます。

【馬場議員：指摘要望】御答弁をいただきましたけれども、万博の問題は改めてその政治の責任で解決するしかないというふうに私は思っているし、その責任が改めてあるということを強く申し上げたいというふうに思います。知事自身も万博を推進してきた立場なわけですけども、本当にこの解決なしに万博の成功なんていうことは、私は絶対にありえないという風に思うので、そういった意味では、そこは責任持って同時にその責任を自覚していただいてしっかりと対応いただきたいと思います。公共事業の現場労働者の賃金については、設計労務単価の支払いが賃金をしばるものではないんだというというように、前知事時代から答弁をされてきていまして、その結果が今の事態つまりは設計労務単価がどんどん上がっていくけれども、現場労働者の賃金がそれに追いつかないとどんどん改良していくということが広がってきているわけで、ここにどう踏み込んでいくのかという私の大きな局面というのが今回の建設業法の中にある適正な賃金の行き渡りというところにあるんだというふうに思います。そういった意味ではやっぱり、賃金情報を含む公契約条例を制定は待ったなしだというふうに思いますので、改めて決断強く求めて次の質問に移りたいと思います。

物価高騰を上回る賃上げの実現へ 中小企業への直接支援を

【馬場議員】次に、賃上げ支援への本府の取り組みについてお聞きをしたいと思います。

帝国データバンクの調査によりますと、本府の経済状況は、2024年の府内企業の倒産件数が前年比15.9%増の350件と12年ぶりに350件を超え、休業業・解散が2年連続の増加、前年比14.8%増の1226件と深刻な状況にあります。1年間だけで、府内企業の約4%が市場から消滅した計算になると報道されています。

そうした中で、京都府の最低賃金の引き上げが11月21日から実施され、64円の引き上げで1122円となりました。京都商工会議所の経営経済動向調査では、9月の調査で当面の経営上の問題点として、「原材料高」が引き続きの高止まりしていることと同時に、「人件費負担増大」が前期比6ポイント増の41.2%と大きく上昇したことを報告し、さらに「特に中小企業で閉塞感が強まっている」としています。改正後の最低賃金額を下回る労働者割合である影響率は毎年過去最高を更新しています。これまで最低賃金ギリギリだった事業者の多くが対応を迫られることになります。改めて、急いで直接支援することが求められていると考えます。

10月に岩手県で、賃上げへの直接支援についてお話を伺ってまいりました。岩手県では、賃上げをする県内中小企業に昨年度一人当たり5万円だったものを6万円に引き上げ、一事業所当たり50人、300万円を上限に直接支援をおこなっています。私が話を聞きに行った10月頭の段階で3万人の枠のうち2万7千人分が支給されているということでした。さらに今年度岩手県では、国の目安額を大きく上回る79円の最低賃金の引き上げが答申されたことを受け、議会ですでに知事が追加の支援策を行う意向を発表されていました。しかし、岩手県中小企業団体中央会など業界団体で話を聞きますと、「これで安心」ということではないこともわかりました。要件が賃上げだけであることや、スピーディーに支給されることなど、最低賃金の引き上げで対応が必要な事業者は利用が進むものの、実際には6万円では社会保険料の負担増など事業主の身出しが必要となり、東日本大震災に匹敵する倒産件数となっている今の地域経済の実態からすると、それでも深刻な状況にあるとのことでした。

そこで伺います。知事は、これまでから賃上げへの直接支援ではなく、持続的に賃上げできる環境づくりのための支援を行っていくとおっしゃってきました。しかし、地域経済の現状は、目の前の賃上げへの対応で倒産や休業業・解散などを選択せざるを得なくなるところが、多数出かねない深刻な事態です。持続的に賃上げできる支援につなぐためにも、中小事業者を直接支援して賃上げできるようにするべきと考えますがいかがですか。同時に、緊急対策としての直接支援に加え、京都府最低賃金審議会の答申に労使の総意として明記された、「税や社会保険料の事業主負担の減免」などを国に対して強く求める必要があると考えますが、いかがですか。

決算特別委員会の総括質疑で、知事は「賃上げ支援の施策を総動員する」という骨太の方針2025の中身を取り上げて、「国に要望する」と答弁されました。また、記者会見で今年度の最低賃金の引き上げについて「引き上げ幅、レベルについて一定妥当だと考えている」と答えています。ところが、現在開かれている臨時国会では、高市首相は「2020年代に1500円を実現する」として来たこれまでの政府の方針を引き継ぐのかと問われ、明言しませんでした。そこで伺います。これでは、少なくとも賃上げを政府としても施策を総動員して進めるとして来た、方針そのものを後退させることになってしまうと考えます。知事と

して国にしっかりと声をあげていただきたいと考えますがいかがですか。お答えください。

【上林商工労働観光部長】賃上げへの支援策についてでございます。賃金の引き上げは、労働者の生活の安定と向上が図られることにより経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから重要だと考えております。また賃金の引き上げが持続的に行われるためには、中小企業が原資となる収益を確保できるよう経営基盤の強化を図るための支援を重点的に行うことが重要だと考えております。

このため京都府におきましては、生産性向上への支援や人手不足対策、金融支援と経営支援が一体となった伴走支援など累次にわたり賃上げができる環境整備のための支援を行ってきたところでございます。

令和7年9月定例会におきましてご議決いただきました中小企業経営基盤強化推進事業費補助金におきましては、賃上げを要件としつつ、即効的な経費削減効果がある設備投資等を支援しており、133件の申請がございました。今後とも持続的な賃上げを可能となるような経営基盤の強化に向けた支援を充実させることで、府内中小企業の事業継続を図ってまいりたいと考えております。

また税や保険料などの負担のあり方につきましては、社会経済情勢の変化と変化や給付と負担とのバランスなどを踏まえ、一義的には国におきまして検討されるべきものと考えております。

次に最低賃金に対する国の姿勢についてでございます。国におきましては、「賃上げこそが成長戦略の要」との考えのもと、最低賃金を2020年代に全国平均1500円とする目標をいわゆる「骨太方針2025」に示され、京都府におきましては、11月21日に最低賃金が64円引き上げられました。

高市総理は先月14日の参議院予算委員会におきまして、「できる限りの賃上げができる環境を作るための努力をする」と答弁されたところでございます。また同月21日に打ち出された総合経済対策におきましても、「物価上昇を上回る賃上げの実現に向けて、税制、補助金など総合的に活用し、賃上げの流れを全国に広げていく」とされており、賃上げに取り組む方針は従来と変わらないものと認識しております。京都府といたしましては、国に対しまして賃金の引き上げに向けた支援施策の拡充などを要望しているところであり、今後ともあらゆる施策を総動員して賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

【馬場議員：再質問】これまで行ってきた対策、この間行ってきたもので133件応募がありましたという話がありましたが、まだ正確な数字は労働局から発表されていませんが、今おそらく今回の最低賃金の引き上げで労働者への影響率は25%以上になるんじゃないかと思うわけですが、そうした状況から見て本当にそれが妥当なのかということはいさやう見なければいけないし、現状で言いますと中小企業家同友会の調査などを見ましても、やっぱり物価高騰と進まない価格転嫁という元々の経済状況の深刻な状況が改めて書かれているわけで、そこに賃上げが迫られるという状況になっていて、まさに今年の最低賃金の引き上げは、これまでとは全く違う情勢にあるということを見なければいけないと思うんですね。本当に手立てがないと事業者が倒れかねないという事態が広がっているし、そうした危機感が現場からあげられているというわけですから、これしっかりと答えていただく必要があります。

岩手県では先ほど紹介しました今年に入ってから最低賃金の引き上げについて、対策をということを明言していた知事が先日発表した中身は、国の対策がない中で約27億円これを全額、一般財源で措置をして10月以降賃上げする中小企業に1人当たり最大8万円補助するという拡充予算を12月議会に提案をしています。現場から上がっている声にしっかりと応えて、対策を取らずに業者がつぶれていくということが起こってしまうことになると、これまさに私は府の責任が極めて重大だと考えます。その点について一体どのように考えているのか、この認識をまずお聞かせをいただきたいと再質問一つと、もう一つは改めて直接支援を急いで実施する必要があると考えますが、この点について再度お答えいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

【商工労働観光部長：再答弁】厳しい状況にある中小企業への賃上げ支援でございます。物価高の長期化や人手不足の深刻化など、中小企業環境は厳しい状況が続く中で、中小企業の事業の継続には持続的な賃上げが重要であると考えております。しかし中小企業が賃上げに必要な収益を確保できないと結局は事業を維持することが困難になり、雇用も失われることから、このバランスの中で必要な施策を講じるべきだと思っております。京都府といたしましては中小企業に必要な体力に必要な経営基盤を強化するための支援を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。加えまして中小企業への直接支援への

対応についてでございますが、賃上げを直接支援する制度につきましては、企業が従業員の賃上げを行う場合に自治体から企業に補助金が支給されてされるものであり、賃上げを一時的に支援する取り組みだと承知しております。京都府といたしましては、賃上げを直接的に補助金で支援し続けるのは困難であり、企業が持続的に賃上げできる体力をつけることに注力することが、財政の使い道といたしましては適切だと考えております。引き続き持続的に賃上げができる環境の整備に全力をあげてまいりたいと考えております。

以上

浜田よしゆき議員（日本共産党・京都市北区）

12 月 10 日

子育て世代への経済的支援について

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。通告に基づいて、知事並びに関係理事者に質問します。質問に入る前に一言申し上げます。去る 8 日の午後 11 時 16 分ごろ発災した青森県東方沖を震源とする地震で被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧を願うものです。

それでは、質問に入ります。まず、子育て支援についてです。

本府の昨年度の合計特殊出生率は 1.05 で、全国ワースト 5 位と大きく落ち込みました。京都府の人口の 8 割を占める京都市は、前年比 0.07 ポイント減の 1.01 と過去最低を更新しました。京都市人口戦略室は、「数字を重く受け止めている。子どもを持ちたいと思う人が実現できるよう環境整備を進めていく」としています。子育て環境の整備では、子育て世代の労働条件の改善や経済的支援が不可欠です。

ところが、京都府の子育て支援策が極めて不十分なために、府内の京都市以外の市町村では府の施策に上乗せして子育て支援を行っています。京都市は府の施策の範囲にとどまっています。ですから、京都市内在住の子育て世代が子育て支援が充実している近隣の市町村に引っ越し例が少なくありません。

逆に、他府県や府内の市町村から京都市内に引っ越してきた子育て世代が、子どもの医療費の助成が小学校卒業までにとどまっていることや小中学校の給食費が有料であることに驚かれています。物価高に賃上げが追いつかず、子育て世代の実質賃金の下がり続けているもとで、風土づくりやイベントばかりでは子育て環境が良くなるはずはありません。

今こそ子育て世代への経済的支援が必要ではありませんか。お答えください。

わが会派は、10 月上旬に青森県の子育て支援の取り組みを調査してきました。青森県では、出生数が 1998 年から 2023 年の 25 年間で約 58% と全国 2 位の減少率で、その要因の一つは、若い世代の県外流出に歯止めがかからないことにあると分析し、「こどもへの投資が青森県の未来を拓く」という基本理念のもと、合計特殊出生率の向上と 15 歳～49 歳人口の純移動率の向上を目標に、こども・子育て「青森モデル」を策定して、子育て環境の改善に踏み出されました。その具体的な取り組みとして、昨年 10 月から、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を開始しました。

当初は学校給食費だけに使える給付金でしたが、既にその時点で 17 市町村が給食費無償化を実施していたので、今年度からは他の子育て施策にも使えるようにしたところ、今年度は 40 自治体すべてが学校給食費無償化と 18 歳未満の子どもの医療費無償化に踏み出しています。なお、近畿地方でも、和歌山県では、県が市町村の給食費の半額補助を決めたことによって、昨年 10 月からすべての市町村で小中学校全員の給食費無償化がスタートしています。

そこで、具体的に本府の子育て支援策についてお聞きします。

まず、子どもの医療費助成制度です。本府では、一昨年 10 月から、通院は 3 歳未満という状況から小学校卒業まで拡充をされ、京都市以外の市町村は独自の上乗せを行って、宇治市、城陽市は中学校卒業まで、他の市町村は 18 歳未満まで拡充をされました。10 月 2 日の京都市議会代表質問で、吉田副市長は「府市協調で、まずは中学生の通院医療費の制度拡充を進める」と答弁しました。一方、本府においては、子どもの医療費助成も含む福祉医療助成制度拡充の検討を行っています。府の制度をさらに拡充すれば、全ての市町村が 18 歳未満まで拡充することが可能になり、既に 18 歳未満まで拡充している市町村は、他の子育て支援事業を拡充することができます。

そこで、お聞きいたします。全ての市町村が 18 歳未満まで拡充できるように、来年度予算で京都府の制度をせめて、中学校卒業まで拡充すべきではありませんか。

次に、小中学校給食費の無償化についてお聞きします。

京都府は一貫して「学校給食は市町村が運営するもので京都府は支援できない。国に支援を求める」という姿勢でしたが、昨年度から始めた「子どもの教育のための総合交付金」は、栄養教諭の配置や地元食材の活用など、給食への支援にも使えることになりました。

しかし、今年度の予算では 3 億円と、青森県の「子育て支援市町村交付金」41 億 8900 万円と比べると

桁違いに少ない規模でしたから、給食への支援には使われませんでした。なので、府内で給食費無償化を実施している市町村は、舞鶴市、伊根町、久御山町、精華町、井出町、和東町、笠置町、南山城村の8市町村にとどまっています。全国的には、青森県や和歌山県のように市町村の無償化の取り組みを県が財政的に支援するところ生まれ、その結果もあって、全国で小中学校全員の給食費無償の自治体が、2017年の76自治体から2023年の547自治体へと7倍にも増え、さらにこれは増え続けています。そういう中で、国は来年度に小学校の給食費無償化を実施することになりましたが、中学校については先送りされております。

そこで、国に対して中学校給食の無償化を早く実施するように求めるとともに、それが実施されるまでの間、京都府として、全ての市町村が小中学校の給食費無償化に来年度から踏み出せるように、来年度予算で給食費無償化にかかる事業費全額を子どもの教育のための総合給付金の支援対象にするとともに、市町村への財政的支援を行うべきではありませんか。

次に、高校通学費の補助制度についてお聞きします。

京都府の制度は、非課税世帯は月1万円を超える分、課税世帯は月2万2100円を超える分の半額補助という不十分な制度で、令和6年度の利用者はわずか91人とどまっています。

6月議会の代表質問で教育長は、他府県の制度と比べても見劣りしないと述べられましたが、例えば鳥取県では、市町村が通学費を助成する場合、県がその半額を負担する高校生通学費助成事業を実施し、2024年度時点で県内19の全市町村が通学費助成制度を整備をしています。

一方、京都府の場合は、条件のハードルが高いためにほとんど利用できないので、福知山市、京丹波町、長岡京市、宇治田原町、和東町、笠置町、南山城村の7市町村は独自補助を行っていますが、どの市町村も厳しい財政状況のもとで苦勞されています。和東町では、町内の当該のバス停からJR加茂駅までの区間の定期券購入額の3分の2を補助していますが、3分の1の自己負担が重いということで、少なくない保護者が駅まで車で送迎されています。京丹波市では、JRや丹海バスの減便が続く中で、200円バスや一回400円のライドシェアタクシーなどを利用していますけれども、定期券や回数券はないので、府の補助制度の申請が難しいとお聞きをいたしました。

教育長は6月議会の代表質問で、「非課税世帯に対して通学費月1万7000円を超える場合への補助を、令和元年度には1万円に拡充を図り、その結果、受給者が約2倍になった」と答弁されました。確かに、令和6年度の補助金受給者の91人中、非課税世帯は63人と、これまでの2倍になっています。しかし、課税世帯はわずか28人とどまっています。やはり、月2万2100円という基準額が高すぎるからではないでしょうか。

ですから、基準額を一律1万円に引き下げて、基準額を超える全額を補助するように拡充するとともに、弾力的に運用することを求めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ここまでお答えください。

【知事：答弁】浜田議員の御質問にお答えいたします。子育て支援についてでございます。

私が知事就任以来、「子育て環境日本一・京都」の実現を府政の最重要課題として位置づけ、出会い・結婚から妊娠・出産・子育て・保育・教育・就労に至るまでの切れ目のない支援を行いながら、オール京都でその実現に向けて取り組んでまいりました。

議員ご指摘の風土づくりにつきましては、子育ては楽しいものであり、自分の成長にもつながるという意識を広く社会で共有し、誰もが暮らしやすい風土をつくるものであり、「子育て環境日本一・京都」の実現に欠かすことができないものだと考えております。

子育て世代の多くは子育てから喜びを感じておられますが、一方で、経済的、精神的な負担感を感じておられるため、こうした負担を軽減し、子育てに伴う喜びを増やす取り組みが必要だと考えております。

京都府におきましては、これまで、私立高校に通う生徒が安心して勉学に打ち込めるために学費等の支援を行う「私立高等学校あんしん修学支援事業」、子どもに対する医療費の自己負担額を京都府・市町村で助成する「子育て支援医療費助成制度」、保育所等に通う3人目以降の児童の保育料、副食費の免除を行う「第3子以降保育料無償化」といった多様な支援を行うなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き、「子育て環境日本一推進戦略」に基づき、「子育て環境日本一・京都」の実現に向けた総合的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【健康福祉部長：答弁】「子育て支援医療助成制度」についてでございます。

本制度は、子どもの健康の保持増進を図るため、平成5年10月に京都府と市町村が一体となって創設したものであり、この間、子どもや子育て家庭を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、拡充を図ってきております。

市町村や関係団体などからは、この制度をさらに充実できないかとの声を伺っており、令和6年11月に意見聴取会議を設置し、子育て支援団体や医療保険者、市町村など、さまざまな立場の方に委員として参画いただき、議論を重ねているところでございます。

委員の皆様からは「安心して子育てする上で欠かせない制度である。拡充する場合は、京都府や市町村の財政のほか、医療保険財政に与える影響も意識すべき」「本来、国で設ける制度であり、国への働きかけが必要」などのご意見をいただいているところでございます。

今後、こうしたご意見を踏まえますとともに、課題を整理し、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

【教育長：答弁】浜田議員の質問にお答えいたします。中学校給食費の無償化についてでございます。

学校給食費の無償化は、現在、国において、本年6月に閣議決定されましたいわゆる「骨太方針2025」に基づき、小学校給食費の無償化にかかる制度設計が進められるとともに、中学への拡大も議論されているところでございます。

京都府におきましては、京都府市長会や町村会等から国に対する働きかけに関する要望がある中、全国都道府県教育委員会連合会を通して、中学校を含めた無償化の早期実現や、時間を要する場合には制度化されるまでの財政措置を求めているところでございます。

なお、「子どもの教育のための総合交付金」は、教育環境の充実向上を趣旨としていることから、給食費の負担軽減を目的とするものではなく、例えば地元食材の活用といった食育の推進に資する事業などに交付しているところでございます。

教育委員会といたしましては、給食費の無償化に係る財源の負担については、国において適切に判断されるべきであると考えており、どの自治体においても無償化に取り組めるよう、引き続き国に対して必要な要望を行ってまいります。

次に、高等学校生徒通学費補助制度についてでございます。

通学費につきましては、本来、ご家庭でご負担いただくものであり、全国的にも通学費補助を実施する府県が数少ない中、京都府では、高額な通学費を負担されている公立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の一部について補助を行っているところでございます。

高校生の通学事情は、離島があるといった地理的条件や公共交通機関の状況、入学者選抜を全県一区で行っているなどにより、各都道府県によって大きく異なります。

そうした中で、京都府においては、普通科において通学圏を設け、通学事情に配慮するとともに、通学費補助制度については、世帯収入が約900万円未満の方までを幅広く対象とし、さらに段階を設け、低所得者の方に手厚くなるよう補助しているところでございます。具体的には、年収が約250万円未満の住民税所得割非課税世帯に対しましては、通学費が月1万1000円、約472万円未満の世帯に対しましては月1万7000円、約900万円未満の世帯に対しましては月2万2100円を超えた額の2分の1補助をしております。

府教育委員会といたしましては、今後とも高校生が安心して学び続けられるよう支援してまいります。

【浜田議員：再質問】知事からの答弁で、私は子育て世代への経済的支援の必要性についての認識をお聞きしたのですが、いろんな京都府がやっていることは紹介をされましたけれども、この経済的支援の必要性については答弁がありませんでした。

しかし、実際、今、京都府の経済的支援の取り組みというのは市町村任せになっているんじゃないかと私は思っております。

とりわけ給食費の無償化については、一貫して「市町村への支援はできない」という姿勢で、先ほどの教育長の答弁でも国に要望するというにとどまっております。

しかし、青森県や和歌山県が市町村への支援に踏み出して、国も無償化に向けて動き出し、京都府は大きく立ち遅れています。

青森県がこの「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」の実施に踏み切った要因について県の担

当者にお聞きをしたところ、今の宮下知事さんは、9年間むつ市長を務められて、2年前の知事選挙で初当選されたようですけれども、「市町村の苦勞をよく知っているの、県が財政支援を行う決断をされたのではないか」、このように担当者はおっしゃっていました。

本府でも全ての市町村が小中学校の給食費を無償化できるように、京都府として財政支援を行うべきではありませんか。もう一度答弁をお願いします。

高校生の通学をめぐっては、通学費の負担が重いというだけではなくて、在来線やバス路線の減便や廃止が相次ぐ中で、タクシーの利用や保護者の送り迎えなど、保護者負担が増大しています。高校生の通学を保障するためにも、府の補助制度を抜本的に拡充するとともに、定期券や回数券がないような場合にも弾力的に運用することが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。お答えください。

【教育長：再答弁】浜田議員の再質問にお答えします。

その前に、申し訳ございません、先ほど答弁で補助制度を説明させていただきます時に、年収が約260万円未満の住民税所得割非課税世帯に対して、通学費が月1万1000円と申しましたが、1万円の間違いでございます。お詫びして訂正させていただきます。それでは、再質問にお答えいたします。

給食費の無償化に対する府の独自支援についてでございますが、現在、国において、全国どこの自治体でも無償化が可能となるよう制度設計が進めているところでございます。繰り返しとなりますが、府教育委員会といたしましては、給食費の無償化にかかる財源負担については、都道府県ごとではなく国において適切に判断されるべきと考えており、今まさに進められている無償化の議論を踏まえ、必要に応じて要望を行ってまいります。

次に、定期券以外の通学費の補助についてでございます。

定期券以外に回数券ですとか、ライドシェアですとか、様々な通学方法が考えられます。公共交通機関がある場合、定期券で使われる場合が多いですが、実態に応じまして他の方法についても補助対象としております。以上でございます。

【浜田議員：指摘・要望】今日の答弁を聞いておりまして、青森県や和歌山県の実例も私どもも出さしていただきましたけれども、結局、「子育て環境日本一」を掲げながら、他府県の子育て支援策に比べて大きく立ち遅れている、このことをぜひ真摯に受け止めて、子育て世代への経済的支援を抜本的に拡充することを求めて、次の質問に移りたいと思います。

国の原発最大利用方針を容認せず見直しを求めよ

【浜田議員】次に、原子力発電所の問題についてお聞きします。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から14年8ヶ月になります。原発事故で放出された大量の放射性物質は広範な地域を汚染し、今も約4万5千人が故郷に戻れずにいます。放射性物質を含んだ汚染水は1日80トンのペースで増え続け、溶け落ちた核燃料は取り出しの見通しさえ立ちません。このように福島原発事故は終わっていないにもかかわらず、国は今年2月に「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定し、「原発依存度を低減させる」という記述を削除し、原発の「最大限活用」を明記しました。

政府の方針転換を受けて、2月2日の新潟県議会本会議で花角知事が、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働容認を改めて表明をし、その判断について県議会に信任を問う考えを説明しました。花角知事は、「柏崎刈羽原発の再稼働は県民の中で賛否が分かれるが、正確な情報提供と安全対策・防災対策の周知で、再稼働に対する理解が広がる」と発言しました。

同原発が再稼働されれば、福島第一原発事故後、東電が原発を再稼働するのは初めてとなります。しかし、福島原発事故の被害補償や、ふるさとの生業再建はまだ道半ばで、事故を起こした責任も果たしていない、そんな東電に、原発を再稼働する資格などありません。花角知事は、再稼働容認を撤回すべきだと思います。

京都では、9月議会の代表質問で、わが党の島田議員が、原発を最大限活用する「第7次エネルギー基本計画」に反対すべきとただしたのに対して、知事は「国の第7次エネルギー基本計画」においては、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠であるとされており従来の府の立場と同じ方向を目指しているものと考えています」と答弁されました。つまり、国が「第7次エネルギー基本計画」で、「原発を最大限活用する」と方針転換したことを、「従来の府の立場と同じだ」と認めたわけで、きわめて重大な答弁だと思います。国の方針転換を受け

て、近畿北部で「原発最大限活用」の具体化が一気に進み始めています。3月28日に高浜原発1号機の60年運転が全国で初めて許可されたのに続いて、11月4日には高浜原発2号機の60年運転が許可されました。さらに、関西電力は、11月5日に美浜原発での新規建設のため地質調査を開始したと発表しました。また、関西電力は、使用済み核燃料を半永久的に原発敷地内に貯蔵することになる乾式貯蔵施設の設置も進めています。14年前に福島に夫を残して2人の子を連れて大阪に避難されてきた、原発賠償関西訴訟原告団代表の森松明希子さんは、「関西を中心に西日本から次々と再稼働され、今回、関西電力が原発新設へ調査を開始しました。私たちが今まさに受け続けている被害がなかったことにされようとしています」と怒りの声をあげています。当然だと思います。

そこで、お聞きします。京都府民の安心・安全を脅かす、隣接する福井県における原発最大限利用の具体化が進んでいることに対して、知事は容認されるのですか。明確な答弁を求めます。

昨年の能登半島地震では、地震と原発事故が同時に起これば、避難もできず、屋内退避もむづかしいことが証明されました。ところが、原子力規制委員会が本年6月に発表した、「原子力災害対策指針」の改定案では、UPZ30キロ圏内の住民は避難ではなく、「屋内退避を実施することが主要な防護措置である」と記しており、UPZ圏内では、屋内退避から避難に切り変わる場合も安定ヨウ素剤の服用も必要ないとされるなど、被ばく防護対策が大きく後退しています。それなのに、9月議会の代表質問での知事の答弁は、「国の原子力規制委員会においては、屋内退避が難しい場合にはUPZ外へ避難することとされており、今後、屋内退避の具体的な運用の考え方を示すとされております」というもので、事実上、国の被ばく防護対策の後退を容認するものでありました。この間、京都府とUPZ内市町は、原発事故が起こった際の避難計画を作成し、避難道路の整備や要配慮者の避難体制の整備、災害時孤立対策、避難所の生活改善などにとりくんでこられました。今回の国の被ばく防護対策の後退は、これまでの自治体と職員のみなさんの努力に水を差すものではないでしょうか。知事は、このような、国の被ばく防護対策後退方針を容認されるのですか。お答えください。

【総合政策環境部長：答弁】国の「第7次エネルギー基本計画」との認識についてでございます。原子力発電を含むエネルギーの問題につきましては、国全体で考えるべきものであり、国が責任を持って対応すべきものと考えております。国の「第7次エネルギー基本計画」におきましては、安全性の確保を前提に、エネルギーの安定供給を第一に、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとされていることから、再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組む従来の京都府の立場と同じ方向を目指しているものと考えております。

なお、京都府といたしましては、原子力発電の運転につきましては、何よりも府民の安全性の確保がされるべきであるとの基本認識であり、これは今後も変わるものではございません。

【危機管理監：答弁】原子力災害時の被ばく防護対策についてでございます。原子力災害時の被ばく防護対策につきましては、本年10月、原子力規制委員会が「原子力災害対策指針」を改正され、屋内退避の位置づけや、被ばくの低減を図るための屋内退避の継続期間、避難への切り替え、解除など、屋内退避の運用に関する事項が定められたところでございます。

屋内退避は、その期間が長期にわたる可能性がある場合には継続の可否を判断する必要があり、その判断は、物的な面での生活維持等の観点から屋内退避実施後3日目を目安として行うことや、生活の維持に最低限必要な一時的な外出は屋内退避中にも実施できることなどが具体的に盛り込まれたものであり、放射性物質の吸入抑制や放射線を遮断することにより被ばくの低減を図るという方針を変更されたものではないと承知しております。

京都府といたしましては、引き続き、UPZ内市町と連携し、避難関連施設の整備や実動訓練による避難の実効性の向上など、ハード・ソフト一体で原子力防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

原子力災害対策指針の後退に合わせて府の対策を後退させるな

【浜田議員：再質問】被ばく防護対策の後退問題についてだけ再質問させていただきます。今答弁では今までの方針と変わらないというふうに言われましたけれども、明らかに私は後退だと思います。国の「原子力災害対策指針」の改定案が、パブリックコメントが終わって、今後、各自治体へこれどう対応するのかということの検討が始まります。30キロ圏内の住民は避難でなく屋内退避を優先するということや、

屋内退避から避難に切りかわる場合も安定ヨウ素剤は服用をしないなど、被ばく防護対策を後退させるというこの方向については、絶対やるべきではないというふうに考えますが、どう対応するのか、明確にお答えいただきたいと思います。

【危機管理監：再答弁】浜田議員の再質問にお答えいたします。安定ヨウ素剤の服用についてでございます。国の「原子力防災対策指針」において、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくは、安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用することにより、予防または低減をすることが可能とされているところでございます。

また、原子力規制庁が作成された原子力災害時の屋内退避の運用に関するQ&Aにおきましても、屋内退避から避難に切りかえる場合にも、一律に安定ヨウ素剤を服用する必要はなく、必要と判断された場合に限り服用することと記載されており、安定ヨウ素剤の服用に関する判断について変更はないものと承知しております。

【浜田議員：指摘要望】答弁では、繰り返し国の方針に変更がないというふうに言われますけれども、明らかに、この「第7次エネルギー基本計画」で原発を最大限利用ということに方針転換をし、そして被爆の防護についても後退をしているというのは明らかであります。京都府は原発立地県ではありませんけれども、大飯原発や高浜原発からUPZ30キロ圏内に住む京都府民の人数は福井県民の人数を上回っており、もし原発事故が起これば、本府は立地県以上の被害を受けることになります。

だからこそ、知事も国に対して立地県並みの権限を求めているんだと思います。そうであるならば、原発最大限利用の具体化や被ばく防護対策の後退に対しては、京都府として国にはっきりと物を言うべきだ、と指摘して、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

《他会派の一般質問項目》

12月8日

家元優議員（自民・福知山市）

- 1 京都府の森林整備と林業振興について
- 2 京都府の有害鳥獣（クマ）対策について

青木義照議員（自民・京都市中京区）

- 1 伝統文化の継承について
- 2 文化財の保存・活用について
- 3 外国資本による不動産取得について

田中健志議員（府民・京都市中京区）

- 1 カスタマーハラスメント対策の強化について
- 2 広域行政の役割、特に専門人材の確保について

- 3 リカレント教育のさらなる推進について

中島武文議員（自民・宮津市及び与謝郡）

- 1 災害時の備蓄体制の強化について
- 2 半導体産業の振興について
- 3 災害に強い丹後半島の道路ネットワーク構築について
- 4 平安騎馬隊について

12月9日

前脇正明議員（自民・京都市伏見区）

- 1 京都府におけるサイバーセキュリティ対策について
- 2 日本酒の地理的表示（GI）指定を活かした「京の酒」のブランド力向上と販路拡大について
- 3 京都ゆかりの研究者によるノーベル賞受賞を契機とした理系教育の推進について

相原佳代子議員（府民・城陽市）

- 1 「子育て環境日本一・京都」の取組のさらなる周知について
- 2 「手話施策推進法」の施行を受けての京都府での取組について
- 3 新名神高速道路供用開始で期待される効果と木津川右岸地域の道路整備について

小巻久美議員（自民・京都市下京区）

- 1 高齢者単身世帯の住宅確保について
- 2 災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制強化と人材育成について
- 3 京都府における自殺対策について

北川剛司議員（維新・京田辺市及び綴喜郡）

- 1 防災対応におけるドローン活用の有効性について
- 2 有害鳥獣対策について

12月10日

小鯉治義広議員（公明・京都市南区）

- 1 子育て環境日本一を目指す京都の小規模保育への支援強化について
- 2 带状疱疹ワクチンの自己負担額軽減及びRSウイルス感染症に対するワクチンの情報発信強化について
- 3 夜間中学校の設置に向けた取組について
- 4 運転免許学科試験の予約登録システムの改善及び常時左折可能な交差点のさらなる円滑な運用について

熊勢昌博議員（自民・長岡京市及び乙訓郡）

- 1 インドでの海外調査を通じて見えた本府で取り組む課題について
 - (1) 今後の国際交流について
 - (2) 外国人労働者の受け入れについて
 - (3) 府内企業のインド進出について
- 2 京都府流域下水道事業について
 - (1) 京都府流域下水道事業経営戦略について
 - (2) 汚泥処理の広域化・共同化について

楠岡誠広議員（維新・宇治市及び久世郡）

- 1 「こども誰でも通園制度(国)」及び「親子誰でも通園制度(府)」について
- 2 通級における指導（通級指導教室）について

府政報告
No.2226

日本共産党京都府会議員団 発行 2025.12.27
TEL075-414-5586 FAX075-431-2916 Eメール glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

もくじ

京都府議会 2025 年 12 月定例会

森 よしはる議員の議案討論	1
成宮 まり子議員の意見書・決議討論	3
議案採択結果	6
12 月定例会を終えて 談話	26

●京都府議会2025年12月定例会で、日本共産党の森よしはる議員が行なった議案討論の概要を紹介します。

2025 年 12 月定例会議案討論

森よしはる議員（日本共産党・京都市南区）

12 月 17 日

日本共産党の森吉治です。

議員団を代表して、ただいま議題になっています、議案 32 件のうち、第 29 号議案「京都府知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部改正」の件については反対し、その他の議案には、すべて賛成の立場で討論を行います。

第 29 号議案ですが、知事の地域手当を廃止、給与に一元化し、それにより引き上げる退職手当を抑制する改正ですが、年額で 95,168 円を引上げ、退職手当も抑制するものの 247,841 円を引上げるものです。

地域手当を給与に一元化し、給与本体の引上げを行うことは本来必要なことで一般職において改善を図るべきですが、特別職の知事等においては、もともと給与が高額である上に物価高騰で府民の暮らしが厳しいもとを引き上げるべきではなく、反対です。

第 28 号議案「職員給与等に関する条例等の一部を改正する条例」の件は、人事委員会勧告に基づく職員給与等の引上げについては、賛成するものですが、物価高騰の実態から見ても極めて不十分であること、教職調整額の引上げの一方で義務教育等教員特別手当を減額する点については問題があります。また、議案には知事、副知事、府議会議員の期末手当を引上げるそれぞれの条例改正案も含まれており、もともと給与や報酬が高額な上に物価高騰のもとで府民の暮らしが大変なときに引き上げるべきではなくこの点は反対です。

次に、第 30 号議案令和 7 年度京都府一般会計補正予算（第 7 号）ですが、352 億円を超す大規模な補正予算になっています。医療機関や介護事業所の経営支援など必要なものが含まれており賛成するものですが、次の重大な問題があり指摘しておきます。

今回の府補正予算が依拠する政府の経済対策をめぐっては、物価高騰と暮らしの困難が長期化深刻化するなか、今夏の議員選挙で当時の自公政権に厳しい審判が下され、緊急に実効ある施策を講じる必要

があったにもかかわらず、その後も総裁選挙や政権構想に終始し、年末も押し詰まる12月まで実効ある施策が何ら講じられませんでした。その責任は極めて重大です。

その上、ようやく出された自民・維新連立政権の経済対策は総額21.3兆円、今国会で成立した補正予算はコロナ禍の時期を除き過去最大の18兆3034億円、その6割11兆6960億円を国債の追加発行で賄うものになっています。軍事費を補正予算で過去最大の8472億円盛り込む一方、物価高騰対策として最も効果的で国民の多数が求める消費税減税や賃上げ支援に背をむけるもので、円安と物価高から暮らしを守り、経済を立て直す太い柱がありません。二重三重に自民党・日本維新の会の連立政権の責任は重大です。

そのもとで、本府議会において提案されている補正予算案は、経済対策をうけ公共事業を前倒しをして、123億3000万円の府債を発行し財源とするものです。府債発行は国債とあわせ、将来負担やインフレを助長する恐れがあり、また年度末が迫る12月段階での大型補正予算は、事業執行の重い負担を現場に強いることになります。

この間の自民党を中心とした政治のもとで、物価高騰や医療や介護の崩壊はじめ府民の日々の暮らしが立ち行かなくなっている現実は深刻です。そういう時こそ消費税減税、賃上げのための中小企業直接支援、医療・介護事業所の経営支援と労働者の処遇改善など府民に寄り添い国に強く求める姿勢こそが必要です。そのことを求め討論を終わります。

●京都府議会2025年12月定例会で、日本共産党の成宮まり子議員が行なった意見書・決議案討論の概要を紹介します。

2025年12月定例会 意見書・決議案討論

成宮 まり子議員（日本共産党・京都市西京区）

12月17日

日本共産党の成宮まり子です。会派を代表し、ただいま議題となっております意見書案16件、決議案2件、すべてに賛成の立場で討論します。

最初に、わが会派提案の意見書案・決議案についてです。

まず、「台湾有事に関する首相発言の撤回を求める意見書」案、「自衛隊基地強化や日米合同訓練の強化など京都における軍事拠点化に反対する意見書」案についてです。

補正予算に、過去最大の軍事費を計上し、米トランプ大統領への約束を忠実に実行するなど、高市政権の平和も暮らしも壊す“暴走”が明らかになりつつあります。

政府は、日米一体の戦争体制づくりへ、有事を想定した共同訓練、南西諸島・九州・沖縄をはじめ日本列島まるごとのミサイル基地化、空港・港湾の軍事利用を拡大し、とりわけ京都では、弾薬庫を全国最大規模で増設し、舞鶴へのトマホークミサイル配備や基地強靱化など、京都を「敵基地攻撃」拠点へ変質させようとしており、これに対して、府民的な反対運動と世論が広がっています。

こうしたもと、高市首相の「存立危機事態」発言は、日本が攻撃されていなくても台湾をめぐる米中の武力衝突に日本が参戦し中国と戦争することがあり得るとの宣言に等しいものです。憲法に違反し、これまでの政府の立場からも逸脱しており、発言の撤回こそ求められます。

府民からは「日中の衝突が戦争になるのでは」と危惧の声が寄せられています。

日本共産党は、日中双方が望んでいないのに、偶発的な誤算などにより重大な事態が起きてはならないとの立場から、日本政府に高市発言の撤回を厳しく求めるとともに、中国に対しても、冷静で理性的な対応を求めています。日本国民の多くは日中友好と平和を願っており、一部の右翼の潮流と日本国民全体を区別すること、政治的対立を文化や経済の交流にリンクさせないこと、事実にもとづかず対立を煽りエスカレートさせる言動はつつしむべきであること、を中国の政府と党に要請しています。

事態の打開のため、高市発言の撤回と、双方が日中共同声明の立場に戻り、冷静な対応こそ求められます。

次に、「衆議院定数削減法案の廃案と企業・団体献金禁止を求める意見書」案についてです。

国会会期末を迎え、自民・維新は、衆議院議員定数「自動削減」法案を、来年通常国会へ先送りすることを確認しました。

しかし、議員定数1割削減と1年で結論を出すとしながら全くその論拠も示せず、だからこそ、マスコミや与党内からも批判が出され、野党は「受け入れられない」と一致して議会制民主主義を壊すやり方を許さず、国会の良識を発揮してきたのであり、法案は廃案にすべきです。

そもそも、定数削減法案は、「政治とカネ」問題をすり替えて、維新が持ち込んだものです。

自民党の裏金問題とともに、財務大臣が職務権限を持つ金融業界にパーティー券を販売し、維新の藤田共同代表は公設秘書が代表の企業に政治資金を支出し、さらに与党の閣僚や議員が政治資金をキャバクラなどに支出しているなど明らかになり、「政治とカネまみれの議員はいらない」との国民感情は当然です。ところがそれを逆手に取り、論点をすり替え、本来議論すべき企業・団体献金禁止については、高市首相も「そんなことより定数削減」と切り捨て、批判をかっています。

維新が与党の大阪府議会では、定数の3割削減と選挙区では1人区が7割にもなり、府民の多様な意見が届かない議会へと変質してしまっています。こうした民意切り捨てを国会で狙うことは、絶対に許されません。

次に、「消費税緊急減税とインボイス制度の廃止を求める意見書」案についてです。

政府の総合経済対策は、大軍拡の一方、消費税減税を拒否するなど物価高から暮らしを守る柱がありません。

しかし、消費税減税とインボイス廃止を求める国民世論は引き続き高まっています。

12月3日、消費税廃止各界連絡会は、消費税5%・インボイス廃止を求める請願署名、累計32万筆以

上を国会提出し、日本共産党、立憲民主党などの紹介議員は66人へと広がりました。消費税減税・インボイス制度廃止を求める税理士の会やフリーランスの会も、インボイス廃止法案の提出を求めるオンライン署名、1万5711人分を国会提出し、6党・会派21人の国会議員が連帯あいさつを行うなど共同も広がっています。

本議会からも意見書を上げようではありませんか。

次に、「緊急に中小企業が賃上げできるための直接支援策の実施を求める決議」案についてです。

最低賃金引き上げが続くなか、自治体が中小企業の直接支援策に踏み出す流れが広がっています。

岩手県では、昨年度は従業員1人あたり5万円、今年度は6万円、さらに12月議会に、補正で支援金第3弾として、従業員1人あたり6万～8万円、予算額で約27億円の補正が、国の経済対策に先駆けて計上されました。福島県、山形県でも補正予算で提案がされ、すでに実施している群馬県、茨城県、奈良県などとあわせ広がっています。

本来は国が中小企業支援をすべきですが、それが実施されないもと、自治体が地域経済や雇用を守るため、やむにやまれず対策をとらなければならない地域の実態があります。

京都でも、中小企業団体や事業者からは「最低賃金引き上げは必要だが、物価高騰、資材高騰とあわせ、もう限界」「賃上げしても倒産、賃上げしなくても、人が来ず倒産だ」と悲鳴が上がっています。京都経済の99%を占める中小零細事業者を守り支えることが府の役割であり、中小企業の賃上げ直接支援に、いまこそ踏み出すべきです。

次に、「改定『医療法』の撤回を求める意見書」案についてです。

病床削減を強引に進める改定医療法が、12月5日、参院本会議で、自民、維新、立憲民主、国民民主、公明、参政など各党の賛成多数で可決、成立しました。

改定法は、病床を削減する医療機関を都道府県が支援し、費用を国が負担するとしています。これまでから経営難にあえぐ医療機関が削減を申し出て、地域に必要な病床まで削減が進んでいます。

京都でも、京都新町病院の突然の廃院方針が伝えられ、京都市立病院では「経営改善」の名のもとに医療提供体制の縮小再編が進められようとしています。「政策的につくられた経営赤字により、身近な医療機関が姿を消す」と指摘されてきた事態が、現に進んでいます。

改定法に対し、関係者からは「医療機関の厳しい経営状況につけこみ、経営安定の手段として、病床削減をすすめるなど、地域医療のさらなる崩壊を招く」、「医師偏在対策と言うが、絶対的な医師不足との認識もなく、医学部定員削減を進めながらのものだ」、「さらなる強引な病床削減は、国民皆保険制度の崩壊につながるもの」と批判の声があがっており、改定法は、撤回すべきです。

なお、3党派提案の「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」案については、そもそも、自治体病院の9割、病院全体でも7割が経営赤字という医療崩壊の危機の原因は、政府による度重なる診療報酬の引き下げや患者負担増、保険料負担増を進め、医療従事者の処遇改善や計画的増員を怠ってきたことにあります。この総括と反省に立ち、医療機関への緊急支援、診療報酬は次期改定を待たず引き上げ、医師や看護師の処遇改善、計画的増員を行うことこそ求められます。

次に、「介護保険制度の改悪に反対する意見書」案についてです。

厚生労働省は12月1日、厚生労働省の社会保障審議会・介護保険部会に、介護サービス利用料の2割負担の対象を拡大する所得基準案を提示しました。所得基準を大幅に下げるほか、預貯金額を負担割合決定の要件にすることを初めて打ち出すなどしています。

これに対し、「これまでにない異次元の暴挙だ」「預貯金残高を負担割合の判定要件に持ち込むことは、年金収入より生活費や医療・介護の支出が上回っても、預貯金があるなら払えということだ」と怒りの声があがっています。とりわけ、女性の年金受給者の84%が月10万円以下であり、「年金だけでは暮らせないから老後の蓄えをしているのに、それにまで手をつけ奪い取るとは、命を奪うことだ」と怒りの声、悲鳴の声があがっています。

この間、政府による度重なる報酬の切り下げなどにより、すでに訪問介護事業所などの倒産・廃業が過去最大となるなど、介護崩壊の危機は現実のものとなっています。

介護保険利用料の負担増やケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付外しなどの改悪は中止し、介護従事者の賃上げと人材確保、訪問介護の基本報酬引き上げなど、介護保険の抜本的な改善こそ必要で

す。

次に、「教育予算の抜本的拡充を求める意見書」案、「高等教育の学費負担の軽減を求める意見書」案、「府立学校の教育条件の改善と市町村への財政的援助の拡充を求める決議」案についてです。

子どもと教育・文化を守る京都府民会議、京都の公立高校 30 人学級を進める会のみなさんから、本議会に 10404 筆の請願署名が寄せられています。

国に教員増や教育費無償化などを求めるとともに、青森県や和歌山県が市町村の給食費無償化などの支援に踏み出しているもとで、京都府の役割が問われています。

ALT 外国語指導助手を、低賃金の派遣で働かせるやり方についても、当事者がストライキに立ち上がり、世論が注目し動いているなかで、公教育のあり方として府の姿勢が問われています。

府として、公教育を支える教育予算の増額、教育費の負担軽減、教育費無償化を進めることが必要です。

高すぎる大学の学費に学生や保護者から悲鳴が上がるなか、さらに国立大学が授業料値上げを次々と発表し、私立大学も約 2 割が 26 年度の初年度納付金を値上げしています。政府が、国公立大学の運営費交付金を削り、私学助成を増額してこなかったことが、大学と学生を追い詰めているのであり、値上げ回避のため緊急の予算措置と、運営交付金や私学助成の抜本的増額が必要です。

また、文部科学省が「標準額の 2 割の範囲内なら値上げしてもよい」と国立大の学費値上げを推進している省令は直ちに撤廃し、留学生の授業料を上限なく値上げできる条項も、撤廃すべきです。

次に、「北陸新幹線延伸の中止を求める意見書」案についてです。

府民の多数は「小浜・京都ルート」に反対です。京都仏教会も、約 5 万筆の署名を集め、京都府・市に申し入れられ、延伸断念まで運動を続けると表明されています。

参院選では「小浜・京都ルート」を強引に進めてきた自民党・西田参議院議員も「府民の声を無視しては進めない」と言わざるを得なくなり、「米原ルートへの見直し」を主張した維新の前原氏は、選挙後には、これを事実上撤回するなどの事態となっています。

12 日に、自民・維新政権の与党プロジェクトチームがに初会合を行いました。維新が「8 ルート案」の再検討を提案するなどし、マスコミに「ルート議論巻き戻り」と指摘される迷走状態です。国交省は 2026 年度も着工は断念し、4 度目の先送りとなりました。

府内各地で、身近なバスや鉄道が減便・縮小など相次ぐ中、「北陸新幹線よりも身近な公共交通を守ってほしい」「ムダと環境破壊の計画は中止してほしい」という声が渦巻いています。この声に応え、延伸計画は中止すべきです。

以上の提案に、賛同を求めます。

なお、維新・国民会派の「障害者就労継続支援事業所への支援拡充を求める意見書」案については、昨年の報酬改定で基本報酬への「時間刻み報酬」導入や成果主義強化などが行われ、この報酬の改悪により事業所運営が困難になっているという根本の問題とその解決には触れていません。職員の処遇改善加算も見直されたものの、賃金は他産業の平均より月 7～9 万円も低いまま、職員不足は全く解決していません。国は、次期報酬改定を待たず、基本報酬の大幅引き上げ、事業所の支援拡充、職員処遇改善などに直ちにとりくむべきです。

また、3 党派提案の「地方税財源の充実確保を求める意見書」案については、農山村集落の疲弊、人口減少と少子高齢化など「これ以上、地域を支えることができない」との悲鳴が府域でも渦巻いています。こうした地方の深刻な実態は、なによりも歴代政権による地方切り捨て施策によるものであり、この総括と反省に立ち、地方自治体が住民福祉の増進という役割を発揮できるよう、地方財政措置など拡充するのは当然です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

知事提案 提出議案

議案 番号	件名	提出 日	議決 日	議決 結果	議決の状況					
					議決	賛成	反対	賛成	反対	賛成
第1号	令和7年度京都府一般会計補正予算（第5号）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第2号	京都府未来人材共創基金条例制定の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第3号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第4号	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例等一部改正の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第5号	京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例一部改正の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第6号	警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例一部改正の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第7号	京都府府営住宅城南団地建設工事請負契約締結の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第8号	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件（主体工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第9号	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件（電気設備工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第10号	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件（機械設備工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第11号	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約変更の件（主体工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第12号	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約変更の件（機械設備工事）	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第13号	京都府宇治警察署庁舎新築工事請負契約変更の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第14号	財産無償貸付けの件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第15号	損害賠償請求事件に係る和解の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第16号	京都府環境基本計画を定める件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第17号	京都府公立大学法人の中期目標を定める件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第18号	当せん金付証票発売の件	12/1	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第19号	令和7年度京都府一般会計補正予算（第6号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9	○	○	○
第20号	令和7年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9	○	○	○
第21号	令和7年度京都府地域開発事業特別会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9	○	○	○
第22号	令和7年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9	○	○	○

議案 番号	備 考	提出日	議決 年月日	議決 結果	賛否の総数					
					賛	反対	棄権	無投票	公断	原案
第23号	令和7年度京都府電気事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9		○	○
第24号	令和7年度京都府水道事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9		○	○
第25号	令和7年度京都府病院事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9		○	○
第26号	令和7年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9		○	○
第27号	令和7年度京都府流域下水道事業会計補正予算（第1号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9		○	○
第28号	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	12/10	12/17	原案可決	○	○	○ 2×9		○	○
第29号	京都府知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等一部改正の件	12/10	12/17	原案可決		○	○	○	○	○
第30号	令和7年度京都府一般会計補正予算（第7号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第31号	令和7年度京都府水道事業会計補正予算（第2号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第32号	令和7年度京都府流域下水道事業会計補正予算（第2号）	12/10	12/17	原案可決	○	○	○	○	○	○
第33号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	12/17	12/17	同意	○	○	○	○	○	○
第34号	土地利用審査会委員の任命について同意を求める件	12/17	12/17	同意	○	○	○	○	○	○

※第19～28号議案は、維国会派内で賛否が割れ、国民民主党議員2名は賛成、維新の会議員9名は反対

意見書案

案番号	題名	提出日	審議日	審議結果	共産	自民	維新	公明	京好
第1号	地方税財源の充実確保を求める意見書	12/17	12/17	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	巨大災害発生への対応体制整備を求める意見書	12/17	12/17	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書	12/17	12/17	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書	12/17	12/17	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書	12/17	12/17	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	障害者就労継続支援事業所への支援拡充を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	○	×	×
第7号	台湾有事に関する首相発言の撤回を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第8号	自衛隊基地強化や日米合同訓練の強化など京都における軍事拠点化に反対する意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第9号	衆議院定数削減法案の廃案と企業・団体献金禁止を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第10号	介護保険制度の改悪に反対する意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第11号	改定「医療法」の撤回を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第12号	教育予算の抜本的拡充を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第13号	北陸新幹線延伸の中止を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第14号	高等教育の学費負担の軽減を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第15号	消費税緊急減税とインボイス制度の廃止を求める意見書	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×

決議案

案番号	題名	提出日	審議日	審議結果	共産	自民	維新	公明	京好
第1号	府立学校の教育条件の改善と市町村への財政的援助の拡充を求める決議	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×
第2号	緊急に中小企業が賃上げできるための直接支援策の実施を求める決議	12/17	12/17	否決	○	×	×	×	×

請願

議員番号	提出日	題名	採否	所属	共産	自民	維新	公明	京好
772	12/4	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2025年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択	共産	○	×	×	×	×

※「京好」議員は付託委員会での不採択の審査結果に本会議で賛成

意見書案第 号

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方公共団体は、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、地域の担い手や技術職等の専門人材が不足する中、行政サービスを安定的に提供するとともに、地域の実情に応じて創意工夫を凝らしながら、活力ある持続可能な地域社会を実現しなければならない。

一方で、地方財政は人件費の上昇や物価高などによる歳出増の要因が拡大し、これまでのような人件費や投資的経費等の削減により、社会保障関係費の増大を吸収するという構造から大きく変化している。さらに、米国の関税措置が地方財政に及ぼす影響も見通せない状況が続いている。

このような状況の変化に的確に対応し、今後も地方公共団体が少子化対策やDX・GXの推進、地域経済の活性化、防災・減災対策の強化、老朽化するインフラ整備等の取組を着実に推進することができるよう、地方税財源の充実確保を図る必要がある。

については国におかれては、地方公共団体が増大する役割を果たし、住民に十分な行政サービスを提供できるよう、次の事項について特段の措置を講じるよう強く求める。

- 1 地方財政計画については、人件費増や物価高への対応など、今後も増大する地方の財政需要を適切に反映するとともに、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を増額確保すること。
- 2 いわゆる年収の壁の更なる見直しや、ガソリン税や軽油引取税の暫定税率の廃止については、地方財政への影響を十分考慮し、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を確実に措置すること。
- 3 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。臨時財政対策債については、償還財源を確実に確保すること。さらに、中長期的な視点で、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度を確立すること。
- 4 地方が担っている役割と責任に見合うよう、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。
- 5 国が全国一律で行う子ども・子育て政策の強化に伴い生ずる地方負担の財源については、国の責任において確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
総務大臣	林		芳正	殿
財務大臣	片	山	さつき	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

巨大災害発生への対応体制整備を求める意見書

近年、我が国では地震・台風・豪雨など自然災害が頻発しており、国民の生命・生活・経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に、今後発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の巨大災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、国は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指して体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体、地域住民、民間団体、ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

については、国におかれては、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、次の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

- 1 南海トラフ地震や首都直下地震等の発生に備え、発災時における国の支援体制を一層強化し、被災地への人員・物資・情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みを確立すること。
- 2 各地方自治体と連携し、災害時の情報共有体制、避難計画、医療・福祉・インフラ維持などの分野での協働体制を平時から確実に整備・確認すること。
- 3 新設される防災庁においては、中央政府と地方自治体、各種支援団体との緊密な連携を図り、災害対応の一元化・迅速化を実現するための機能を強化すること。
- 4 国の防災施策や制度変更については、地方自治体に対して十分な説明責任を果たし、人的・財政的支援を適切に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	高 市 早 苗	殿
総務大臣	林 芳 正	殿
財務大臣	片 山 さつき	殿
国土交通大臣	金 子 恭 之	殿
内閣官房長官	木 原 稔	殿
内閣府特命担当大臣（防災）	あかま 二 郎	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書

自治体病院は、地域の民間医療機関では採算性の観点から担い難い救急、小児、周産期等の高度医療の実施、さらには感染症や災害対応など、地域の医療提供体制の維持に不可欠な役割を果たしている。

こうした自治体病院の責務を果たすため、多くの自治体は一般会計から多額の拠出金を負担しており、自治体病院は、現在の収支構造では行政の財政負担がなければ持続的な運営は困難である。

しかし、公益社団法人全国自治体病院協議会の令和7年8月の調査結果にもあるとおり、近年の人件費や物価の高騰により、自治体病院の運営に要する費用が大きく膨らむ一方で、現行の診療報酬はこうした実情に十分対応できておらず、令和6年度決算では、自治体病院の約9割が自治体からの繰出金を入れてもなお、経常収支が赤字となるなど、自治体の財政力を超えて経営環境は大きく悪化している。

このままの状況が続けば、地域住民の生命や健康、さらには社会の安全・安心を支える公的基盤としての自治体病院の役割を果たしていくことはできず、今、まさに周辺市町村も含めた地域の医療提供体制は崩壊の危機に直面している。

については、国におかれては、地域の医療体制を守る自治体病院の経営改善を図ることは、国の責任において取り組むべき重要な課題と捉え、次の事項について早急かつ具体的に対応するよう強く要望する。

- 1 診療報酬について、物価高騰や賃金等の上昇に適切に対応する仕組みを導入すること。
- 2 特に、令和8年度の診療報酬改定について、入院基本料の大幅な引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
財務大臣	片	山	さつき	殿
厚生労働大臣	上	野	賢一郎	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）は、交通事故等を契機に発症し、頭痛やめまい、倦怠感など多様な症状が生じる疾患である。平成 28 年からは診断基準に基づく硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）が保険適用となり、専門的な診療体制の整備が進んでいるが、社会的認知はなお十分とは言えない。

脳脊髄液減少症患者・家族支援協会からは、労災保険では障害等級 12 級の認定が多く行われているが、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されておらず、多くの患者が救済されていないとの指摘がある。

こうしたことから、脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が一人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

については、国におかれては、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に発揮されるよう、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続として、高次脳機能障害（自賠責保険高次脳機能障害認定システム）と同じように、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを構築すること。
- 2 被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	高 市 早 苗	殿
総務大臣	林 芳 正	殿
厚生労働大臣	上 野 賢一郎	殿
国土交通大臣	金 子 恭 之	殿
内閣官房長官	木 原 稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（F I T）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から 13 年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であり、それらには、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠である。

については、国におかれては、太陽光発電設備のリユース・廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築するため、次の事項に取り組まれることを強く求める。

1 太陽光パネルのリサイクル技術及びシステムの推進

廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援及びリサイクル施設の整備促進を図ること。

2 太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化

廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルート の確保、不法投棄防止策及び処理業者の認定制度の充実を進めること。

3 地方自治体への支援拡充

地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
財務大臣	片	山	さつき	殿
経済産業大臣	赤	澤	亮正	殿
環境大臣	石	原	宏高	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

障害者就労継続支援事業所への支援拡充を求める意見書

障害者の地域生活及び社会参加を推進する上で、就労継続支援A型及びB型事業所は重要な役割を担っており、一般就労が困難な障害者に対し働く機会と知識・能力の向上の場を提供し、その経済的自立を支援している。

しかし、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定においては、A型事業所における経営改善・生産性向上への評価の厳格化、B型事業所における工賃向上への強い要請など、事業所運営の負担が増大する内容となった。加えて物価や人件費の高騰によって事業所の事業縮小・閉鎖等が起こり、ハローワークが把握した令和6年度障害者解雇者数は過去最多の9,312人となった。

これに対し、国では様々な支援策を講じられているが充分とは言えず、その一つとして、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法に基づき、国や地方公共団体等による障害者就労施設等からの物品・役務の調達が推進されているが、安価で簡易なものに偏重しがちで工賃の向上に直結するような高付加価値な業務の受注につながりにくいことや、実効性が低く地方公共団体によって調達実績にばらつきがあることなどが現状の課題である。

このままでは事業所の安定的な経営が脅かされ、結果として利用者の就労機会の確保や質の高い支援の継続が困難となり、障害者の地域生活及び社会参加、経済的自立の機会が損なわれることが危惧される。

ついては、国におかれては、障害者就労継続支援事業所がその役割を十全に果たせるよう、次の事項について取り組まれることを求める。

- 1 報酬改定に伴う急激な経営環境の変化に対応するため、特にA型事業所において、生産性向上や賃金水準の維持・向上に資する緊急的な経営安定化のための助成制度を創設すること。
- 2 B型事業所において、高付加価値の作業や事業開発、地域企業との連携強化を促すための初期投資・設備投資に対する補助金制度を拡充し、実質的な工賃アップを強力に後押しすること。
- 3 障害者優先調達推進法により実効性を持たせ、地方公共団体が障害者就労継続支援事業所の生産物品・役務を優先的に調達するよう、国が率先して協力体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
財務大臣	片	山	さつき	殿
厚生労働大臣	上	野	賢一郎	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

台湾有事に関する首相発言の撤回を求める意見書

高市早苗首相は、本年11月7日の衆議院予算委員会において、台湾有事に関して「中国による台湾近海での海上封鎖を解くために米軍が来援する。それを防ぐために何らかの武力行使が行われる事態も想定される」とし、さらに「戦艦を使つての武力行使を伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になりうる」と答弁した。これは、日本が攻撃されていないにもかかわらず、自衛隊が米軍とともに軍事介入し、日本が中国に対する参戦国になる可能性を認めた発言で重大である。その後も、従来の閣議決定の立場とは変わらないとしながら、発言を撤回しない姿勢を取り続けている。

この発言は日中両国の緊張を激化させ、国内だけでなく国際的にも大きな波紋を呼び、経済活動や観光、また、最前線での一触即発の事態をはじめ緊張関係を日々高めており、一刻も早い解決が急がれている。

そもそも日中関係においては、「相互関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力または武力による威嚇に訴えない」と確認した日中国交正常化に伴う1972年の「日中共同声明」以来、累次にわたる共同声明、そして2008年の「日中共同声明」でも「双方はお互いに協力のパートナーであり、お互いに脅威にならないこと」を確認している。この立場に立ち日中両政府が冷静に対応することが求められる。

ついては、国におかれては、高市首相の発言を撤回し、日中共同声明に基づき信頼関係の回復を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	高 市 早 苗 殿
外務大臣	茂 木 敏 充 殿
防衛大臣	小 泉 進次郎 殿
内閣官房長官	木 原 稔 殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

自衛隊基地強化や日米合同訓練の強化など京都における 軍事拠点化に反対する意見書

高市政権は、アメリカの強い要請を背景に 2025 年度中に軍事費を国内総生産（GDP）比 2% へ引き上げるとともに、2026 年度中に安保 3 文書の改定を前倒しで行うと表明し、外国領土を直接攻撃できる「12 式地对艦誘導弾能力向上型」の導入や「巡航ミサイルトマホーク」を 2025 年度から 8 隻のイージス艦に順次搭載し、そのため全国に 130 棟の大型弾薬庫を新設することを明らかにした。その中には舞鶴市の海上自衛隊 3 棟や祝園分屯地の弾薬庫 14 棟及び倉庫の増設工事が含まれ、京都が敵基地攻撃の拠点となるなど、日本列島のミサイル基地化が狙われている。また、京丹後市経ヶ岬米軍レーダー基地においても日米軍事一体化が進行し、日米合同訓練ではシビリアンコントロールを蹂躪する重大な事態も生じている。

一連の自衛隊基地と日米合同訓練の強化は、他国の脅威となり、軍事拡大の悪循環と危険を招くばかりである。

いま日本がやるべきことは、憲法 9 条を生かして外交努力を徹底し、東アジアに平和的な環境を構築することである。

ついては、国におかれては、自衛隊基地の強靱化や日米合同訓練の強化など、日本と京都の軍事拠点化を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	高 市 早 苗 殿
総務大臣	林 芳 正 殿
財務大臣	片 山 さつき 殿
防衛大臣	小 泉 進次郎 殿
内閣官房長官	木 原 稔 殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

衆議院定数削減法案の廃案と企業・団体献金禁止を求める意見書

自民党と日本維新の会は、衆議院議員定数を現行の 465 議席から 1 割削減する法案を衆議院に提出した。

法案は民意の反映を後退させ、国会の政府監視機能の弱体化を招き、少数政党を排除するものである。さらに施行から 1 年以内に議論がまとまらない場合小選挙区 25、比例代表 20 を自動的に削減する「自動削減」条項を盛り込んだことは、国会の審議もないがしろにするもので議会制民主主義を根底から蹂躪するものである。

自民党は、去年の総選挙に続き、7 月の参議院選挙においても「政治とカネ」の問題で国民に審判を下されたにもかかわらず、企業・団体献金禁止を脇に置き、日本維新の会とともに議員定数の問題にすり替えたことは重大である。

そもそも日本の国会議員の数は諸外国と比較して人口比で 3 分の 1 程度であり、加えて大量の死票を生み出す小選挙区中心の選挙制度の改革こそ求められており、12 月 5 日に開かれた「衆議院選挙制度の抜本改革を実現する超党派議員連盟」の総会においても、小選挙区制度の維持を提案した議員はいなかった。

いま政治が向き合うべきは、民意を正確に反映する選挙制度改革や、政治を歪めてきた企業団体献金を禁止する政治改革で国民の信頼を取り戻すことである。

ついでに、国におかれては、衆議院定数削減法案を廃案にし、企業・団体献金の禁止を実現することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
総務大臣	林		芳正	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議員 荒 巻 隆 三

介護保険制度の改悪に反対する意見書

介護保険制度の開始から 25 年が経過したが、介護事業所は、低く据え置かれた介護報酬と度重なる改悪の下で深刻な経営難に直面しており、2024 年度の介護事業所の倒産廃業は過去最高に上っている。特に訪問介護は基本報酬の引下げの影響が大きく、2025 年 1 月から 11 月までの訪問介護事業所倒産は 86 件と 2024 年を上回っている。

ところが、国は 2026 年度に介護職員が 25 万人不足する需要見込みを示しているにもかかわらず、肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず、2024 年度的全産業平均との賃金格差は、前年度月額 6 万 9,000 円から 8 万 3,000 円へと大幅に広がっている。

介護事業所の撤退に加え、利用料や施設での居住費・食費の負担が重く、必要な介護を受けられない人が増えている。

こうした中、国は「利用料 2 割負担の拡大」や「ケアプランの有料化」、「要介護 1、2 の生活援助の保険給付外し」など、更なる負担増・サービス縮小を検討している。家族の介護を理由とした介護離職は年間 10 万人で高止まりしている中、これ以上の制度の後退は許されない。

全ての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本的改革、介護職員の大幅な賃金の引上げが不可欠である。

については、国におかれては、介護保険制度を改善し、憲法 25 条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下のことに取り組むよう求める。

- 1 訪問介護の基本報酬の引下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。
- 2 介護保険の利用に困難をもたらす利用料の 2 割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護 1、2 の保険給付外しなどの改悪を行わないこと。
- 3 全額国庫負担により、全ての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引上げ、人材を確保すること。
- 4 必要な時に必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
財務大臣	片	山	さつき	殿
厚生労働大臣	上	野	賢一郎	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議員 荒 卷 隆 三

意見書案第 号

改定「医療法」の撤回を求める意見書

本年12月6日、医療法等の一部を改正する法律が可決・成立した。

改定法は、地域医療構想の見直しや病床削減する医療機関の後押しなど医療体制の縮小を進めるものである。現在の深刻な医療機関の経営危機は医療費抑制政策の結果であり、その反省もなく地域に必要な病床を削減し、病院新設や病床増設も制度上困難となるなど、医療過疎や医療崩壊を加速させることは許されない。

また、日本の医師数が経済協力開発機構（OECD）平均を大きく下回る中で、医師不足を放置したままの医師偏在対策では根本的な解決にならず、医師や医療現場の労働環境改善や医師養成数を大きく増やすことこそ必要である。

さらに、医療DX推進の施策も盛り込み、2030年までに電子カルテを約100%にまで普及するよう国に義務付けたが、電子カルテ導入に伴う高額な費用などの新たな負担を低収益の医療機関に押し付ければ、廃業を迫ることになりかねない。また、医療データの利活用は提供先が民間まで広がるが、個人情報の権利強化は行われておらず、プライバシー侵害のリスクも大きくなる。

よって、国におかれては、医療崩壊を加速する改定医療法を撤回し、社会保障抑制政策を転換し、地域医療の基盤の拡充・強化を図るため、以下の取組を進めるよう強く求めるものである。

- 1 2027年4月から予定されている新「地域医療構想」による病床削減、強引な病院統廃合をやめること。
- 2 緊急に国費を5,000億円投入するとともに、診療報酬の期中改定を行うなど、医師・看護師の計画的な増員をはじめ、あらゆる医療従事者の処遇改善を進め、医療従事者の賃上げを図ること。
- 3 医師養成数の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続するなど医師の計画的増員を進めること。
- 4 個人情報を守り、患者・国民の人権を守る仕組みを作ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
総務大臣	林		芳正	殿
財務大臣	片	山	さつき	殿
厚生労働大臣	上	野	賢一郎	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿
デジタル大臣	松	本	尚	殿

京都府議会議員 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

教育予算の抜本的拡充を求める意見書

「不登校」の子どもが急増する中、「一人ひとりの子どもに教員が丁寧に向き合うため、教員の多忙の解決を」「小中高すべての学校・学年を早期に 35 人以下に」との声が、保護者からも教職員からも寄せられている。

学校現場では病休や産休に対応できる体制が組めず、管理職が入らざるを得ないなどの教員不足は一層深刻な事態となっており、少人数学級と教員定員増は急務となっている。

また、物価高騰に賃上げが追いつかず、子育てや教育を巡る保護者の経済的困難は一層厳しくなる中、負担を軽減し、教育の無償化を進めることが求められる。

具体的には、①抜本的に教員を増やし、教員不足の解消、教員の長時間勤務の改善を図ること、②学校給食費無償化について、来年度から全額を国負担で小学校・中学校とも実施すること、③高校の授業料を公立・私立とも完全無償化し、学習に必要なタブレット端末の公費負担、高校の施設・設備改善の経費を補助すること、④就学援助の所得基準を改善し、対象費目・支給額を拡大できるよう市町村への財政支援を行うことなどが必要である。

ついでに国におかれては、すべての子どもが安心して学ぶことができ、行き届いた教育を受けることができるよう、教育予算を抜本的に拡充するよう求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	高 市 早 苗 殿
財務大臣	片 山 さつき 殿
文部科学大臣	松 本 洋 平 殿
内閣官房長官	木 原 稔 殿

京都府議会議員 荒 巻 隆 三

北陸新幹線延伸の中止を求める意見書

北陸新幹線延伸について、国は「小浜～京都ルート」の京都駅南北案及び桂川案のいずれかで令和8年着工を目指してきたが、令和8年度予算案への建設費計上が見送られ、断念に追い込まれた。

こうした中、新たな与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム（与党PT）において、維新側が別の7案を提示し「小浜～京都ルート」の2案とともに議論することとなった。

他方、米原ルートについて、滋賀県知事は「知事として求めているしお願いもしていない」、米原市長は「地元自治体の費用負担があり（中略）在来線が第三セクターになるマイナス面もある」と反対しており、JR西日本も反対していることから、着工条件を満たさないことが明らかである。

さらに、本年12月11日、福井県議会において中村知事職務代理が「小浜市を通らないルートは（中略）環境影響評価の着手に同意できない」と述べ、全会一致の意見書においても「小浜市を通らないルートへの整備計画の変更や新たな環境影響評価の実施には福井県として同意しない意向」と明記した。

敦賀以降の延伸について、現行ルートも別ルートも着工5条件を満たさず完全破綻している。

令和5年度以降、北陸新幹線敦賀以降の事業推進調査費を累計40数億円計上し、執行しているが、これ以上の浪費は許されず、サンダーバード復活など在来線の充実が強く求められる。

ついては、国におかれては、北陸新幹線延伸を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
総務大臣	林		芳正	殿
財務大臣	片	山	さつき	殿
経済産業大臣	赤	澤	亮正	殿
国土交通大臣	金	子	恭之	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

高等教育の学費負担の軽減を求める意見書

高すぎる学費、異常な物価高は、子育て世代の家計に深刻な影響をもたらし、仕送りの減少などにより、「複数のバイトの掛け持ち」「食事回数を減らす」など、学生生活の基盤を壊しかねない深刻な事態にまで至っている。

そもそも、我が国は、2012年に国際人権規約の「中等・高等教育の漸進的無償化」条項の留保を撤回し批准した。ところが、批准から10年以上経過したにもかかわらず、いまだに学費は引き下げられず、国際的にみても極めて高額な学費の負担が、学生と保護者に重くのしかかっている。さらに、今春には東京大学など首都圏の国公立・私立大学で学費値上げが相次ぎ、この秋には埼玉大学や山口大学など地方国公立大学でも、相次いで学費値上げが発表されるなど、「高等教育無償化」に逆行する動きが広がっている。

こうした背景には、国公立大学の運営費交付金が法人化後に1,600億円以上削減され、私立大学でも国の私学助成が経常費の1割以下の水準にとどまるなど、OECD最低水準の高等教育予算であることは明らかである。

ついては、国におかれては、次の事項について実施されるよう要望する。

- 1 学費の負担軽減や高等教育の充実のため、国公立大学の運営費交付金、私立大学への私学助成を抜本的に増額するとともに、国立大学の学費基準額の2割増を認めた文科省令を撤廃すること。
- 2 国公立・私立大学、専門学校の来年度の値上げ回避のための緊急の予算措置を講じること。
- 3 私立大学に対して、入学しない学生の入学金の負担軽減を求めた文部科学省通知に見合った私学助成の増額を行うなど、予算措置を講じること。
- 4 奨学金制度の抜本的な充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	高 市 早 苗 殿
総務大臣	林 芳 正 殿
文部科学大臣	松 本 洋 平 殿
内閣官房長官	木 原 稔 殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

消費税緊急減税とインボイス制度の廃止を求める意見書

日本銀行の生活意識に関するアンケート（2025年9月調査）によれば、生活にゆとりがないと感じる人が56.1%に上るなど、国民は長引く物価高に苦しみ続けている。また、2024年度の京都府内の企業倒産件数は350件と12年ぶりの高水準となり、休廃業・解散も1,226件と2年連続の増加となるなど、地域経済も深刻な事態となっている。さらに、2025年の飲食料品値上げは、合計2万609品目となり、前年の実績（1万2,520品目）を64.6%上回り、2023年（3万2,396品目）以来、2年ぶりに2万品目を超えた。

このような状況下で、本年7月の参議院選挙の結果、消費税減税やインボイス制度の廃止を求めた国民の声は、消費税率を引き上げてきた自民・公明連立政権に厳しい審判を与えた。消費を刺激し、国民の暮らしと中小零細事業者の営業を守るためには、消費税率を緊急に引き下げることが最も効果的な経済対策である。

また、インボイス制度は「食料品などの軽減税率」の導入で、仕入れの税率が複数になったことから、正確な控除額の計算のため必要だとして、導入された。特に、これまで消費税の納税を免除されていた売上高1,000万円以下の免税事業者は、課税事業者となるが、仕入れ価格が2～3割上がっても商品価格に転嫁できず消費税額を納入できずに税務署に換価の猶予を申請している事業者も出ている。また、取引の打ち切りや実質的な値引きを強要され、廃業する事業者も少なくない。消費税率を5%以下に引き下げれば、軽減税率もなくなることからインボイス制度も必要なくなる。

ついては、国におかれては、消費税緊急減税とインボイス制度の廃止を速やかに実施するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	高	市	早苗	殿
総務大臣	林		芳正	殿
財務大臣	片	山	さつき	殿
経済産業大臣	赤	澤	亮正	殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議員 荒 巻 隆 三

決議案第 号

府立学校の教育条件の改善と市町村への財政的援助の拡充を求める決議

物価高に賃上げが追いつかず、子育て世帯の実質賃金が下がり続けているもとで、保護者の経済的困難を軽減し、教育の無償化を進めることは急務である。

しかし、京都府の子育て世帯への経済的支援の取組は、給食費の無償化については「市町村への支援はできない」という姿勢を取り続けるなど、市町村まかせになっている。青森県や和歌山県では市町村への支援に踏み出し、国も無償化に向けて動き出す中で、京都府は大きく立ち遅れてしまった。給食無償化を国にさらに強く求めるとともに、京都府として、すべての市町村が給食費を無償化できるように財政的支援を行うことが必要である。

府立学校の教育条件の改善の取組も極めて不十分である。高校生の学習に必要なタブレット端末は、保護者にとって重い経済的負担となっている。高校生の通学費補助制度は、課税世帯の場合、月2万2,100円を超える部分の半額の補助と基準が高すぎるために、利用者は91人にとどまっている。府立学校の体育館のエアコン設置が全国と比べても極端に遅れており、府立高校の体育館にはエアコンが一つもない。

ついては、すべての子どもが安心して学ぶことができ、行き届いた教育を受けることができる学校をつくるために、府立学校の教育条件を整備するとともに、市町村への財政的援助の拡充を求めるものである。

以上、決議する。

令和7年12月 日

京 都 府 議 会

決議案第 号

緊急に中小企業が賃上げできるための直接支援策の実施を求める決議

京都府では本年11月21日から最低賃金が時給1,122円となった。

先日発表された「京都府経済の動向」によると、引き続く物価上昇の一方で、実質賃金はそれに見合った上昇を全く展望できない状況にある。中小企業からは、物価上昇、資材高騰、人件費高騰等により、「もう限界に近い」とする声も上がっている。

賃上げは全国的課題である。ところが、業務改善助成金の抜本的改善や社会保険料事業主負担の軽減などの施策はほとんど実施されず、さらに、参議院選挙後の景気対策予算が12月までずれ込んだ上に、高市政権の景気対策には、消費税減税や中小企業の直接支援など、実質賃上げができ、消費支出が増え、景気の好循環をもたらす施策は含まれていない。

こうした中、全国では当初予算に加え、今冬の追加補正予算で中小企業への賃上げ直接支援策を実施している県もある。

府内の中小業者、労働者の願いを政府に届け、賃上げ施策が実効あるものにするためにも、京都府として支援策を実施することと一体に国に要望し実行を迫ることが今ほど必要な時はない。

については、京都府として、以下の施策を速やかに具体化するよう求める。

- 1 賃上げを直接的に支援する新たな中小企業支援制度を他県の例にならい、速やかに創設すること。
- 2 中小企業・小規模事業者が賃上げできる原資を確保できるよう、税の減免、社会保険料事業主負担分の免除・軽減等、公的負担に係る軽減措置などを国に求めること。
- 3 地域間格差や実施時期が遅れるなどの事態が広がっており、全国一律最低賃金制度の実施を国に求めること。
- 4 業務改善助成金は、設備投資や人材育成投資等を伴わずに活用できる等、要件緩和を国に求めること。

以上、決議する。

令和7年12月 日

京 都 府 議 会

2025 年 12 月 26 日

2025 年 12 月定例議會を終えて

日本共産党京都府會議員団

団 長 島 田 け い 子

12 月 1 日に開会した定例府議會在 12 月 17 日に閉会した。

今府議会は、年末を控え、物価高、資材高騰等により、府民の暮らしがいつそう厳しくなる一方、京都府では最低賃金が現行 1,058 円から、最低賃金審議會答申で示された目安より 1 円高い 64 円引き上げられ、その結果 1,122 円(11 月 21 日実施)となったが、中小企業にとっては「もう限界に来ている」との声も上がる状況の中で開かれた。

また、新たに発足した高市自民・維新連立政権による、台湾有事発言、非核三原則見直し発言など危険性と脆さが浮き彫りになる中、7 月の参議院選挙以降の政治空白により、経済対策等の補正予算が極めて遅れ、本府議會でも当初補正予算の提案ができず、議會中に追加で補正予算を提案することとなるなど、自民党政治による行き詰まりに加え、対策そのものも極めて遅れた。

わが党議員団は、暮らしの願いに応えるため、府民の暮らしや経営等の実態と願いを具体的に上げるとともに、自民党政治と府政の転換を求め、攻勢的な論戦を行った。

1、令和 7 年 12 月 24 日、京都府亀岡市の農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確定し、防疫措置が取り組まれている。京都では 21 年ぶりとなり、府あげた取り組みが開始されているが、一刻も早い収束がなされるよう望むとともに、年末年始という季節的条件もあるだけに、職員の健康管理等に特別の配慮を強く求める。

2、提案された議案 34 件のうち、第 29 号議案「京都府知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部改正」の件について反対し、他の議案には、人事案件も含め賛成した。

反対した第 29 号議案は、知事の地域手当を廃止し給与に一元化した上で、これにより引き上げる退職手当を抑制する改正である。その結果、年額で 95,168 円引きあがり、退職手当を抑制するものの 247,841 円を上げるものである。

地域手当を給与に一元化し、報酬本体の引き上げを行うことは本来必要なもので一般職において改善を図るべきである。しかし、知事等特別職については、もともと報酬が高額である上に、物価高騰で府民の暮らしが厳しいもとを引き上げるべきではない。

なお、第 28 号議案「職員給与等に関する条例等の一部を改正する条例」の件は、人事委員会勧告に基づく職員給与等の引き上げについては当然必要なものである。しかし、物価高騰に比して極めて不十分であり、また教職調整額の引き上げの一方で義務教育等教員特別手当を減額する点については問題がある。同時に、28 号議案には知事、副知事、府議會議員の期末手当を上げる条例改正案が含まれており、この部分については、もともと給与や報酬が高額な上に物価高騰のもとで府民の暮らしが大変なときであり、反対した。

第 30 号議案「令和 7 年度京都府一般会計補正予算(第 7 号)」は、352 億円を超える大規模補正予算である。その内容には、医療機関や介護事業所の経営支援など必要なものが含まれており賛成した。

しかし、政府の経済対策が大幅に遅れたことにより、議決した追加補正予算の大半が、年度を繰り越さ

ざるを得ないこととなり、緊急経済対策としてここまで遅れた責任は極めて重大である。

しかも、総額 21.3 兆円にのぼり、コロナ禍の時期を除き過去最大で、そのうち 11 兆 6960 億円を国債の追加発行で賄うため、さらなるインフレが進行している。また、防衛費を補正予算では過去最大の 8472 億円盛り込む一方、物価高騰対策として最も効果的で国民の多数が求める消費税減税や賃上げ支援に背をむけたままである。

提案された追加補正予算には、公共事業の前倒しで 123 億 3,000 万円の府債発行し財源とするが、今後の事業執行に重い負担を現場に強いることとなる一方、府民にとっては速やかに事業が届くように、強く求める。このため、矛盾が噴出しないう、人員体制の整備も含めた万全の対応を強く求めるものである。

3、来春の知事選挙を前にして、知事の在り方が府民的に問われる議会であった。

代表質問等を通じ、西脇知事がまさに国そのものの立場の答弁を繰り返したものの、府民の具体的な実態や要求・運動を前に、言い訳やごまかしをせざるを得ないほど、その脆さが露呈した。

祝園弾薬庫や舞鶴の海上自衛隊でのミサイル基地強化の動きに対し、「知事として反対の声をあげるべき」との質問に、西脇知事は「安保3文書の閣議決定し、防衛力の抜本的強化として取り組まれている」と述べ「住民の疑問や不安を解消するよう、丁寧な対応を求めている」と答弁したため、再質問で「丁寧な対応というが、結局、ミサイル配備はやむなしということなのかはっきり答えるべき」と迫った。それに対し、西脇知事は「安全保障を専管事項としております国において判断されるべき」と述べた上で「丁寧な対応というのは、ひいては府民の安心安全につながるということ、最終的には何よりも私が考えなきゃいけないのは、府民の生活の安全・安心を守ることです」と言い訳せざるを得なかった。

また、高市首相による労働時間規制緩和について「時間外労働規制の厳格化こそ必要ではないか」との質問に、西脇知事は「経営者団体、労働者団体のさまざまな意見をふまえ、国において検討されるべき」と答弁したため、再質問で「規制緩和の要望は、財界の要求。府民の願いは雇用の安定と賃上げ。どちらの立場なのか」との問いに、西脇知事は「財界の求めによるものというご指摘がありましたが、私としては長時間労働というのは決して許されるものではないと思います。とはいえ、様々な声を含めて適切な制度設計がされることを期待している」と言い訳に終始した。

正規雇用の拡大についても、「京都府には会計年度任用職員が 1,600 人、府立高校の外国人の方の外国語指導助手は、派遣社員と契約し 21 万円という賃金で働いている。雇用の安定を率先して行うべき京都府の足元でこんなことでもいいのですか」との質問に、西脇知事は「外国語指導助手の所管は教育委員会なので答えられない。会計年度任用職員は、常勤職員と異なる内容と責任となっているが、それでも、制度導入前の二倍の処遇改善をした。引き続き処遇改善に努めたい」と、雇止めの問題を、処遇改善問題にすり替えて答弁せざるを得なかった。

さらに、11 万床のベッド削減や高齢者の医療費窓口負担や介護保険利用料の二割化を容認するのかどうかについても、西脇知事は「高齢者にとって、過度な負担となって必要なサービスが受けられない、そういう状況はどうしても避けなければならないと考えている」と答弁せざるを得なかったが、その方向については、容認したままである。また、耐震化が急がれる府立大学の老朽校舎建て替えや府立医科大学及び附属病院の施設建設等について、西脇知事は「具体的なスケジュールは言えない」としつつ「日々の点検、修繕におきまして、学生の安心・安全の確保にむけて充分に努力をしまいたい」と耐震問題を修繕問題にすり替える一方、向日市へのアリーナ建設や北陸新幹線の延伸は推進する姿勢である。

- 4、広がる府民の運動と一体に、要求実現を進める立場から運動にも論戦にも取り組み、その中でいくつかの変化と前進の道を開いたことは重要である。

代表質問に合わせ取り組まれた府市民総行動実行委員会による、府庁正門前スタンディングアピールや東門宣伝、府庁包囲行動と連帯し、議員団としても参加した。また本議会には子どもと教育・文化を守る京都府民会議、京都の公立高校 30 人学級をすすめる会が暦年に渡り取り組んで来られている「30 人以下学級の実現、教育の無償化を！2025 年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」11,404 人が提出され、党府議団は請願者と懇談し、「保護者や教職員の願いに応え、本府議会として声をあげるべき」と採択にむけ他党派議員に求めた。府民クラブの委員は「項目は反対ではないが」としつつ採択に反対するなど、道理ない対応で、党議員団以外のすべての議員が反対した。

こうした中、追加補正予算には、議員団が一貫して求めてきた年末年始の対策として「生活困窮者等物価高騰対策緊急生活支援事業費」が当初予算に続き追加で計上された。また、「私立学校物価高騰対策緊急運営支援事業費」として、保護者負担の増加を抑制する対策や、厳しい子ども食堂等への食材費高騰に対する緊急支援策の実施や、要望してきた高騰する酒米購入費の緊急支援、当初予算で希望が集中した農業の高温対策に対する機器導入等当初予算に追加し、弾力的に運用できるように改善が示された。また、緊急の医療や福祉施設の支援や処遇改善策等が国の経済対策予算を用い、実施されることとなった。

また、子育てへの経済的支援の充実や大阪・関西万博工事代金未払い問題の解決への府の取り組み、クマへの対策、舞鶴市と宮津市で出荷ができなかったトリガイへの支援等についても、具体的対策を提案するとともに抜本的改善を迫った。

さらに、夏以降、知事選挙に向けた運動と論戦、政策的発展を目指し、議員団として「就職氷河期問題」「子育て・教育・社会保障対策」「開発問題と持続可能な経済対策」各プロジェクトチームを発足させ、本議会中の昼休みや夕方に連日のように団あげた「街頭雇用アンケート」に取り組み、その結果(中間報告)をもとに閉会日の 12 月 17 日に開催した「賃上げ雇用シンポジウム『失われた 30 年』を打ち破ろう！もっと報われる社会に」の場で報告する等、奮闘した。

- 5、本議会には、人事院勧告に基づく、府職員及び、知事、副知事、京都府会議員の賞与の引き上げの議案が提案されたが、維新・国民議員団が、当該議案の態度について「議員団としては賛成するが、団の中には反対する者もいる」と意向表明された。最終本会議では、維新所属議員だけが、職員給与引き上げに関わる条例と補正予算すべてに賛成せず、団の意向と違う対応をとった。「身を切る改革」などというものの、その内容は、全国で取り組まれている賃上げの流れの一つである職員給与引き上げに反対するもので、まったく道理がない。

- 5、「30 人以下学級の実現、教育の無償化を！2025 年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」11,404 人について、党府議団以外の会派が否決したため、党府議団は、請願にもとづく意見書を提案するとともに、消費税減税とインボイス廃止、台湾有事発言撤回、衆議院定数削減法案廃案、改定医療法撤回、北陸新幹線延伸中止、賃上げのための中小企業直接支援等を求める意見書・決議を提案したが、他の党がそろって反対して否決した。

一方、「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」は、診療報酬引き下

げや患者負担増など、根本問題の総括や反省はないものの、緊急支援策を求めるものが可決したことは重要である。

最低賃金審議会答申で「最低賃金に関わる事業者を一者たりともとりこぼさない、賃金上昇で受ける経営的負担に対する直接的な実効ある大胆な支援を必ず実行されるよう政府に強く要望する」と表明されたように、中小事業者も、府民も暮らしの悲鳴が渦巻くなか、国と地方が一体の府政において、とことん暮らしに寄り添い、府民の立場から国に立ち向かう政治が求められている。

党府議団は、そのために全力をあげるとともに、京都から行き詰まった政治の転換を求める広範な連帯と共同を作り上げ、いよいよ迫ってきた来春の京都府知事選挙に力を尽くすものである。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	181		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告No. 2224～2226 送料				
支払金額	19,775	按分率	100%	計上額	19,775
按分率の考え方					
備考	振込手数料275円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2/10

08-02-10	B W	*19,500	カウイングスマルコー
08-02-10	B W	*275	振込手数料

お客様コード: [REDACTED]

京都府庁 議会棟

18/ 1/1

2026年02月04日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社ウイングスマルコー
京都市大山区横大路1-1-1
代表取締役 橋本 公典

TEL:075-644-7611

FAX:075-644-7666

登録番号 T7-1300-0100-2570

請 求 書

2026 年 1 月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 (税込)

¥19,500

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 (株)ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
26/01/07 京都府内	配送料	75	6N	260	19,500	府政報告No.2224~2226
		個数 75	10%対象 合計 ¥19,500 (消費税¥1,772)			

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	182		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 2月分				
支払金額	3,950	按分率	100%	計上額	3,950
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	2月	980	
京都民報	2月	790	5
前衛	2月	744	
経済	2月	1049	
議会と自治体	2月	784	
月刊学習	2月	387	
女性のひろば	2月	316	
「赤旗」縮刷版	2月	4715	
民青新聞	2月	680	
		990	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,950 円

2026 年 2 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	2/16	扱者	京都府議会 日本共産党府会議員団 印
----	------	----	--------------------------

第9号様式(第7条関係)

2025年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	個別課題ビラ(3種)増刷		規格	A4両面	
配付先	事前登録者等		作成部数	各50,000枚×3種	

		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費 用	☐	☒	株式会社 きかんしコム	682,000	100%	682,000	183	
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☒	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					682,000	—	682,000	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

府民の命とくらしを守る

京都が

先制攻撃の出撃拠点に!?

2026年度の防衛費概算要求額は、過去最高の8兆8454億円。
京都関連の要求額は576億円にも上り、国の方針を当然視する府知事。
いま、府民を守る知事の姿勢が問われています。

進む日米軍事一体化

2014年に運用開始した米軍経ヶ岬通信所では、福知山の自衛隊部隊と対テロなどを想定した基地警備訓練を繰り返しています。7月には防衛省への連絡なく実施していたことが判明。府民のくらしが脅かされています。

舞鶴・祝園がミサイル拠点に?

自衛隊舞鶴基地のイージス艦2隻に米国製長距離ミサイル「トマホーク」の発射装置を付ける予算(概算要求)が組まれました。京田辺市・精華町にまたがる祝園分屯地には、本州最大級の14棟もの弾薬庫拡張が計画され、8棟分はすでに着工を強行。長距離ミサイルは舞鶴や西日本へ陸上輸送される想定ですが、知事は「防衛力強化の一環」と当然視。



原発は本当に必要なの?

関西電力が福井県・美浜原発で新增設を発表。使用済み核燃料プールが満杯に近づいており、乾式貯蔵施設の建設が計画されています。9月議会で知事は「国が原発の最大限活用を打ち出している以上、国が責任を持つべき」と説明。東日本大震災の教訓は忘れられてしまったのでしょうか?

2026春
府知事選

府民の安全第一!
府政転換を!



- ▶ 大軍拡やめろの声を京都から
- ▶ 先制攻撃戦略と一体の米軍レーダー基地の撤去を
- ▶ 脱原発、再エネ先進地域に

日本共産党府議会報告

日本共産党京都府議会議員団は、上記の意見を発表しました。
2025年10月



HP



YouTube



LINE

日本共産党 京都府会議員団 議会報告

発行：日本共産党京都府議会議員団 〒602-8041 京都市上京区下立赤通新町西入 京都府議会内
TEL: 075-414-5566 FAX: 075-431-2916

府民の命とくらしを第一に！

ストップ！

北陸新幹線延伸計画

福井県の敦賀と新大阪をつなぐ北陸新幹線の延伸計画。
世論調査でも「延伸反対」が多数となっています。
いまこそ力を合わせて、計画を中止させましょう。

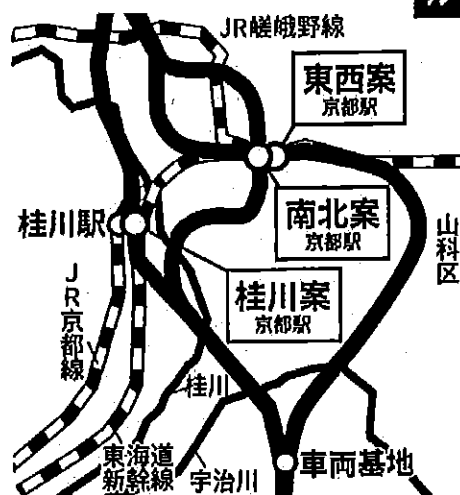
参議院選挙の結果は「NO!」

夏の参議院選挙で、「小浜・大阪ルート中止・見直し」を求める審判が下されました。京都仏教会も「千年の愚行」と厳しく批判し、50万人署名を開始しています。舞鶴ルートも沿線自治体の合意が得られず、「着工5条件」を満たすことはできていません。

通勤・通学に使える公共交通の充実こそ

政府や府知事は、南海トラフ地震などの大規模災害に備えた代替交通手段だと説明しています。完成までに30年もかかる非現実的な延伸計画より、通勤・通学の送迎負担をなくすための公共交通の充実が不可欠です。

ルート案



	東西案	南北案	桂川案
京都駅工期	約28年	約20年	約26年
概算事業費 ^{※1} (令和5年4月価格)	約3.7兆円	約3.9兆円	約3.4兆円
将来の物価上昇を見込んだ 概算事業費 ^{※2}	約5.3兆円	約5.2兆円	約4.8兆円

※1 平成28年度当時は2.1兆円。その後の物価上昇、検討の深度化等により再算定
※2 令和5年4月時点の価格で算定された概算事業費について、近年の物価上昇率を踏まえ、今後年2%上昇すると仮定

2026春
府知事選

巨大開発より
くらし最優先の
府政へ！

- ▶ 鶴サンダーバード金沢行の復活
- ▶ 在来線の復便・増便を
(JR嵯峨野・山陰線、小浜線、学研都市線など)
- ▶ 生活交通バスなど
住民のくらしの
インフラ整備を



日本共産党 京都府会議員団 議会報告

府民の命とくらしを第一

教育予算の充実で 学校教育の危機突破!

教員の長時間労働と人手不足の悪循環、不登校の急増、施設整備の遅れ、学校統廃合の進行など、学校教育は危機的状況にあります。少子化の今こそ、教育予算の抜本的な拡充が必要です。

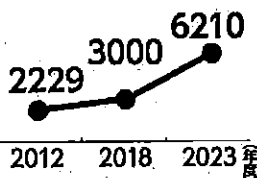
無償でおいしい学校給食を

府内でも一部市町村で学校給食の無償化が進んでいます。青森や和歌山など県単位の無償化も始まっていますが、京都府は、「給食費は保護者負担」と無償化に背を向けています。

追いつかない 不登校支援

京都府では、不登校の子どもが10年間で約2.7倍に増えていますが、府のフリースクール運営費補助は6施設で、計300万円のまま。多くの自治体が始めている利用料や通学費の支援も京都府は行っていない。また、子どもの声を受け止められる学校にするために、教員の長時間労働の解消と増員が必要です。

京都の不登校児童・生徒数(小中学校)推移

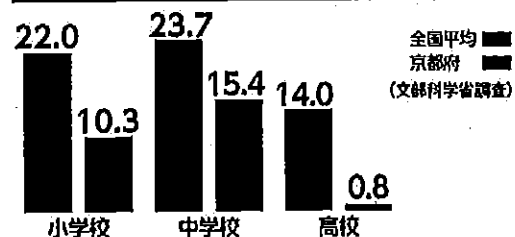


文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

急がれる 学校の施設整備

学校体育館へのエアコン設置が遅れています。避難所利用のためにも早急な対応が必要です。トイレの洋式化も急がれます。また、地域で子育てできなくなる府立高校の統廃合はやめるべきです。さらに、特別支援学校に通う子どもの増加に応じた施設整備と学校増設が必要です。

体育館のエアコン設置状況(%)

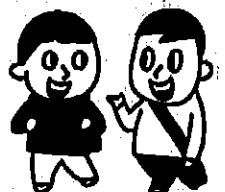


※文部科学省「公立学校の体育館等の空調(冷房)設備設置状況について」より。高校のみ令和6年8月1日現在、他は令和7年6月1日現在。

2026春
府知事選

先生と子どもの 命と権利を守る府政を

- ▶ 府独自に30人以下学級の導入、教員の増員を
- ▶ フリースクール支援の拡充
- ▶ 小中学校の給食無償化支援
- ▶ 学校体育館にエアコン設置
- ▶ 府立高校の統廃合ストップ



日本共産党府議会報告

日本共産党府議会議員団は、上記の見解を発表しました。
2025年10月



HP



YouTube



LINE

日本共産党 京都府議会議員団 議会報告

住所：日本共産党府議会議員団 〒602-8041 京都市上京区下立売通御所西入 京都府議院内
TEL: 075-014-5566 FAX: 075-431-2916

府民の命とくらしを第一に

京都のお米が 食べられなくなる?

異常気象による高温と渇水で、京都府北部を中心に深刻な被害が出ています。日本共産党府会議員団は丹後地域、中丹地域の農家の現状をお聞きし、国への緊急要望も行いました。

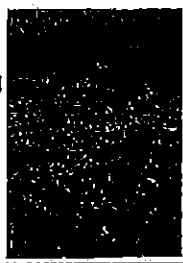
危機をもたらした 自民党農政



コメ危機の原因は、自民党政権が生産・供給の安定に責任を果たさず、農家に減反を押しつけてきたからです。さらに、トランプ大統領の一方的な関税引き上げと、米国からのコメと農産物の輸入拡大が強引に進められようとしています。

京都府でも 災害級の水枯れ

乾いた田んぼに
大きなひび割れ



9月議会で議員団は、今夏の異常な猛暑と渇水は災害級で、今の農業共済や収入保険では対応できないと指摘。制度の改善だけでなく、特別な緊急対策を行い、来年の作付けを守る必要があると訴えました。

進まない 農家の 所得支援



コメ農家は「時給10円」とも言われ、生産農家の減少に歯止めがかからず、京都府の基幹的農業従事者は、2010年からの10年で65%に減少。府知事は議会答弁で「経営力の強化」を強調したものの、価格保障や所得補償には消極的です。

農業所得に占める直接支払いの割合

国土や地域の保全など多面的機能を果たしている農家への所得支援は世界では当たり前です。

ドイツ 77.0

フランス 64.0

日本 30.2

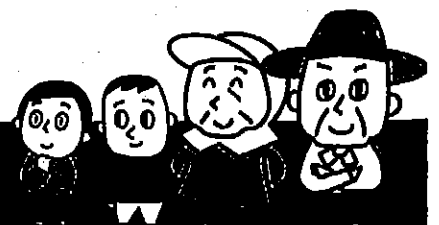
農水産省委託調査「主要国の直接支払制度」(16年3月)、平澤明彦報告
日本は鈴木直弘「日本の食と農が危ない」(21年1月)から、いずれも2016年。

2026春
府知事選



京都の農業と 生産者を守る 府政を!

- ▶ コメの増産と安定供給へ転換を
- ▶ コメと農業資材の価格高騰対策を
- ▶ 農家への価格保障、所得補償の充実を



日本共産党 京都府会議員団 議会報告

病院や介護施設が まぢからなくなる？

物価高騰や人手不足で、医療機関や介護施設の経営は深刻。
このままでは地域の医療・介護体制が壊れかねないなか、
京都府は、国の医療・社会保障削減に追従しています。

「11万病床削減」

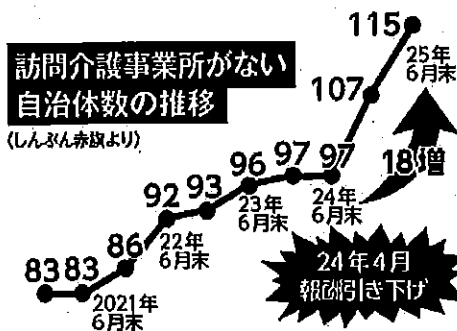
「市販類似薬の保険外し」 いのちの危機

自民・公明・維新の3党は、4兆円の医療費削減で合意。国民
民主も同調しています。OTC類似薬が保険適用から外れ
ると、患者負担は数倍から数十倍に増えてしまいます。
また、2024年度介護報酬引き下げなどにより、在宅介護
の要である訪問介護事業所がゼロの自治体が全国で増えて
います。

国いいなりで進む 京都の医療・介護の崩壊

京都府内では公的病院を含め、291病床もの削減が決定されまし
た。このままでは地域医療の崩壊を招き、安心して医療にかかる
ことができなくなります。

また、訪問介護事業所などへの府の支援は不十分で、和束町の一
様に独自に赤字を補填した自治体もあります。こうした自治体の
努力にこたえることこそ、京都府の果たすべき役割です。



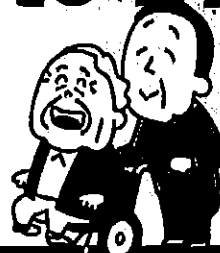
京都府の訪問介護事業所数は…
大山崎町・井手町・和束町・南山城村・
伊根町が1、笠置町がゼロ

2026春
府知事選



地域の医療・介護を守る 府政へ変えよう!

- ▶ 医療機関や介護事業所、市町村へ直接支援を
- ▶ 国に診療報酬・介護報酬の引き上げ提言を
- ▶ 医療・介護ワーカーの処遇改善を



日本共産党府議会報告

日本共産党京都府議会議員団は、
上記の旨を公表しました。
2025年10月



IIP



YouTube



LINE

日本共産党 京都府議会議員団 議会報告

発行：日本共産党京都府議会議員団 〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
TEL: 075-414-5566 FAX: 075-431-2916

府民の命とくらしを第一に

大幅な賃上げ実現! とくらし応援の府政へ

食料品をはじめとした値上げラッシュにまったく追いつかない賃金。
物価高騰からくらし・営業を守る政治が必要です。

世論は圧倒的に 消費税減税



府知事は議会答弁で、「税率は国において検討されるべきもの」と繰り返すだけです。日本共産党は、消費税を緊急に5%に下げることがを主張。大企業への過度な減税をやめて適正な税負担を求めれば、負担軽減と社会保障の充実はできると提案しています。

賃金UPでくらしを底上げ!

京都の最低賃金はやっと時給1122円に。それでも労働者にとっては不足しており(京都総評の調査では1900円必要)、事業者には重い負担です。くらしと地域経済を元気にするには府の直接支援が欠かせませんが、知事は「環境整備」にとどまり、直接支援に背を向けています。

中小企業の倒産 350件 (2024年)



2024年の企業の倒産件数は、前年比15.9%増、12年ぶりの水準です。

府内トップ10社の内部留保(資本剰余金と利益剰余金の合計)が7年間で1.5倍に増える一方、10社のうち給与が比較できる7社の従業員1人当たりの賃上げ率は1.1倍にとどまっています。

府内大手企業の内部留保	2017年度	2024年度	増減
任天堂	1兆5780億円	1兆403億円	増
	2兆6183億円		
村田製作所	1兆4568億円	1兆432億円	増
	2兆5000億円		
京セラ	1兆7427億円	3186億円	増
	2兆613億円		
ニデック	9407億円	4913億円	増
	1兆4320億円		

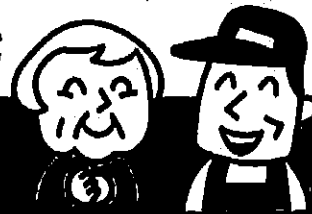
※京都民報社の調査にもとづき作成

2026春
府知事選



くらし・賃上げ 最優先の府政へ転換を!

- ▶ 大幅賃上げ実現で地域経済の好循環を
- ▶ 中小企業・小規模事業者には社会保険料の軽減を直接支援を
- ▶ 国にインボイス制度中止・消費税減税の提言を



日本共産党 京都府会議員団 議会報告

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団		整理番号	183	
費 目	調査研究費・研修費・ ~~広報費~~ ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	個別課題ビラ（3種）増刷				
支 払 金 額	682,000	按分率	100%	計 上 額	682,000
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/10

08-03-10	B W	*1,668,700	カ)キカンゴム
08-03-10	B W	*275	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

183

請求書

2026 年 02 月 20 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 002250

株式会社 きかんし



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世段城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	繰上額	繰下額	当月初期支払額	支払額	当月初期支払額	合計御入金額
33,000	33,000	0	0	1,517,000	151,700	1,668,700	1,668,700

月日	区分	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
01月29日	10	長3封筒4種 (増)		6,000	13 ⁵⁰	81,000	(10%) 外税	
01月30日	10	個別課題ピラ3種 (増)		160,000		620,000	(10%) 外税	
01月30日	02	★ 御入金 ★	振込			(*33,000)		
02月02日	10	府会だよりNo. 364		10,000	60	600,000	(10%) 外税	
02月03日	10	2月代表・一般質問ピラ (森・島田・水谷) 4/6・16切 (1/1)		11,420		128,000	(10%) 外税	
02月09日	10	北部シンポジウムお知らせピラ	A4/IP	11,000	8	88,000	(10%) 外税	
【10%課税対象】								
(税抜額 1,517,000円 消費税 151,700円 税込額 1,668,700円)								

尚、御精算予定日は、2026年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第9号様式(第7条関係)

2025年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	2月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ	規格	16切両面
配付先	事前登録者等	作成部数	11,420部

		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費 用	☐	☒	株式会社 きかんしコム	140,800	100%	140,800	184	
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☒	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					140,800	—	140,800	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

2月府議会

KBS京都テレビで放映 □

京都府議会の傍聴におこしく下さい

日本共産党の代表質問

午後1時開会
2月9日 月 (3番目)

主な質問テーマ

- 戦争する国家体制づくりを許すな
- データねつ造による「原発再稼働ありき」は白紙に戻せ
- 賃上げのため、中小企業への直接支援を
- 30人以下学級で、不登校支援と行きたくなる学校を
- 北陸新幹線延伸のこり押し計画は中止しかない

もり



森 よしはる 議員



日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566

<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>インターネット
中継もあります

2月府議会での

日本共産党 一般質問

京都市右京区

2月12日(木)・13日(金)・16日(月)

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合せください
(一般質問のテレビ中継はありません)

宇治市・久御山町

しまだ

島田けい子

議員



府議会の代表質問・一般質問・委員会審議は、
京都府議会のホームページで生中継されます。
ぜひご覧ください。

みずたに

水谷

おさむ

修

議員



みなさんの
要求を府議会に

請願のしめきりは、
2月26日(木) 午後5時です。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	184		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	2月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ 作成費				
支 払 金 額	140,800	按分率	100%	計 上 額	140,800
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/10

08-03-10	B W	*1,668,700	カ)キカンシヨム
08-03-10	B W	*275	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

184

請求書

2026 年 02 月 20 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当コード 002250

株式会社 きかんし



(登録番号 T1130001024125)

〒601-8205 京都市南区久世段城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りで請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月の請求	前入金	前入金	前入金	当月の請求	当月の支払	当月の支払	合計の請求
33,000	33,000	0	0	1,517,000	151,700	1,668,700	1,668,700

月日	区分	品名	仕	数量	単価	金額	消費税	適用
01月29日	10	長3封筒4種 (増)		6,000	13.50	81,000	(10%) 外税	
01月30日	10	個別課題ピラ3種 (増)		150,000		620,000	(10%) 外税	
01月30日	02	★ 御入金 ★	振込			(*33,000)		
02月02日	10	府会だよりNo. 364		10,000	60	600,000	(10%) 外税	
02月03日	10	2月代表・一般質問ピラ (森・島田・水谷) 4/6・16切 (1/1)		11,420		128,000	(10%) 外税	
02月09日	10	北部シンポジウムお知らせピラ	A4/IP	11,000	8	88,000	(10%) 外税	
【10%課税対象】								
(税抜額 1,517,000円 消費税 151,700円 税込額 1,668,700円)								

尚、御精算予定日は、2026年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	185		
費 目	調査研究費・研修費・ ~~広報費~~ ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	団HP SIRUSIサイトドメインWORDPRESS更新料				
支 払 金 額	64,845	按分率	100%	計 上 額	64,845
按分率の考え方					
備 考	振込手数料含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/10

08-03-10	B W	*64,570	シンニホンゴ・ロセス(カ)
08-03-10	B W	*275	振込手数料

185

-618-

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	186		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」（5部） 3月分				
支払金額	3,950	按分率	100%	計上額	3,950
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	3月	990	
京都民報	3月	780	5
前衛	3月	744	
経済	3月	1040	
議会と自治体	3月	794	
月刊学習	3月	387	
女性のひろば	3月	316	
「赤旗」縮刷版	3月	4715	
民青新聞	3月	680	
		990	

領 収 書

日本共産党府会議員団 様

3,950 円

2026 年 3 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議員団

日付	3/16	授者	日本共産党京都府議員団
----	------	----	-------------

187

第9号様式(第7条関係)

2025年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	予算特別委員会知事総括質疑案内チラシ	規格	16切片面
配付先	事前登録者等	作成部数	34,350枚

		無	有	充当有の場合					備考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	株式会社 きかんしコム	172,975	100%	172,975	187	振込手数料含む
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☒	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活動費の 充当対象	☐	☐				0		
	政務活動費の 充当対象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					172,975	—	172,975	—	

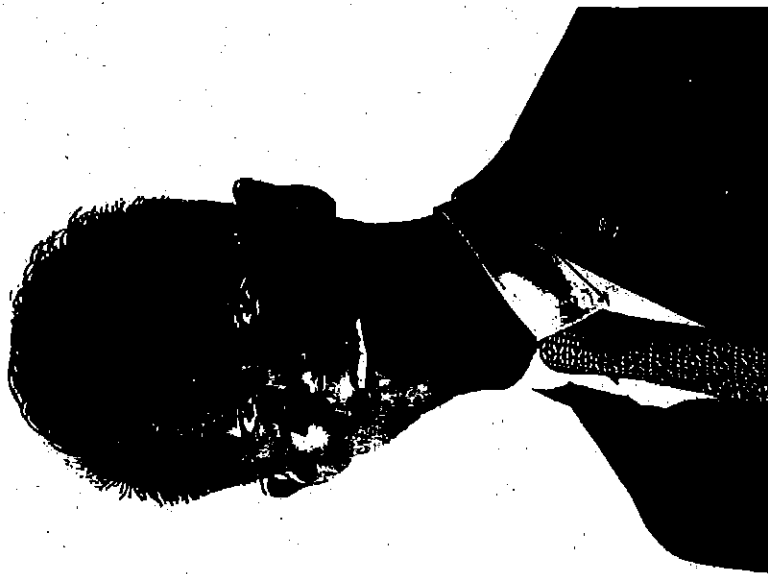
注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

187

京都府議会予算特別委員会

知事総括質疑

ぜひ
ご覧ください



ばばこうへい 府議

(京都市・伏見区選出)

3月5日(木)

午後1時開会
です

京都府政の問題点について、直接知事に質問します。

KBS京都テレビで中継

府議会ホームページでもライブ中継されます



日本共産党京都府会議員団

☎ 075-414-5566

<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	187		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	予算特別委員会知事総括質疑案内チラシ 作成費				
支 払 金 額	172,975	按分率	100%	計 上 額	172,975
按分率の考え方					
備 考	振込手数料275円含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/30

08-03-30	B W	*172,700	か)キカンシヨム
08-03-30	B W	*275	振込手数料

187

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2026 年 03 月 20 日締切

1 頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 002250

株式会社 きかん



(登録番号 T1130001024126)

〒601-8205 京都市南区久世段城町330-1

TEL. 075-935-1115 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求書	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
1,668,700	1,668,700	0	0	157,000	15,700	172,700	172,700

月 日	区分	品 名	仕 様	数 量	単 価	金 額	消 費 税	適 用
02月24日	10	知事総括質疑ビラ (ばば議員)	4/6・16切 (1/0)	34,350		157,000	(10%)外税	
03月10日	02	★ 御 入 金 ★	振込			(※1,668,700)		
		【10%課税対象】						
		(税抜額 157,000円 消費税		15,700円	税込額	172,700円)		

尚、御精算予定日は、2026年04月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	188		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	横断幕（4種）				
支払金額	823,955	按分率	100%	計上額	823,955
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3/30

08-03-30	B W	*823,680	シンニホンフ°ロセス(カ
08-03-30	B W	*275	振込手数料

請求明細書

NY 602-8041

京都市上京区下立売新町西入
京都府議会内

発行日付 2026年 3月20日

請求年月	締日	得意先番号	請求書番号
2026年 3月	20		

日本共産党京都府会議員団 様

新日本プロダクツ株式会社
代表取締役 竹村 正治

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地
TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

登録番号 T8130001010903

担当 小林

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額 (10%)	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
64,570	64,570	0	748,800	74,880	823,680	823,680	1 枚

[illegible]

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371
京都銀行 吉祥院支店 当座 1831
三井住友銀行 京都支店 普通 7087698
お振込の節は、上記金融機関をお願いします。

京都信用金庫 上烏羽支店 当座 2286
京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380
郵便局 振替口座 00990-2-178119

【口座名義】 **シンニホンプロセス(株)**
新日本プロセス株式会社

振込手数料は、お客様にてご負担願います。

検 印			
--------	--	--	---

物価高
もう
限界!

北陸新幹線より とことん生活応援

日本共産党
京都府会議員団

中小企業支援と一体の最賃引上げ

今こそ日本国憲法活かす共同を

京都のミサイル基地化 祝園・舞鶴弾薬庫

NO!

日本共産党
京都府会議員団

STOP
気候危機

京都を再工業先進地域に

原発再稼働も新設もダメ!

日本共産党京都府会議員団

医療費
高すぎ!

ケア労働者の処遇改善 ジェンダーギャップ解消

医療・介護・保育

ケアに手厚い京都を

日本共産党京都府会議員団

60cm x 200cm

第9号様式(第7条関係)

2025年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2227~2229				規格	A4版			
配付先	事前登録者等				作成部数	各100部			
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	☒	☐		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☐	☒	株式会社 ウイングスマルコー	29,095	100%	29,095	188-2	各73部送付、残りは議 会報告会等で配布
		☐	☐						
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計				29,095	—	29,095	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

府政報告 No.2227

日本共産党京都府会議員団 発行 2026.03.18

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 E メール glindan@jop-kyotofukai.gr.jp

もくじ

京都府議会 2026 年 2 月定例会

森 よしはる議員の代表質問	1
他会派の代表質問項目	12

●京都府議会2026年2月定例会で、日本共産党の森よしはる議員が行なった代表質問の概要を紹介いたします。

森 よしはる議員（日本共産党・京都市南区） 2月9日

日本共産党の森吉治です。会派を代表して知事ならびに関係理事者に質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、昨年12月24日に発生した高病原性鳥インフルエンザにかかわって、12月30日に殺処分、消毒等の防疫措置が終了し、1月21日には移動制限区域が解除されました。過酷な業務を担われ収束にあたられた府職員の皆さん、厳しい規制のもと協力いただいた養鶏農家をはじめ関係者の皆さんに敬意を表し、感謝を申し上げます。引き続きの警戒や養鶏農家等への支援、獣医師をはじめとした体制の強化、防疫業務に係る負担軽減や手当の改善などの検証を行っていただき、必要な対策を講じていただくことを最初に要請しておきます。

高市政権が強引にすすめる戦争国家づくりについて

【森議員】突然の超短期決戦となりました衆議院選挙ですが、我が党は国民の暮らしがかつてなく追いつめられているもとで、物価高騰から暮らしを守るために消費税減税、中小企業を支援し時給1700円めざす大幅賃上げ、大企業優遇税制の見直しなど責任ある財政提案と政策を訴えました。アメリカに追随した大軍拡でなく憲法9条をいかにした外交で平和をつくろうと呼びかけてきました。訴えてきた内容の実現に向けて全力をあげるものです。

本日9日の京都新聞は社説で「自民党への白紙委任でない」と自覚し謙虚な政権運営を求めたい」としました。また、投票日前日の7日には同様に社説で「高市氏が応援演説で自衛隊を主力組織として位置付ける憲法改正をやらせてほしい」と訴え日本が守ってきた平和主義、自由、人権などを骨抜きする懸念が指摘されているとし、大国が力による支配を強めるなか、そこに日本も加わるのか」と問いかけました。戦争国家づくりへの危機感が広がりました。

この間、地方自治の現場からは熊本県木村知事は「国防については国の専権事項だが、核の保有となると別問題。極めて不適切」、長崎県大石知事「非核三原則の見直しは受入れがたい」、広島県横田知事「国是である非核三原則とは相いれず、人類史上初の原子爆弾による惨禍を経験した地として到底容認できない」など相次いで知事が発言されています。

知事にうかがいます。精華町祝園弾薬庫、舞鶴基地の強化など京都の軍事拠点化や非核三原則見直し、台湾有事での存立危機事態発言など戦争する国家体制づくりを加速させていることについて、知事はいつまでも国の専権事項だからと言っておられないのではないのでしょうか。府民の安心安全を、そしてこの京都を守る立場から国に対して毅然とものをいうべきだと考えます。知事の所見をお聞かせください。

データ捏造の発覚で安全性の前提が崩れた原発再稼働を容認するな

【森議員】次に、1月中旬電力が浜岡原発3、4号機の再稼働審査でデータを意図的に操作していた不正が判明しました。原子力規制委員会の山中伸介委員長は「明らかな捏造。安全規制を破壊する暴挙だ」と厳しく批判し、再稼働の前提となる審査を当面行わず、不合格も視野に入れる、と発表しました。さらに

5-381
1月20日、このデータ捏造をめくり調査した我が党は新たな事実を発表しました。基準値振動調査は中部電力だけでなく他の電力会社も外部に委託しており、浜岡原発の委託を受けた事業者が他にも、高浜、大飯原発を含む11の原発の調査を受託していたことが明らかになりました。

不正を行った中部電力の勝野会長でさえ「原子力事業に対する信頼を大きく傷つけ、根幹を揺るがしかねない深刻な事態だ」と述べるなど、これまでの全原子力事業の審査内容の信頼性が揺らいでいます。

さらに、1月17日に再稼働した柏崎刈羽原発6号機でも21日、原因がわからない警報トラブルが発生し、22日原子炉の運転を停止しました。原因は警報の鳴るしくみが厳しすぎたということで本日再起動するということですが、異常を検知して警報を出すべきところで出さないこともありうる原子力規制委員会の委員もこのことについては指摘をしています。一連のデータ偽装、原因不明のトラブル、相次いで発生した問題は深刻で、原発の再稼働も新設も、その前提が崩れたことは明らかです。

そこで伺います。知事は再稼働の前提が崩れたとの認識はありませんか。またデータ捏造により再稼働や新設の前提が崩れたもとで、国と関西電力に対し、これまでの審査内容に不正がなかったか徹底した再検証を行うとともに、再稼働や使用済み核燃料の乾式貯蔵施設設置を白紙に戻し、再検討するよう、強く求めるべきではないですか。

中小企業の賃上げに向けた支援の強化を

【森議員】次に高市政権の経済対策と府の産業政策について伺います。

中小企業の倒産廃業が最高になり、厳しさを増しています。2025年の全国の企業倒産は前年比2.9%増の10,300件、件数は2013年以来の水準で2022年から4年連続で前年を上回っています。今後の見通しとして円安で物価高騰が続き、金利上昇や中国との関係悪化なども新たなリスクになると東京商工リサーチも報じています。

こうしたときに、「責任ある積極財政」「強い経済」を掲げた2026年度政府予算案は軍事費が9兆円を超え突出、軍需・AIや半導体など成長産業に特化した支援を中心に過去最大の122兆円となっています。この政策ではモノとお金の経済循環は、いっこうに庶民の家計や地域の経済、中小企業に回らないことは明らかです。一般政府部門の負債残高が1,415兆円にものぼる事態は危機水域で、円安を加速し暴落を起こしかねないと日本経済新聞やみずほ銀行のシンクタンクにも指摘されています。今、求められているのはGDPの6割を占める消費購買力を高め、実体経済を温める消費税減税、賃上げのための中小企業への直接支援を柱にした経済政策ではないでしょうか。同様に京都府政においても特定成長産業支援や企業呼び込みから、京都府のすべての中小企業を視野に置き底上げを図る経済の振興と地域循環に重点を移すことが求められています。3点について具体的に伺います。

まず、中小企業に対する賃上げへの直接支援です。昨年、決算委員会総括質疑で私は知事に質疑しました。賃上げを府が直接的に支援し続けることは困難だと述べられました。その後、国は重点支援交付金のメニューで群馬県の賃上げに対する直接支援を推奨していますが、今回提案された2月補正や来年度当初予算には賃上げの直接支援はありません。

また、京都新聞が今年の元旦の府政の課題の記事で「転出者の半数近くを20代が占め、府内大学出身者の地元就職率も2割以下と低水準で中小企業の手不足対応と合わせ定着に向けた取り組みの強化が必要」と強調しているように、賃上げ支援は若者の人材の定着や確保という意味でも重要な意義を持つことは明らかです。

そこで伺います。国の交付金でも推奨されており、人材の確保・定着が課題の京都において、いよいよ賃上げのための中小企業への直接支援に踏み切るべきではありませんか。いかがですか。

第二に、地域経済を振興する上で重要な役割を果たす地元企業、中小企業者への受注の機会の拡大です。中小企業庁の令和5年度地方「公共団体による中小企業者の受注機会の増大のための措置状況調査」によると京都府の官公需総額は889億円。うち中小企業・小規模企業事業者向けの契約金額は71.6で全国平均よりも低くなっています。近年、万博、各種イベント、今後行われるアリーナ整備など一括して東京・大阪などの大手事業者が請け負う形になり、京都の事業者の受注の機会が奪われる現状があります。先の中小企業庁の調査でも官公需予算額に占める地元の中小企業者向けの契約の比率を大阪や兵庫では目標や実績の公表を行い受注機会の拡大をすすめています。そこで知事にうかがいます。京都府においても地元企業に発注、官公需を促進するための目標を持ち公表すべきと考えますが知事の所見をうかがいます。

第三に中小企業振興条例について、府の中小企業応援条例は他府県条例のような中小企業振興を趣旨

とするものではありません。先の中小企業庁の調査でも中小企業の受注機会の増大を図る措置としてほとんどの都道府県が振興条例を策定しています。地元への官公需を増大させることも含め毎年度その取組の状況を公表し、推進しています。京都府においても経済の地域循環こそ、地域を育て、地域で仕事のがのびると考えます。中小企業・小規模企業推進協議会の設置などを盛り込んだ中小企業振興条例を策定し振興を図るべきだと考えます。知事の所見を伺います。

【知事：答弁】森議員の御質問にお答えいたします。安全保障についてでございます。

自衛隊施設の強化につきましては、国におきまして、国家安全保障会議での議論などを踏まえ、令和4年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の三文書を閣議決定し、防衛力の抜本的強化として取り組まれているものと承知をしております。

非核三原則の見直しにつきましては、令和7年12月の衆議院予算委員会におきまして、高市首相が、政府としては非核三原則を政策上の方針として堅持していると答弁されたものと承知をしております。

また、高市首相による台湾有事は存立危機事態になり得るとの発言につきましては、令和7年11月に閣議決定されました存立危機事態に関する質問に対する答弁書におきまして、一般に、いかなる事態が存立危機事態に該当するかについては、事態の個別具体的な状況に即して、政府がその持ち得る全ての情報を総合して、客観的かつ合理的に判断することとなるもの、このような政府見解につきましては、従来の見解や解釈を完全に維持しており、また見直しや再検討が必要とは考えていないとされているものと承知をしております。

いずれにいたしましても、我が国の安全保障に関しては国の専権事項であり、国におきまして国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

次に、原子力発電所の再稼働についてでございます。

原子力発電を含むエネルギーの問題は国全体で考えるべきものであり、国の第7次エネルギー基本計画におきまして、再生可能エネルギーや原子力など脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠とされていることから、原子力発電所の再稼働に係る審査を始め、安全性の確保につきましては国が責任を持って対応すべきものと考えております。再稼働に係る審査に必要なデータにつきましても、再調査の必要性も含め、国におきまして適切に判断されるものと考えております。

京都府といたしましては、原子力発電所の運転につきましては、何よりも安全性が優先されるべきものであり、これは今後も変わるものではございません。そのため、これまでから、国及び関西電力に対しまして、原子力発電所の再稼働に際しての安全性の確保や乾式貯蔵施設の設置に係る厳格な審査などを求めてきたところでございます。

引き続き、関係市町と連携し、国と関西電力に対しまして、より安全性が高まる仕組みの構築を求め、府民の安心、安全の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、賃上げの直接支援についてでございます。

賃金の引き上げは、労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから、重要だと考えております。また、賃金の引き上げが持続的に行われるためには、中小企業が原資となる収益を確保できるよう、経営基盤の強化を図るための支援を重点的に行うことが重要だと考えております。このため、京都府におきましては、生産性向上への支援や人手不足対策、金融支援と経営支援が一体となった伴走支援など、累次にわたり賃上げができる環境整備のための支援を行ってきたところでございます。

令和7年12月定例会におきまして御議決いただきました賃上げ実現緊急支援事業費におきましては、国の重点支援地方交付金を活用し、持続的な賃上げの実現に取り組む中小企業者を緊急的に幅広く支援いたしますとともに、引き続き、今定例会におきましても、事業活動を守り、発展させ、賃上げにつなげるための予算案を提案しているところでございます。今後とも、中小企業の経営を守るため、あらゆる施策を総動員して全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、官公需についてでございます。京都産業の大半を占めております府内中小企業の受注機会を確保することは、地域経済の発展にとって極めて重要であると考えております。

国におきましては、官公需法に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針を定め、中小企業者の契約比率の目標数値や受注機会の増大に向けた施策を公表するとともに、地方公共団体に対し、中小企

業者の受注機会の増大に努めるよう要請しているところでございます。国からの要請を踏まえ、京都府におきましても中小企業者の受注機会の増大に取り組んでおり、昨年度の府内企業向けの発注率は77.6%、府内中小企業向けの発注率は65.5%となり、国が示す中小企業向け発注率の目標数値である61%を上回っているところでございます。

あわせて、公契約大綱におきましては、京都府が行う契約につきまして、府内企業では実施が困難なものや予定価格が基準額以上のWTO案件を除き、府内企業への発注を原則とするとともに、物品調達については府内中小企業の受注機会の増大を図ることを定めております。

引き続き、公正な競争と地域経済への配慮のバランスをとりながら、府内中小企業の受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、中小企業振興についてでございます。中小企業は、地域の経済及び雇用の重要な担い手であり、府の経済のみならず、産業基盤及び地域社会の維持や形成、社会の諸課題の解決にとって重要な役割を果たしていただいております。

そのため、中小企業の経営安定等に関する施策を総合的に実施し、その振興を図る京都府中小企業応援条例を平成19年度に全会一致で御議決いただき、経営の安定、再生、承継、成長発展の促進、知財活用等の促進、人材育成という4つの柱を定め、中小企業支援を展開してまいりました。本条例につきましては、5年ごとの見直しを行う際に、学識経験者や企業経営者、産業支援機関からの御意見を伺いました上で、企業経営の承継に関する支援など、社会経済情勢を踏まえた取り組みを追加してきたところであり、これらの改善につきましても全会一致で御議決いただいております。

長期化する物価や資材価格の高騰、持続的な賃上げなど、その時々の中小企業を取り巻く厳しい状況に対応するため、中小企業応援隊が年間4万社を超える企業を訪問し、生の声をお伺いいたしますことで、時機を逸することなく施策に反映しているところでございます。

今後も、本条例に基づき、小規模事業者も含めた中小企業の声을丁寧にお聞きしつつ、総合的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

（「戦争する国家づくり」の発言対する議事進行）

【磯野議員（自民）】 議長、議事進行。

【荒巻議長】 磯野勝議員

【磯野議員（自民）】 はい、ただいまの森議員の1つ目の質問の中で、「国の戦争する国家づくり」との発言は、高市政権が国家紛争を戦争という手段のみをもって解決しようとする政権である事実と反した印象を持たせるものであり、発言の撤回と謝罪、そして議事録の削除を求めます。以上です。

【光永議員】 ただいま磯野議員の議事進行発言についてですけれども、森議員の発言は、この間の報道やあるいは知事の発言、また弾薬庫の建設などの事実を踏まえて我が党の認識を示したものであり、謝罪も撤回も取り消しもする必要が全くないことです。以上です。

【荒巻議長】 ただいまの磯野勝議員並びに光永敦彦議員の議事進行発言につきましては、後刻、速記録を精査の上、善処をさせていただきたいと思っておりますので、議長に御一任賜りますようよろしくお願いいたします。進行いたします。森吉治議員。

【森議員：再質問】 1点指摘し、2点再質問をいたします。

外交、防衛に係ることは国の専権事項ということで思考停止すること、ましてや、国の言い分を、見解をそのまま府民に押し付けることは許されません。

2度の大戦を経て、国際社会は侵略戦争を違法とする国連憲章と国際法を確立して、日本は憲法9条によって戦争放棄を宣言し、第8章で地方自治の規定が新たにつくられました。それは、戦前の明治憲法には地方自治の規定が存在せず、地方自治体が国の出先機関に過ぎなかったため、政府が戦争に向かって暴走することに歯止めをかけられなかった痛苦の教訓からでした。先ほど紹介した知事らの発言は、地方が

ら住民の生命や安全、地域を守るための職責として発せられたのだと考えます。

学研都市や住宅地と隣接し、全国一の弾薬庫がつくられ、商業港の隣に敵基地への出撃基地に拠点が強化されようとしているわけですから、知事としても歯止めをかける発言をすることを強く求めておきたいと思います。

再質問です。今、原発にかかわって、今回のデータ偽装で再稼働の前提が崩れたと認識をしているのかとお伺いをしたのですが、そのことについてははっきり認められませんでした。データの捏造があっても、結局は原発再稼働ありきという姿勢なのではないでしょうか。改めて伺います。安全に万全を期したいということですから、その点、はっきりとお答えをいただきたいと思います。

産業政策について2点再質問をいたします。まず、賃上げ支援と人材確保についてです。徳島県では2024年最低賃金が84円引き上がり980円となり、その過程で知事が最低賃金審議会での必要性を訴え、学生からも意見が出されまして、84円の引き上げになりました。

徳島県はこれを受けて、最賃以上に引き上げた中小企業者に正規社員一人当たり5万円を支給する制度をつくったことは御存じのとおりです。当時、徳島県知事は、「学生から、ひと月のアルバイトが5,000円以上上がったという声を耳にするようになった、最賃が上がったという声を聞き、徳島で働こうという意欲の後押しになったのではないかな」というふうに語っておられます。

京都府においても、人材確保・定着という点で、府が賃上げを直接支援していることを発信するインパクトや意義は大きいのではないのでしょうか。人材確保という点で、賃上げ支援についてどうお考えか、お伺いをいたします。

次に、地元企業へ発注する官公需についてですが、先ほど紹介した兵庫県は中小企業振興条例に基づき、また大阪府は中小企業者向けの官公確保のための基本方針を定め、分離・分割して地元へ発注をして、地元を優先する仕組みを促進しています。滋賀県も条例を整備しています。官公需を広げるという意味でも京都府で中小企業振興条例を策定すべきと考えます。その点、改めてお答えください。よろしくお願いします。

【知事：再答弁】 森議員の再質問にお答えいたします。まず、原発の再稼働についてでございますけれども、先ほど申し上げましたように、私どもの立場は、原子力発電所の運営につきましては、何よりも府民の皆様の安心・安全を確保することが何よりも優先するというところで、これまでも、あらゆる機会を捉えまして、国、関西電力を初め関係機関に対しまして、安全性の確保に必要なものを我々としては強く主張してまいりました。これからも、関係市町と連携しながら、引き続き、国と関西電力に対しまして、より安全性が高まる仕組みの構築を求め、府民の安心、安全の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

それから2点目の、人材確保の観点からの直接支援の必要性でございます。直接支援につきましては、何回も答弁しておりますけれども、ある程度最低賃金のレベル等が低い、全国平均に比べてそれよりも下回るところで行われている施策ではございます。直接支援でございますから、その効果を全く否定するものではございませんけれども、限られた財政の中で賃金の引上げを継続的に直接支援することは難しく、しかも今求めているのは経済の好循環への転換でございます。持続的な賃上げを実現していくためには、直接支援よりも中小企業が賃上げに必要な原資を確保する経営基盤の強化こそが財政の使い道としてはよりふさわしいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、中小企業振興条例のこと、官公需の促進についてもあわせて御質問があったというふうに思っておりますけれども、官公需につきましては、我々ども、公契約大綱で、できる限り地元の中小企業に対しての発注に努めるようにということで努力をしておりますし、それは数字を見ていただければわかりますけれども、数字においてもきちっと地元の中小企業への発注というものを徹底しているところでございます。

なお、中小企業の振興条例につきましては、既に条例を制定しているとともに、累次の改正におきましても全会一致で御議決をいただいているところでございますし、あわせて、京都府では、中小企業応援隊によりまして、年間4万社を超えるようなところを直接訪問して、そこで中小企業、小規模事業者の声をきめ細かく拾い上げるによりまして、振興に必要な施策につなげているところでございまして、現行の条例に加えまして、さらなる条例の制定が必要だということには考えておりません。

【森議員：指摘・要望】 お答えいただきました。私がお伺いをしたのは、この間起こっていることが、

いわゆるデータの捏造ですとか、柏崎刈羽原発のように原因がわからなかったとあって、その原因が、いわゆる厳しく警報が鳴るのを設定していたからで、そのこと自身が問題ではないかというふうに言われているんだけど、そのことについての答弁はありませんでした。より安全性を確保するというをおっしゃるので、国や電力事業者に、前提が崩れたもとで、実際、大飯や高浜の原発はどうだったのかということについて求めていただきたいというふうに思っております。求めておきたいと思います。

それから、賃上げ支援ですけれども、最低賃金が低い県とそうでない県は違うんだということをおっしゃったと思いますが、しかし、中小企業者にとってみれば、やはり賃金を上げたくても上げられないというのは共通する声ですので、そういったことも含めて、やはり人材の確保という点では、京都からの学生さんや20代の流出がとりわけやはり顕著だということも報道もされていますし、客観的にデータも出ているわけですから、その点を改めて、人材確保という点での賃上げ支援ということを求めておきたいと思っております。

また、官公需の地元発注の点でいうと、公契約大綱というふうにおっしゃいました。改めて、公契約条例としてしっかり制定をして、官公需の地元発注をさらに進めていくことなどもぜひ進めていただきたいというふうに思いますし、また、京都府の応援条例と中小企業振興条例というのは全く違うもので、そういった点も含めて、京都府の姿勢を正しておきたいというふうに考えているところです。

以上、指摘要望をさせていただき、次の質問に移りたいと思います。

トリ貝やカキ養殖の被害の救済対策について

【森議員】次に、トリ貝やカキ養殖の被害の救済対策についてです。

丹後トリ貝は、貝毒の検出で、昨年、舞鶴湾産と宮津湾産は出荷を断念、出荷量は久美浜湾産のみとなり、前年比で8割以上の減となりました。生育したトリ貝を数十万個廃棄処分をせざるを得ず、30年やってきてこんなことは初めてだという声も上がっています。

現地でお伺いをすると、7月からの育成をしている稚貝の多くが、海水が高温のために「1割しか育っていない」「多くが死んでいる」という実態があります。「今年の収穫も大変なことになる」という話です。京のブランド海産物である事業者を守るために緊急支援策が求められています。船や設備への投資、維持には多額の経費が必要となります。事業と生活への保障が必要です。

また、漁業共済はありますけれども、生産額の減少が連続すれば基準額も大きく減るという制度的な問題があります。生じた被害に対する支援とともに、今後に向けて事業の継続を支援することが必要です。

そこで伺います。舞鶴市では、昨年9月議会で、若手の業者が多いトリ貝支援のために、生産者28人の稚貝の購入費用1242万円のうち3分の1の414万円を補助することを決めました。府としても、トリ貝やカキ養殖等の事業者が意欲を持って事業を継続するための支援を行うことが必要ではないでしょうか。

また、国は、瀬戸内海で大量死が問題になっている養殖カキの支援のために、来年に向け「対策パッケージ」を発表し、原因究明に取り組むとしていますが、高温海水による原因などが共通しているトリ貝やホタテ貝など、他の地域へも総合的支援が求められています。京都府としても国へ求めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

保育士の配置基準と処遇の抜本的改善について

【森議員】次に、京都府の保育行政にかかわっての質問をさせていただきます。

保育は、親の就労にかかわらず、全ての子どもの発達、成長を公的に保障するものです。

しかし、今の保育の現場は大変厳しいものがあります。福祉保育労働組合のアンケートに寄せられた声を少し紹介させていただきます。「理想は週2日の休み」など週2日制の実現を求める声。「残業時間を減らして次の日に力を蓄えたい。疲れきって1日の仕事を終えたり、週末になるほど疲れがたまると働き方はおかしいです」このように働きすぎを指摘する声。また、「11年目以降の昇給を補償してほしい」処遇改善を求める声。「配置基準を見直して余裕のある体制になると、子どもと向き合え、休みも取りやすくなる」配置基準の改善を求める声が上がっています。

こうした現状を改善していくためには、保育士の配置基準と処遇を抜本的に改善することが求められています。保育の基盤を整備してこそ、京都府が進める親子誰でも通園制度も広がるのではないのでしょうか。

新潟県では、0歳から2歳児までを対象に行う「未満児保育」について、「新潟県特別保育事業」で県

独自に支援をしています。県のホームページでは「保育現場からの声を受けより手厚い保育が必要な1歳児に対しては、子ども3人に対し保育士1人を配置するように設定しています。」と紹介をしています。

そこで伺います。京都府においても、保育制度の基盤となる体制確保に向け、府独自の保育士の処遇改善を行うこと、保育士の体制も、新潟県のように1歳児3人に保育士1人の基準で人数を独自に増やすべきではないでしょうか。

不登校支援と教育条件の整備について

【森議員】次に、不登校支援と教育条件の整備について伺います。文部科学省の調査では、不登校の児童生徒数は全国で35万人を超え京都府では6490人となりました。いずれも過去最高の数字で、13年連続の増加です。

これだけ多くの子どもたちが学校に登校できないという状況は、もはや一部のことでなく、教育のあり方そのものが問われているのではないかと考えます。日本共産党府会議員団は、府民の皆さんと協力をして、不登校からの教育の在り方を考えるタウンミーティングを企画しています。子どもたちへのアンケートもその中で行っています。「休み時間が短い。宿題が多い」「他の子と同じようにするように求められたとき、なかなか行きづらい」こうした回答が寄せられています。学校に対する質問は「授業は長くても5時間で終わってほしい」「友達と外で遊ぶ時間を増やしてほしい」「休み時間を増やしてほしい」といった声が寄せられています。アンケートには、学校にはもっと余裕が必要だという声が綴られています。35人以下学級化を進める方針ですが、学級規模のOECD諸国の平均は、小学校21人、中学校23人で、日本の学級規模は依然として大きすぎます。不登校に対応していくためにも、教職員の増員を図ることは喫緊の課題です。高校も含め京都府独自に30人以下の少人数学級を導入し、小・中・高校生がそれぞれの段階で学び、成長できる条件をつくっていくことが今日求められている公教育の役割ではないでしょうか。所見をお聞かせください。

日本共産党議員団は、先日、広島県に不登校支援の視察に行き、お話を伺いました。県教育委員会事務局に、不登校に対応した20人の組織を教育委員会の事務局の中に作られています。子どもたちの居場所や学習支援を行う県教育支援センターを核に、小中57校にも教育支援を行う場を設置しています。同時に、県内市町村の教育支援センターとの連携支援を行うとともに、定期的にフリースクールとの意見交換やネットワークづくりを行うなど、多様に重層的に不登校児童の居場所と学びを保障しています。現在、全国では都道府県による教育支援センターがすでに37か所設置をされています。京都府は、府として教育支援センターは設置をされていません。市町村の教育支援センターを支援するという方法をとられています。府内では、教育支援センターを設置しているのは18市町村で、すべての自治体に設置されているわけではありません。

そこで、お伺いをいたします。不登校がここまで増えている中で、府として、教育支援センターの整備や市町村が設置をする教育支援センターのとりわけ体制の支援、フリースクールの利用料の保護者への支援を進めるなど、変化している実態、現実に応じた支援が必要ではないでしょうか。また、不登校の要因分析や必要な支援のために、京都府として不登校の実態を掴む調査が必要だと思いますが、いかがですか。ここまでの答弁をよろしく願いいたします。

【知事：答弁】トリ貝などの二枚貝養殖に対する支援についてでございます。

近年の二枚貝養殖を取り巻く環境は、特にトリ貝につきましては、令和7年産は舞鶴湾や宮津湾におきまして下痢性貝毒により全量が出荷停止となり、令和8年産はすべての漁場におきまして夏季の高水温により生存生産率が著しく低下している状況でございます。2年連続となる甚大な被害となりましたことから、昨年12月トリ貝には、漁業団体から京都府に対しまして、貝毒の原因究明や高温に強い種苗生産などの技術開発への要望をいただきますとともに、漁業者との意見交換の場におきまして、トリ貝養殖の経営改善と生産意欲の喚起につながる支援を求める声をお聞きしたところでございます。

京都府といたしましては、厳しい経営状況にある養殖業者に対しまして、種苗購入費の一部を緊急支援することで次年度の生産継続につなげますとともに、下痢性貝毒や高水温による大量死の原因究明や海洋環境の変化に対応した持続的な養殖システムの構築をすることで経営改善を図ってまいりたいと考えております。具体的には、下痢性貝毒の対策につきましては、令和6年度から、海洋センターが中心となり、国の研究機関や企業・大学等と連携し、原因となるプランクトンの緑化メカニズムの解明や、貝毒の影響を受けない部位の活用に向けた取り組みを進めているところでございます。高水温による大量死に

対しましては、高水温に強いトリ貝種苗の選抜に加え、夏季の高水温期を避けるための陸上での種苗育成や、高水温に強いアサリなどと組み合わせた複合養殖の実証試験に取り組むこととし、国が先に公表したカキ養殖への支援策をまとめた「政策パッケージ」を最大限活用してまいりたいと考えております。

また、経営継続のための共済制度につきまして、甚大な被害を受けた土地の生産額を基準生産額の算定から除外し、養殖業者が十分な補償金額を受けられるよう見直すことや、今後、高水温による影響が懸念される岩ガキも制度の対象とすることなど、セーフティーネットの拡充を国に要望したところでございます。

今後とも、海洋環境の変化に適応した技術開発を加速化し、二枚貝の安定生産を実現することで、養殖業者の経営とブランドの維持発展に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育士の配置基準と処遇の改善についてでございます。子育て世帯の方が保育所に安心して子どもを預けられるようにするためには、人材確保を含めて保育現場における体制の充実を図り、安全で質の高い保育を提供できる環境を整えることが重要だと考えております。このため、京都府では、各園が子どもの年齢や特性などに対応して適切に保育士の配置や環境整備を行えるよう、保育士の処遇改善や人材確保、保育の質の向上に向けた総合的な取り組みを進めております。具体的には、保育士の職階に応じて求められる業務や能力等と処遇を連動させた京都府キャリアパスによる処遇改善、手厚い対応が必要な医療的ケア児を受け入れる保育所等への支援、保育環境の改善を支援するための機器導入支援やアドバイザー派遣などに取り組んでいるところでございます。

また、議員御指摘の1歳児に対する保育士の配置基準につきましては、これまで国へ要望を行ってまいりました結果、令和7年度からは、基準を超えて1歳児5人に保育士1人を配置した場合に公定価格の加算措置が講じられることとなりました。

引き続き、国に対しまして配置基準の更なる見直しと処遇の改善を要望いたしますとともに、京都府といたしましても、市町村や保育関係団体と連携し、多様な視点から保育環境の充実のための施策を講じてまいりたいと考えております。

【教育長：答弁】森議員のご質問にお答えいたします。不登校支援と教育条件の整備についてでございます。府教育委員会といたしましては、個々の児童生徒の状況に応じた教育を行うため、指導体制の充実を図ることが重要であると考えております。

30人以下の少人数学級についてでございますが、小中学校においては、児童生徒や学校の状況に応じて少人数学級や少人数授業を市町教育委員会が柔軟に選択できる「京都式少人数教育」を実施しているところでございます。また、専科等の加配教員の配置により、教員の持ち授業時数の軽減を図るとともに、教材研究や授業準備の時間を確保できるように努めております。高等学校におきましては、人間性や社会性を育む観点から、多様な他者と関わりながら切磋琢磨し、さまざまな活動に参加することで豊かな人間関係を育むことが重要であると考えております。このため、学級編成においては、一定規模の集団による教育活動を基本としつつ、生徒の希望進路の実現や学習の習熟度に応じて少人数での授業を行うなど、きめ細かな指導を行っているところでございます。

今後とも、公教育の役割として、発達段階に応じ1人1人に丁寧な指導ができる教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、不登校の現実に応じた支援と実態調査についてでございます。不登校児童生徒が学びを継続し、自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立を目指すことができるようにするためには、個々の不登校児童生徒の背景や要因を丁寧に分析するとともに、児童生徒の気持ちに寄り添った支援が必要でございます。そのため、教育委員会といたしましては、不登校児童生徒に、より身近な学校や、各市町教育委員会が設置する教育支援センターにスクールカウンセラーや「まなび・生活アドバイザー」などを配置し、児童生徒の学びの場の充実に取り組んでおります。また、フリースクールにつきましては、個人が支払う利用料に対して支援するのではなく、児童生徒が在籍する学校と連携して教育活動を行う府認定フリースクールに対して、当該教育活動に対する支援を行っているところでございます。なお、不登校対策を進める上でその実態把握は重要であります。不登校の要因は1人1人異なり、また、さまざまな事情に配慮する必要があることから、丁寧な聞き取りなどによる方法での把握に努めるよう、各市町教育委員会に働きかけているところでございます。

府教育委員会といたしましては、不登校により辛い思いをされている児童生徒や保護者に丁寧に寄り添いながら、子どもたちを誰1人取り残すことがないよう、引き続き不登校対策に取り組んでまいります。

【森議員：再質問】当該の養殖事業者さんへの府独自の支援制度、厳しい現場の実情を踏まえたものとして、大変重要な対応だというふうに考えております。ぜひ、実情に即した実効のあるものにしていただきたい、また、事業者が展望を持って事業を継続できるような支援をお願いしたいと思ひますし、また、国に対して、様々な研究なども含めて総合的な対策を講じていただくように改めて要請をしておきたいというふうに思ひます。その上で、保育及び不登校対策について再質問をさせていただきます。

まず、実際、保育に関わって、新潟県の1歳児の定数基準の3人に保育士1人ということと、先ほど知事も紹介された国の基準である5人に1人ではやっぱり全然違うというのが現場の声です。最近、育児休業制度が普及をいたしまして、1歳が初めて保育園での生活になり、また集団に慣れるのにも時間がかかる。例えば10人のクラスで、こども1人に保育士1人が何かあって対応すると、1人の保育士が残り9人を対応せざるを得なくなる、こういった事例もありますし、また、毎日のお散歩も、10人を2人では実際無理で、その時には園長先生に来てもらうことにしている、それもやっぱり毎日とはいかないということで、できるだけ毎日お散歩をさせてあげたいんだけれども、そうはいかないという声も聞いております。新潟県も、こうした現場の実情をお聞きになって、独自の定数の改善に踏み切られたのだというふうに思ひます。そういった点では、京都府も、配置定数の改善、市町村任せにせず踏み切る必要があるのではないかとこのように思ひます。改めてお伺いをいたします。

それから次に、子どもが学び成長できる環境と不登校支援の課題について再質問をいたします。先日、ある府立学校生に話を聞く機会がありました。来年度から学校の募集人数が減って1クラス減ることです。クラスにもっと余裕があれば、ということでした。40人ですので、率直な声が言われていました。全体の募集人数が減るわけですから、そういった時にこそ、1クラスの40人という数をやっぱり減らして、少しでも行き届いた教育を目指すべきではないでしょうか。

また、教育支援センターについてですけど、私の質問させていただいたのは、広島県の例を挙げましたが、多様で重層的な教育支援の取り組みをされているということをお伺いしましたし、昨年、特別委員会で子育て環境の特別委員会で見させていただいた愛媛県の教育支援センターやフリースクールの支援などの取り組みなどを見ても、都道府県としての、京都府としての先導的な役割を果たす必要があるんじゃないかというふうに考えていますので、その点、あらためて再答弁をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

【知事：再答弁】保育士の処遇改善等についてでございます。私も、子どもたちの健やかな成長のためには保育士の皆さんの役割が極めて重要だという認識については変わりはありません。そのため、京都府では、保育士の処遇改善、人材確保、保育の質の向上については総合的な取り組みが必要だと考えておまして、京都府独自のスキルアップ、保育士のスキルアップとか処遇改善につながるような研修ということでの独自の政策を進めますとともに、配置基準等につきましては、これは財政措置も伴うものでございますから、国に対してこれまでから強く働きかけております。私どもとしては、そうした配置基準につきましては国に強く求めていきますと同時に、京都府独自のキャリアパス等の施策によりまして、保育士の処遇改善等についてはこれからも総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

【教育長：再答弁】森議員の再質問にお答えいたします。高校でのホームルームの規模でございますが、高校においてはホームルームが40人でございます。ただ、生徒の希望進路等に合わせまして、少人数授業を行ったり、あるいは、選択科目が非常に小さな数であっても、その選択科目を保障しております。単にクラス規模だけを問題にするのではなく、子どもたちのニーズに合った事業展開をして、細かな学び、きめ細かな学びを実現するための指導体制を実現してまいりたいと考えております。

次に、教育支援センターでございますが、先ほどご答弁させていただきましたが、不登校児童生徒により身近な各市町あるいは学校の教育支援センターをしっかりと、府として支援することが適当であると考えております。また、子どもの教育のための交付金で、市町のニーズをかなり細かいところまで活かしていただきまして、市の教育支援センター等も支援させていただいておるところでございます。府教育委員会といたしましては、これまでも各市町の教育センターの整備を支援してきたところであり、引き続きそういった取り組みをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

【森議員：指摘要望】ご答弁ありがとうございました。2点、指摘、要望しておきます。

1つは、保育に関わって、京都府は親子誰でも通園制度を進めておられます。やはりそれ進める上で

も、保育の基盤が確立をしていないとなかなか広がりがないんじゃないかというふうに考えています。改めて今日、処遇改善、定数改善への、京都府としての積極的な役割を求めたところです。まず、新潟県は必要な財政措置もして、3人に1人の体制の配置基準を持ってやられているわけですから、ぜひ京都府も検討いただきたいというふうに思っております。

それから不登校対策について、1つ。学級規模の話、高校の例を高校生の話を紹介させていただきました。「ニーズに合ったもの」ということでしたが、高校生にお聞きした点ではその方のニーズであったわけで、やっぱり基本になるクラスの人数を少しでも少なくしてゆとりを持った高校生活が送れるように、というふうな声があったことですから、その点も踏まえてぜひ検討いただきたいというふうに思っておりますし、また、広島県や愛媛県での教育支援センターやフリースクールの支援、保護者の支援など、全国的にはこの不登校の深刻な実態に対応して取り組みが進められておりますし、府の教育委員会の組織の体制も含めてですね、ぜひ検討をいただけたらというふうに思っております。要望させていただきます。

北陸新幹線延伸計画の破綻は明白

【森議員】次に、北陸新幹線延伸についてです。

昨年12月、自民・維新による新たな整備新幹線の与党PTのもとで、「小浜・京都ルート」を含む8つのルート案の費用対効果などを改めて再検証することが決まり、2026年度中の着工もなくなりました。当初の2023年度中の着工の目標から4年連続の断念です。3年間ですでに42億円、さらに来年度16億円の税金の投入が使われています。これ以上延伸に固執することは府民から見ても認められません。

8つのルートはいずれも過去に議論されたものばかりです。舞鶴を経由するルートは2016年の段階ですでに費用便益比が0.7とされていたもので、着工条件を満たすものになるはずがありません。米原ルートも滋賀県知事が明確に反対されており延伸をより押しすることはできません。

さらに、昨年3月に国土交通省等が自治体担当者に行った説明は、2024年12月に京都府自身が示した懸念に答えるものにはなっていません。府が懸念するとした地下水への影響は、地下40m以上掘り通すトンネルが京都盆地のいく層もの地層を突き破り、地盤沈下や地下水の噴出、軟弱地盤でのシールド工法は土壌を固めるために大量の薬液を注入することになり地下水の汚濁など水質を変えたと専門家からも指摘されています。長期間の工事に伴う交通渋滞は南区でも京都駅、桂川いずれのルートの工事でも現在でも渋滞する道路に車両を誘導するものでさらに渋滞を深刻にさせるだけです。北陸新幹線の敦賀以西の延伸計画の破たんはもはや誰の目にも明らかです。

北陸新幹線延伸について、知事はこれだけの山積している問題を解決できると考えておられますか。

向日町競輪場と京都アリーナに係る住民説明について

【森議員】最後に1月18日、向日町競輪場の再整備と京都アリーナに係る住民説明会が開催され、参加しました。それにかかわって質問します。

説明では京都アリーナの建設費用348億円に加え、同じ敷地の競輪場の再整備に新たに105億円を要し、合計で450億円を超すプロジェクトになること。最大9300人が利用するコンサートやスポーツイベントにかかわって年間160日も想定されているにもかかわらず、来場者の誘導の具体的な数字などのシミュレーション、また、混雑緩和や交通安全のソフト・ハード対策、自動車での来場の抑制策、消防・救急の緊急車両の運行確保策、混雑必至の工事中の車両動線、景観がどうなるのかなど向日市民や京都市西京区の市民の方の懸念の声が相次ぎました。しかし、具体的な説明はありませんでした。

そこで知事に伺います。3月着工の前に開催された住民説明会で出され、京都府からは具体的に回答がなかった来場者の誘導の具体的な数字、シミュレーションや想定、緊急車両の運行確保対策、狹隘部での具体的な歩道拡幅の計画について知事から答弁をいただきたいと思います。いかがですか。

【答弁：西脇知事】北陸新幹線延伸についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域をもとより関西全体の発展に繋がる国家プロジェクトであると認識をしております。

敦賀以西のルートにつきましては、これまで「小浜―京都ルート」を前提とした調査・検討が行われてきたところであり、令和6年12月13日の「与党PT北陸新幹線・敦賀―新大阪間整備委員会」に私が出席し、その整備にあたりましては、府民の皆さまの理解と納得や関係市町の協力を得ることが不可欠であり、国及び鉄道運輸機構におきまして地下水を始めとする様々な施行上の課題について、十分な時間を確

保した上で検討をしていただく必要があると申し上げたところでございます。

その後、昨年12月15日の「与党PT整備委員会」におきまして「小浜ー京都ルート」「米原ルート」「舞鶴ルート」「亀岡ルート」「湖西ルート」などの8つのルート案を再検証する方針が合意されたところでございます。しかしながらルートの再検証につきましては、どのような形でどのような項目について比較されるのか、また様々な課題につきまして国及び鉄道運輸機構においてどのように解決していくのかが現時点では解らないことから、まずは今後の「与党PT整備委員会」の検証を注視していく必要があると考えております。

次に向日町競輪場の再整備についてでございます。競輪場やアリーナへの来場者対応につきましては、ソフト・ハードが一体となったアクセスルートの円滑化や分散化を図っていくことが重要だと考えており、特に自動車での来場抑止を徹底してまいりたいと考えております。アリーナの来場者数は最大9300席程度の座席数に合わせた人数を想定し、公共交通機関での来場を原則として既存の道路における歩行者の交通容量も踏まえた入退場時間の分散や複数の歩行者ルートへの誘導など入退場時の混雑を抑えるソフト対策をしていることとしております。

緊急車両の運行確保につきましては、自動車での来場抑止に加えて御陵山崎線にはアリーナの関係車両の誘導しないことといたしますとともに、歩行者が立体的に横断できる施設整備などのハード対策も進めることで円滑な交通確保に努めてまいりたいと考えております。

道路の狭隘箇所の改善につきましては、都市計画道路・御陵山崎線の交差点改良や歩道拡幅、競輪場に隣接する府道柚原向日線や南西側市道への歩道新設を図ることなど、効果的な整備を進めてまいりたいと考えております。引き続き、向日市、京都市や関係機関などとの連携し来場者対応に取り組んでまいりたいと考えております。

【森議員：再質問】2点再質問します。全国でも、九州新幹線長崎ルート新鳥栖間ー武雄温泉のあり方について、佐賀県山口知事は在来線特急の「かささぎ」の減便を引き合いに「多大な負担をし、『在来線に犠牲を払ってでも新幹線がほしいものだ』という前提がいかげなものか」と強く批判をしています。北海道新幹線札幌延伸に関する建設費用は膨らみ続け、当初の1兆6700億円から3.5兆円に、昨年12月さらに1.2兆円の上振れが見込まれています。

国の動きを見ていては府民の利益は守れません。今必要なのは京都府民の代表として、国にはっきりと延伸の中止を求めることだと考えますが、いかがですか。

京都アリーナについて答弁いただきましたが、「実際に9300人の来場者が帰ることがあっても大丈夫だ」と具体的な説明はされませんでした。数字もお持ちだと思います。求められている住民の方に、納得のいく説明をしていただくようにお願いします。

最後に、府民の暮らしの厳しさは総選挙を通じても実感しました。介護事業所のデイサービスの利用者さんが昼食代が500円から800円に上がり、楽しみにしていたデイサービスの回数を減らさざるを得なかったとおっしゃいました。物価が上がる一方なのに年金はあがらず1日1食になど切羽詰まっています。そのような時に、強い経済だと北陸新幹線も京都アリーナも突き進むことは許されません。いま府民の暮らしに寄り添い温めることこそ求められていると指摘をして質問を終わります。

【知事・再答弁】先ほど紹介いたしました令和6年12月に出席した委員会におきまして私の方から「府民の皆様の理解と納得や関係市町の協力を得ることが不可欠である」「施行上の課題について十分検討していく必要がある」という立場については今も変わっておりません。その際に負担につきましても、過去のこれまでの既存の制度にとらわれず、受益に応じた負担になるようにということで、お話をしておりますので、そのスタートについても今も変わるものではございません。

アリーナについて9300席についての分散でございます。森議員の直接質問に答えているかどうか分かりませんが、住民の皆様への懸念とか不安というものについては、できる限り答えていくというのが我々のスタンスでございますので、現地事務所、地元説明会などにこだわらず、あらゆる機会を捉えて納得していただきますように努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、何卒ご協力などよろしくお願いしたいと思います。

《他会派の代表質問項目》

2月9日

中村 正孝議員（自民・亀岡市）

- 1 12期8年の府政運営の総括と今後の府政運営に対する決意について
- 2 令和8年度当初予算案と令和7年度2月補正予算案について
- 3 農業振興について
- 4 府域における今後の道路整備について

- 3 子育て環境日本一の実現に向けた今後の方向性について

畑本 義允議員（維新・京都市北区）

- 1 京都府の財政について
- 2 部活動の地域展開における本府の広域調整機能と情報発信の強化について
- 3 障害者雇用のあり方と就労継続支援事業所の存続・発展について
- 4 副首都構想について

田島 祥充議員（自民・八幡市）

- 1 まちづくりと交通集中解消のための京都南部道路ネットワークの必要性について
- 2 京都府立高等学校及び支援学校の今後の方向性と学校施設整備の必要性について
- 3 相次ぐ詐欺被害への対応について

田中 美貴子議員（府民・宇治市及び久御山町）

- 1 西脇知事の目指す府政について
- 2 産業振興と両立する脱炭素社会の実現について
- 3 保健所の機能充実・強化について
- 4 インクルーシブ教育について

山口 勝議員（公明党・京都市伏見区）

- 1 西脇府政8年間の総括と今後の府政運営について
- 2 中小企業支援について
- 3 改正医療法に伴う今後の医療施策について
- 4 男女共同参画の推進と男性の育児参画について
- 5 包摂的就労の推進について

武田 光樹議員（自民・福知山市）

- 1 中小企業の成長意欲と事業承継を通じた京都経済の持続的発展について
- 2 地域DXの推進について

もくじ

京都府議会 2026 年 2 月定例会

島田けいこ議員の一般質問 (2/12)	1
水谷 修 議員の一般質問 (2/16)	9
他会派の一般質問項目	16

●京都府議員2026年2月定例会で、日本共産党の島田けいこ議員、水谷修議員が行なった一般質問の
大要を紹介します。

2026年2月定例会 一般質問

島田 けい子議員 (日本共産党 京都市右京区)

2月12日

日本共産党の島田けい子です。先に通告しています数点について、知事並びに関係理事者に質問し
ます。

医療の危機打開、地域医療体制の拡充と看護師確保対策について

【島田議員】まず、地域医療体制の拡充と看護師確保対策について伺います。

帝国データバンクの調べでは、2025年の医療機関の倒産は66件、休廃業、解散は823件となり過
去最多を更新しました。国が社会保障費を削減するために、診療報酬を低く抑えてきたのに加え、近
年の物価高や人件費高騰により、採算が急速に悪化するなど、あらゆる医療機関が経営の危機に瀕し
ています。国民の世論に押され、政府が次期時期報酬改定を行うとのことですが、引き上げは全体で
2.2%に過ぎず、関係者の願いとはかけ離れています。

医療の危機を打開するには、これまでの医療社会保障削減路線を根本的に転換するとともに、患者
負担増や保険料の負担増を起こさないように、国費投入・国庫負担の引き上げによる診療報酬のさら
なる増額・改善が必要です。国にしっかりと求めていただきたい。これは要望しておきます。

昨年12月5日には十分な国会審議が行われることなく改正医療法等が成立し、「病床・病院の淘汰、
削減」が都道府県に求められることになりました。病院が経営判断として病床数を削減したとき、都
道府県の策定する医療計画の「基準病床数」も減らすというものです。

昨年末成立した「令和7年度補正予算」には前年度に引き続き「病床数適正化支援」事業費3490億
円が盛り込まれ、稼働病床6万床、休床3.8万床の削減が見込まれています。本府は、同事業で、す
でに291床を削減しました。この事業に手をあげた医療機関の病床総数は2047床に上ります。自民・
公明・維新の合意で全国で11万床も削減するとしています。これに匹敵する数です。

さらに、一般の救急・急性期医療を提供する「急性期拠点病院機能」を担う病院は人口30万人まで
の区域に1か所でいいとされ、京都府でいえば福知山市以北に1か所でいいことになります。

こうした中、京都市は、赤字経営を理由に一般病床を62床4月から削減し5年間で約100床を減ら
す計画です。救急、周産期、感染症、災害対応などの政策医療も見直すとしています。

舞鶴の公的・公立4病院再編では、997床の許可病床のうち、急性期病床555床を約300床程度に大幅に減らすことが示されています。

医師数が府下平均を下回る山城南医療圏でも学研都市病院13床、京都山城総合医療センター10床の病床削減がすでに行われました。厳しい経営環境の中、民間医療機関が必死で地域医療を支えようと頑張っているときに、自治体が率先して病床削減、再編統合を進めるなど、到底許されません。

丹後医療圏においては、病床削減を推進するための「モデル推進区域」に設定され、急性期病床を404床も削減し、全体で現在1113床を870床に2割も削減する方向も示されております。

丹後医療圏の医師数は全国平均の6割、開業医も高齢化し、循環器外科、脳神経外科は地域内で対応ができず、福知山や舞鶴へ、府外へと行かなければならない現状です。北丹医師会の上田会長は、「丹後で病床を削減すれば、医療が崩壊しかねない」と、「国の医療削減方針そのものを見直すべき。過疎地域へ思い切って診療報酬加算などの支援こそ必要」と述べておられます。

そこで伺います。府内医療機関の再編・病床削減はすでに進められており、改正医療法に基づいてさらに加速されることが明らかであり、その実施機関は京都府となります。

知事は、舞鶴市の4病院再編について、「先進的取組で注目している。必要な支援を検討していく」と発言し、病院統廃合や病床削減を宣言されています。北丹医師会長が言うように「病床削減では地域医療が崩壊する」と発言されておられる、同じ認識に立たれないのですか。お聞かせください。

自民党政治が進めた医療費抑制策の下で、必要な医師や看護師の養成確保を抑制し、労働者の待遇改善を怠ってきたことを背景に、全国で、看護師を養成する学校の入学希望者が激減し、募集停止・閉校があいつぐ事態となっています。日本医師会も「これまでとは次元が異なる」との危機的状況との認識を示されています。

京都府内では、入学者数がピークだった最近の2016年度から3割も減少しました。府内で100年を超える歴史のある京都府医師会看護専門学校は今年度を最後に募集停止。看護系学部がある大学9校を含めた府内の看護師養成所25校の定員充足率は87.6%、専門学校に絞ると84.7%とさらに低く、新年度の入学希望が定員に達しない看護専門学校があるなど、まさに危機的状況です。すでに、入学者数の減少に伴い、日本バプテスト看護専門学校、京都桂看護専門学校、京都府看護専修学校が閉校し、舞鶴医療センター附属看護学校は、2024年度をもって募集停止となりました。

こうした現場の危機の声と運動におされ、国が11年ぶりに、看護師養成所への補助金見直しを決定し、標準単価が約10%引き上げられることになりましたが、本府は本年度の引き上げを見送っております。

そこで伺います。この1月28日には、全国444校が加盟する一般社団法人日本看護学校協議会から知事宛てに「京都府における早急な検討と看護師養成所を守るべく財政支援の検討と制度の改正を国へ働きかけを願う要望書」が提出されています。今回の見直しでは院内保育所の補助金基準額も引き上げられております。本府として早急に実施すべきです。いかがですか。

【知事：答弁】島田議員のご質問にお答えいたします。地域医療体制の確保についてでございます。

将来にわたり地域の皆様が安心して医療を受けられる体制を構築するためには、今後の高齢化や人口減少、医療需要の変化を的確に見据え、地域で必要な体制を整備することが重要だと考えております。これまで京都府では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年に向けて、病床の削減ありきではなく、地域の医療需要を踏まえた体制の構築を目指し、地域医療構想調整会議において協議を行ってきたところでございます。今後、高齢化に伴い、2040年頃に向けて85歳以上を中心に高

高齢者がさらに増加するため、高齢者の救急医療や在宅医療の需要の増加が見込まれております。

高齢者は、手術の実施を伴う入院が少ないものの、筋力低下を防ぐため、入院早期からのリハビリテーションの提供が必要となることから、こうした医療需要に合わせた医療体制の整備が重要となってまいります。また、人口減少に伴い医療従事者の確保が一層困難になることや、将来的に医療ニーズが減少していることも踏まえ、脳血管疾患などの専門性が高い医療を持続可能な形で構築することも必要となってまいります。そのため、京都府では、地域医療構想調整会議におきまして、各地域の事情を踏まえ、医療機関の連携や役割分担の見直しなどの検討を進めており、病床の削減ありきではなく、必要な地域医療提供体制を確保する観点で取り組みを進めているところでございます。

引き続き、府民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けることができるよう、地域の医療関係者などの御意見を伺いながら、必要な体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【健康福祉部長：答弁】看護師養成所や院内保育所への運営費支援についてでございます。看護師養成所や院内保育所は、看護師の確保や医療従事者の就労支援を通じて医療提供体制の確保に大きな役割を果たしていることから、京都府では運営に対し補助を行っております。国の補助単価の見直しを踏まえ、京都府といたしましては、令和8年度の補助金につきまして、単価を増額した形で所要の予算案を今定例会に提案しているところでございます。

今後とも、看護師養成所や院内保育所への支援など、看護師の育成や就業環境の整備に努め、医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

【島田議員：再質問】ご答弁ありがとうございます。看護師養成所への補助金についてですが、その実施が遅れ、物価高騰などで厳しい運営を余儀なくされている現状の中、「10%の引き上げでは到底追いつかない」「定数割れになると減額されて、とても運営できない」との声を本府は聞いておられるはずで。秋田県では生徒1人当たり国の1万5500円に加えて、独自の特別補助事業として1人当たり11万500円支援をされております。病院本体の経営余力もなく、老朽施設の改修も、またICT環境の整備もままなりません。府独自の支援を検討すべきと思いますが、再度お答えください。

病院統廃合、病床削減について、削減ありきではないといろいろ言われましたけれども、狙いは、地域医療の充実はなく、医療費の削減です。自民維新政権が4兆円の医療削減を言っているのをお分かりのはずです。「病床削減は過疎地の棄民政策だ」「高齢者が増加しているのに医療費を減らすということは高齢者に早く死ねといっているようなもの」「助かる命も助からなくなる」と住民の怒りの声が上がっているのです。知事は、この国の方針を唯々諾々と受け入れ忠実に実行するのですか。再度、明確にお答えください。

【知事：再答弁】島田議員のご質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたけれども、これから団塊の世代が後期高齢者になり、それから85歳以上になる2040年に向けては、高齢者の救急医療、在宅医療の需要が伸びる、それから人口減少に伴う医療従事者の確保が困難になる、等々の事情を踏まえまして、我々としては、病床の削減ではなくて、あくまでも地域において必要な医療提供体制を構築することによりまして、府民の皆様が将来にわたって安心して医療が受けられる、そうした体制の構築のために努力をしてまいりたいと考えております。

その他の再質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【健康福祉部長：再答弁】 島田議員の再質問にお答えいたします。看護師養成所への支援についてでございます。看護師養成所の卒業生の8割以上の方が府内の医療機関に就業しており、看護師確保に関し養成所は大きな役割を果たしていただいておりますが、少子化や大学志向の影響により養成所への入学者が減少し、その結果、経営状況が厳しくなっていると承知をしております。こういった状況を踏まえまして、京都府といたしましては、看護師養成所の運営を支援するため、養成所の運営費補助に加え、実習受け入れ施設の確保を図るための受け入れ施設の指導者講習受講への支援、北部での実習に係る学生や指導教員の旅費への支援、学生確保のための看護師体験事業や地域医療体験セミナーの実施などの取り組みを行っているところでございます。

こうした様々な観点から行っている他の支援事業も踏まえまして、総合的に勘案した結果、令和8年度からの増額後の単価に基づく支援を実施できるよう、関係事業の予算案を今定例会に提案しているところでございます。

今後とも、看護師の育成や就業環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

【島田議員：指摘要望】 ご答弁いただきましたが、看護師確保は緊急課題です。看護師がいらないために、現在1000床も病床を閉めてしまっている現状があります。

これまで要望してまいりましたが、看護学生たちが看護師になりたいと希望して頑張っている、これら学生たちへの支援と併せまして、現状の認識を危機的状況と認識して、先ほど申し上げました対策の拡充、予算も増やして取り組んでいただきたいと思います。

安心の地域医療をつくるというなら、今の医療切り捨ての国の政策にきっぱり反対し、住民の命を守る防波堤の役割を果たすべき、厳しく指摘しておきます。

教育の継続のため、ALTが安定して働き続ける方策を

【島田議員】 つぎに、府立高校への英語指導助手問題、以下ALTと略します。この問題で伺います。

昨年12月22日、株式会社アルティアセントラルが雇用するALT7人が、京都府教育委員会に対し、直接雇用を求める署名活動を街頭で行われ、約1200人分を提出されたことはご承知のとおりです。「私たちは真剣に教育と向き合っている。日本の教育者の一員として、社会の一員として、きちんと受け入れられたい。尊厳を持って働きたい。それが子ども達のためにも教育の質を守るためにもなる」と声を上げ、派遣会社に対してはストライキをかけて、団体交渉を行い、月額3万円の賃上げとボーナスの引き上げを勝ちとられました。しかし、この3月末には、派遣切れとなります。雇用が打ち切られます。現在は、大きな不安を抱えながら派遣会社探しに奔走されています。

こうした中、優れた教育を実践し子どもたちにも大変慕われていた、ALTの方お1人が、とうとう中途退職され、京都を去って行かれました。京都府は貴重な人材を失ったのです。非常に残念なことです。

あるALTの方は「月額24万円でも苦しい。家賃が8万円、食費を削るために毎日1食。学校で他の先生が500円から600円の弁当を注文していますが、私は生活が厳しく、昼食は食べていません。

大好きな京都の高校に働き続けるために、安定した雇用を」と求めておられます。府教育委員会並びに知事の責任が問われているのです。

そこで伺います。京都府教育委員会は現在、「令和8年度英語指導助手民間派遣業務の一般競争入札」を行われております。契約期間は1年間でなく、4月1日から7月末までの、4か月間となっていますが、理由はなぜでしょうか。お答えください。

1987年から、外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流の進展を図ることを目的として始まった「JETプログラム」事業は、主に海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会及び全国の小中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わるものです。府教育委員会は、京都グローバル人づくり事業など、子どもたちの語学力向上に向けての取り組みを進めています。専門性を高め教育を継続するとともに、ALTが安定して働くためには、任期が最長5年というJETプログラムは、限界にきており、府として、安定して働き続けられる方策を検討すべきですがいかがでしょうか。

また、先の派遣業務仕様書では、「派遣先、派遣元は派遣法を遵守する事、なお、派遣先は派遣法における比較対象労働者について、派遣元が直接雇用する英語指導助手の待遇に関する情報を提供することとし、提供した情報に変更が生じた場合は速やかに派遣元に変更後の情報を提供する事」と新たな規定を設けておられます。これまで、ALTの待遇は派遣会社の責任だ、民間同士の問題としてきた方針を変え、待遇改善が必要だとの認識に立たれたのなら歓迎しますが、いかがでしょうか。

特別支援学校入学希望者の増加に合わせ教育環境を整備せよ

【島田議員】次に、府立特別支援学校の教育環境整備について伺います。

当初予算案では、新年度、府立高校等トイレの様式化やエアコンの整備など5年計画で整備する方向が示されました。府議会には保護者や教職員に皆さんが長年にわたって署名を集め、繰り返し府民請願が寄せられてまいりました。わが党も要望し続けてきましたので喜びもひとしおです。

そして、決算特別委員会の知事への重点要望にもあげられた特別支援学校について生徒急増に対応した計画的整備、ならびに、老朽化著しい丹波支援学校、与謝の海支援学校の整備についても急ぎ検討を求めたいと思います。

そのうえで、緊急課題で質問いたします。特別支援学校では、児童生徒増のために、普通教室の転用などで教育環境が悪化したままです。子どもは一日学校で過ごしますが、教室だけでなく、トイレ、遊び場、図書館含めて学校です。グラウンドやプレイルームも狭く、理科室、美術室もない。トイレは順番待ちをしないとイケない。このような状況の中にもかかわらず、府教育委員会は「普通教室は足りている」という認識です。

そこで伺います。府教育委員会は、特別支援学校入学希望者の増加を認めながら、不確定要素が大きく、学年、障害種別、程度により変動するために、予測がむづかしいとの理由で、将来の予測や整備から目を背け、令和14年度まで学校や校舎の新增設は予定していないとしています。なぜ、実態調査をおこない、将来予測を立てないのでしょうか。お答えください。

さらに、支援学校における「常勤未配置」が常態化する異常な事態です。

丹波支援学校では、長年にわたって、年度当初から学級担任が配置されない状況が続き、慢性的な人手不足で、現在も高等部3人、自立活動専任教員1人が病休、寄宿舎指導員1人が欠員という状況ですが代替の先生が配置されていません。

そのような中で、丹波支援学校亀岡分校では、今年2学期には生徒数が6名から11名へと急増しています。厳しい実態にある丹波支援学校本校からの2名の27時間講師が派遣されています。しかし、医療的ケアが必要な児童生徒には保障してきた1対1の教育が壊されております。

さらに、昨年9月に転校してきた高等部のA君は転校前の支援学校では週5日の教育を受けていたのに、亀岡分校では月曜日と金曜日のみ。その他の日は30分の細切れの授業となり、授業時間が3割減少する事態です。高校3年生のA君にとっての学校生活最後の3か月です。大事な時間です。こんなことが許されるのでしょうか。

そこで伺います。現場では必死の努力が続けられておりますが、限界があり、管理者に、「指導者が少ないから、授業時間を半分に減らせばいい」などという発言をさせてしまっている現状があります。この現状について府はどのように把握し、対応されていますか。特別支援学校高等部の標準授業時間は、各学年とも1050単位時間を標準としているはずですが。現場任せにせず、府の責任で、特別の手立てを講じてでも、必要な教員を配置すべきです。いかがですか、お答えください。

【前川教育長：答弁】島田議員のご質問にお答えいたします。英語指導助手、いわゆるALTの民間派遣に係る契約期間についてでございます。

民間派遣によるALTの方々がストライキや署名活動をしてまで待遇面の不安を訴えられたことにつきましては、切実な声として受け止めているところでございます。民間派遣につきましては、コロナ禍において海外から日本に渡航できなくなったことから、国の「語学指導等を行う外国青年招致事業」、いわゆるJETプログラムによる人材確保が困難となり、やむを得ず導入したものでございます。ALTの業務内容は任用形態にかかわらず同一であります。給与は、民間派遣の場合、業者と労働者との合意に基づく雇用契約によって定められるため、府教育委員会が直接関与することができず、その結果、JETプログラムによる任用との間で待遇面に差が生じているところでございます。

こうした対応面の課題を解消するため、任用方法について整理、検討を進めているところであり、まずは、JETプログラムと民間派遣の契約期間をそろえる必要があることから、直近のジェットプログラムによる来日が8月である点を踏まえ、民間派遣の契約期間を4月1日から7月31日までとしたものでございます。

次に、安定して働き続けられる方策についてでございます。

JETプログラムは、総務省、外務省、文部科学省の協力のもと、国際交流の取り組みを全国の学校等において展開し、地域レベルでの草の根の国際化を推進することを目的としており、その参加者は、世界各国から来日し、外国語を教えたり自国の文化を紹介したりすることで、生徒、教員の国際理解教育推進や英語力向上に寄与するものであります。また、JETプログラムは、その参加者が日本へ定住することを目的とするものではなく、日本での経験に基づき、帰国後にそれぞれの国や地域において日本理解の促進に貢献し活躍することを前提とした事業であることから、参加期間は最長5年と定めているものと認識しております。

本府といたしましては、このJETプログラムの趣旨に賛同していることから、引き続き本プログラムを活用し、人材確保を図ってまいります。今後は、その他の任用方法等も含めてメリットやデメリットを検証し、適切な在り方について検討してまいります。

次に、仕様書についてでございます。

前述いたしました4月から7月までの民間派遣につきましては、少しでも処遇の改善が図られるよう、入札方法を総合評価競争入札にすることにより、価格のみならず、企画内容や処遇改善の取り組み

みなどについても外部専門家の意見を取り入れつつ、客観的な基準により適正に評価した上で業者を選定してまいりたいと考えております。また、仕様書において、JETプログラムで任用しているALTの勤務条件等の情報を各事業者に示すことで、それぞれの事業者が自発的に適切な水準を意識し、待遇面にも配慮した、より充実した提案がなされることを期待するものでございます。府教育委員会といたしましては、今後とも、ALTが担う国際交流の推進と外国語教育の充実に関する役割が発揮されるよう努めてまいります。

次に、特別支援学校の教育環境整備についてでございます。

特別支援学校の児童生徒につきましては、出生数や特別支援学級の在籍状況、就学割合の推移、各学校の入学者動向などの分析に加え、市町村から幼児児童生徒の今後の入学見込み状況等も将来予測を行っているところでございます。その上で、特別支援学校全体の児童生徒数は増加傾向にあるものの、今後の急激な少子化の進行を踏まえ、令和14年度をピークに、以降は減少していくと見込んでおります。こうした将来予測を踏まえ、この間、特別支援学校の新設や新校舎の増築に加え、特別教室から普通教室への改修などによる対策を行い、ピーク時までの必要な教室数は確保できているものと考えております。なお、施設の活用状況につきましては、教育活動が円滑に行えるよう、学校との定期的な情報共有や聞き取りにより実態の把握に努めているところでございます。

次に、教員の配置についてでございます。

特別支援学校においては、児童生徒の増加や育児休業等の状況を踏まえ、必要な職員体制がとれるよう、教員の採用や適切な人員の配置に努めております。また、年度途中に児童生徒の転入があった場合も、校長の意見を入念に聞き取り、教育課程の編成や1人ひとりに応じた指導や支援計画、学習形態などを考慮して加配措置を行うなど、柔軟に対応しているところでございます。議員ご指摘の丹波支援学校亀岡分校におきましては、隣接する花の木医療福祉センターに年度途中に入所した児童生徒の転入に対応するため、教員を増員して必要な体制を確保したところでございます。

しかしながら、児童生徒の障害特性や環境変化への配慮、移動時の安全確保といった事情を踏まえて、事業形態や緊急時の対応などについて丁寧かつ慎重に相談を重ねた結果とはいえ、一部の生徒については授業内容の決定に時間を要したのも事実でございます。府教育委員会といたしましては、児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、学校の状況をきめ細かく把握し、人員配置も含めた教育環境の充実に取り組んでまいります。

大人の都合で教育権利が阻害される事は許されない

【島田議員：再質問】ご答弁ありがとうございます。ALTの問題は9月以降検討中ということでありましても、JET雇用は全員切り替えるのか、それとも府の直接雇用にするのか、ちょっともう少し具体的に検討内容をお聞かせください。

お話がありましたように、JETプログラムの方は病休が出たりしましても補充がないので、いくつかの市町村に聞きますと、会計年度任用職員として直接雇用して穴が開かないように努力されていることも聞いております。

JETは最長5年ということもあって、「教育の継続性、生徒の英語力向上の点でも課題がある。やっぱり10年、20年と継続して雇用することが望ましい」という意見が多数でありましたが、この点で再度、教育長の認識をお聞かせください。

先ほども申し上げました文部科学省の調査によりますと、全国的にもALTを直接雇用するという学校の割合も2割に上っておりますので、ぜひ検討いただけないか、この点、お聞かせいただきたいと思いますと思っております。

2つ目に、丹波支援学校及び亀岡分校の問題についてです。

聞くとところによりますと、2月9日から、今週から、丹波支援学校から人を派遣して当該生徒の授業時間を確保したようでありますが、どんな理由であれ、生徒の教育保障が2カ月もおくれたこと、その事実は深刻に受け止めなければなりません。

そして、先ほど紹介しました本校の丹波支援学校もSOSがでてます。危機的な状況と考えられますか。どうなってますか。お聞かせください。2月7日の京都新聞では、京都教育大学の相澤教授が、「教育を受ける権利を阻害している」と厳しく指摘しています。「大人の都合で教育を受ける権利を奪うことは許されない、障害の重い子どもに対する差別にもつながる」と関係者の声を紹介していますが、この指摘についてどうお考えでしょうか。こうしたことが起こらないように、府教育委員会としてはどのような対策を行うのか、また教訓は何か、伺います。よろしくお願いいたします。

【前川教育長：再答弁】島田議員の再質問にお答えいたします。まず、JETプログラムを続けるのか直接雇用かというご質問でございますが、基本的にはJETプログラムを続けていきたいというふうに考えております。ただ、その中で、一部、直接雇用をするのか、あるいはどうするのかということとは、先ほどご答弁申し上げましたように、メリット、デメリットを考えながら検討していきたいと思っております。また、長期にわたる採用が有効ではないかということでございますが、これまでから、JETプログラムを5年間終了したALTの中から教員として正式に採用している者もございます。そういったことも含めて、今後どういったことができるのかということを検討してまいりたいと考えております。

次に、丹波支援学校についてでございますが、2月中に時間を増やしたということですが、この生徒は、花の木という施設に入っている生徒で、丹波支援学校の本校に本来は通うべき生徒ですが、通学が困難なために訪問教育を実施しております。訪問教育と申しますのは週3回を標準として実施しておりますが、この2月の頭を持ちまして、これを週5回に拡大したものでございます。京都教育大の相澤先生の新聞記事でのコメントが紹介されましたが、これは、教員不足を理由に授業が行われていないのであれば問題であるという一般論に対してコメントをされたものと承知しておりまして、当該生徒につきましては、健康上の理由、それから環境変化に馴染めていないか等も慎重に保護者、花の木の学園とも相談した結果、時間を要したために10月の末まで訪問教育ができなかったものであります。ただ、この間も直接生徒とコミュニケーションを取り、状況の確認は続けてまいりましたので、時間を要したことにつきましては、今後、課題があったのかどうかについて検討してまいりますが、教育権を侵害したということには当たらないというふうに考えております。

【島田議員：指摘要望】重度の障害があり自分の意思を伝えられない子どもたち、そして、学校にお世話になっているから感謝しかないと、親御さんたちから声を上げることもむづかしい。それをいいことにして、人手がないから授業時間を削っていいなどという発想が大問題であります。子育て環境日本一、教育環境日本一というなら、マンモス化や老朽化対策を早急に行っていただきたい。必要な教職員の定数を増やし、障害のある子もない子も、よりよい教育環境の中で育つことができるよう、

知事も予算を確保して、現場の願いに応じて頂くよう強く要望して質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

2月定例会 一般質問

水谷 修議員（共産・宇治市及び久御山町）

2月16日

農業 多面的機能の維持、新規就農への支援拡充を

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。一般質問を行います。農業及びフードテックビジネスについて。

まず稲作など、農業の現状と対策についてです。コメ不足、価格高騰は「令和の米騒動」とまで言われました。コメの消費者価格は、農水省「スーパーでの販売価格推移」によれば、昨年9月以降は5キロあたり4,000円を上回る水準で横ばいで推移しており、前年比2割程度高い状況です。円安・物価高の中、主食の高騰は深刻です。この原因は、田んぼの減少、コメ農家の急減と超高齢化によるものなのではないでしょうか。

水稻の経営体数は、全国で2005年140万2千経営体だったものが2025年53万3千経営体に減少し、稲作農家が20年間で38%にまで減ったのです。減反政策という政治に起因した減少です。

「農林業センサス2025年」での個人経営体の基幹的農業従事者数は、京都は農家10987人で、そのうち70歳以上の方が6587人で、占める割合が60.0%です。全国55.1%に比べて高齢化が進行しています。また、京都の29歳以下の農業従事者は99人でしかありません。

私は「地域計画」づくり等にも関わってきましたが、正直申し上げると、近い将来の農地と農家、農業経営に光明が見えているとは思えません。「後継者の目処がない」との声も多いです。長年、稲作組合の中心を担ってきた方は「昨年でやめようと思っていたが、もう一年やるわ」と話されました。長年、野菜生産の中心を担ってこられたある農家は、ご子息が就農されたが離農し、ご本人が体を悪くされ、最近全農地を手放されました。

農家の減少と高齢化のもとで農業があと数年持つかどうかという状況なのではないでしょうか。京都府は、「儲かる農業」をうたう国の農政の柱である、大規模農業、大型機械化を進め、小規模農地・中山間地が多い京都農業の実態にそぐわない100ヘクタール農場づくりを推し進めましたが、目標だった府内10組織は、6組織にとどまりました。国連は2019年～2028年を「家族農業の10年」として定め、食料安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進・知見の共有等を求めています。

知事は9日の中村議員への答弁で農山村農業の多面的機能の重要性を述べ、人材育成などを強調していましたが、農家と農地の減少歯止め策は具体的でなく、農家も後継者も減る一方です。中村議員も「中山間地の農地をどう守るかが大きな課題だ」と強く指摘されました。

そこでお伺いします。コメの不足や価格高騰という深刻な実情であった稲作や、2025年農林業センサスの結果について、どのように分析し対応するのか。また、中山間地・小規模農地が多い京都の実情を踏まえ、100ha農場などの大規模化でなく、多面的機能の維持、家族農業や小規模農業への支援の拡充とともに、後継者および非農家からの新規就農対策の拡充に舵を切る必要があると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

茶 新規就農者、後継者対策、リーフ茶の消費拡大を

【水谷議員】茶農業の現状と対策についてです。京都府茶業会議所の「緊急報告令和7年京都府産新茶の状況について」によれば、生産量（茶市場での取引数量）は前年比で「『宇治てん茶』60%、『初茶てん茶』82%」となり、「一番茶は、全体で前年度比71%に」すぎないとし、価格は「全茶種で高騰し、特に現在人気の抹茶原料である「宇治てん茶」、「初茶てん茶」の価格は、前年比200%を超えて」「抹茶需要増加に対応するためのてん茶生産への転換で、玉露・かぶせ茶・煎茶の取引数量が減少し、取引価格は、前年比で130%～150%となっている」「ほうじ茶原料の価格は、前年比で180%と高騰している」としました。

この報告以降もたとえば「秋番」においても価格高騰がさらにものすごいものになりました。つまり、昨年の京都府内産の茶の収量が激減し価格が高騰したとのことです。

いま、番茶、ほうじ茶の材料になる茶葉が全くない。お茶屋さん、問屋さんから「番茶、ほうじ茶が作ることできない」「売るお茶がない」と悲鳴が上がっています。茶農家も、不安で「茶園や設備を増やせる状況でない」と困っておられます。

かつて商店街には茶の小売店が一つぐらいありましたが今は無くなってきています。小売がなくなれば、農家は作っても売れない。茶がなくなれば、小売も問屋も続けられない。農家と問屋と小売が一連托生の業界です。

京都の茶園は、中山間地の割合が85%で、傾斜度15%以上の茶園が15%を占めており農作業も改植も大変です。

茶の経営農家数は府の統計資料によれば、2004年1886戸だったものが、2024年625戸と、20年間に3分の1に減少しました。

お伺いします。茶農家と茶園面積の著しい減少が、茶の不足と価格高騰が起きた要因と考えますがいかがでしょうか。

新規就農者・後継者を短期間に増やすことが重要となるが、親元就農の場合は、10年20年の間、二世帯分の収入が必要になる一方で、現行の支援策の期間が短い。親元就農支援に係る事業継承の条件緩和など、抜本的な拡充が重要と考えるがどうか。

苦境にある茶の小規模問屋・小売店の状況と対策はどうか。また、茶の消費がリーフ茶から茶飲料に置き換わる中、「急須でお茶を」と裾野を広げ、リーフ茶の消費拡大を講ずるべきと考えるがどうか、お聞かせいただきたいと思います。

フードテックヒル開発についてです。「けいはんなフードテックヒル」は府の用地約43.7haにおいて、(株)フジタが土地区画整理事業として事業計画認可申請をし、事業費約179億円で昨年10月事業着手しました。食関連等の研究施設、研究開発型産業施設および京都府の施設を作ると見込まれます。

お伺いします。「けいはんなフードテックヒル」の整備に向け、土地区画整理事業が着工されたが、保留地の規模、府整備の施設概要、建設費用、および、保留地処分費の見込みについてはどうか。農林水産事業が苦境にある中、フードテックなど新たな食ビジネスへの「投資」より、農林水産業者への支援策の拡充を優先すべきと考えるがどうか、お聞かせいただきたいと思います。

【西脇知事・答弁】水谷議員の御質問にお答えいたします。米政策と持続可能な農業に向けた取り組

みについてでございます。

今般の米価高騰は、国の検証によりますと、高温障害等に伴う精米歩留まりの低下に加え、インバウンド需要や家計購入量の増加などにより、生産量が需要量に対して不足し、流通段階で競争が発生したことが要因であると分析されております。

京都府では、米の安定生産に向け、常態化する高温、渇水に対する効果的な技術の確立、普及と生産基盤の強化を進めるため、累次にわたる補正予算におきまして、収量や品質向上に資する機器導入や新技術の実証を実施しており、今後、産地単位での新技術導入など、さらに支援を拡充するための予算案を今定例会に提案しているところでございます。

先般公表された農林業政策では、府内の水稲作付面積規模別の農業経営体数につきまして、10年前と比べ10ha以上の形態が倍増する一方で、1ha未満は約4割減少するなど、担い手構造が大きく変化していることから、経営規模や特徴に応じたきめ細かな支援が必要だと考えております。

具体的には、規模拡大や法人化を目指す経営体に対しましては、経営状況に応じた農地のあっせんや機械導入、スマート化などの生産性向上とともに、専門家派遣による法人化を支援しているところでございます。

小規模な経営体に対しましては、機械や施設の共同利用による経営の効率化を図るため、集落営農への参画を促進いたしますとともに、経営発展に意欲のある経営体に対しましては、高収益作物への転換や6次産業化などの経営改善に向けた伴走支援を行っております。

また、地域農業の維持に不可欠な新規就農者の確保に向けましては、後継者や非農家出身者の初期投資を支援する、国の経営開始資金を活用し、新規作物や新技術の導入に必要な設備や機械の整備などを支援しております。

こうした取り組みと併せまして、地域コミュニティの維持、活性化を図るため、「日本型直接支払制度」を活用した地域ぐるみでの農地、水路の保管理や営農継続などの取り組みを支援し、農業の持つ多面的機能の発揮にもつなげているところでございます。

引き続き、現場実態を踏まえた効果的な支援により、持続可能な農業が実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【農林水産部長・答弁】茶業の振興についてでございます。令和7年の緑茶の急激な価格高騰は、世界的な抹茶ブームを背景に、輸出額が前年比でほぼ倍増の721億円に達するなど、海外需要の急拡大とそれに伴う国内での供給不足が最大の要因でございます。

京都府では、玉露、煎茶などのリーフ茶から抹茶の原料となるてん茶生産への移行が急速に進む状況を踏まえ、昨年、京都府茶業振興計画を定め、リーフ茶の需要喚起や高品質茶生産のための技術開発、人材確保などに総合的に取り組んでいるところでございます。

親元就農への支援につきましては、茶業研究所における技術研修制度により人材育成を行うとともに、早期の経営確立や経営発展に向けて制度拡充が図られております国の新規就農者育成総合対策を活用して伴走支援しているところでございます。

また、取引価格が高騰している現状において、小規模な茶問屋や小売店が原料確保や価格転嫁による事業継続に取り組まれている中、京都府といたしましては、「京都食ビジネスプラットフォーム」を通じて、新たな商品開発や販路開拓による経営強化を支援しているところでございます。

さらに、リーフ茶の消費拡大に向けては、昨年のお阪・関西万博を契機に開催されました「急須で

お茶をいれる会」において、お茶のいれ方による旨味や香り、効能の違いを体験するプログラムが好評であったことから、こうしたリーフ茶の新たな魅力発見につながる機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、フードテックビジネスについてでございます。

京都府では、物価高騰や気候変動などの影響を受ける農林水産業者の経営安定を図るため、省エネ、高温対策機器の導入や販路開拓など、生産・販売両面から長期的な視点に立った支援を実施してきたところでございます。

加えまして、京都府農業の持続的な発展には、将来を見据えた研究開発を着実に進め、生産性や付加価値の高い農業を実現することが必要なことから、スマート化などの先端技術を活用した生産性向上や、需要創出や高付加価値化につながる京の食文化を生かした商品開発など、京都ならではのフードテックの取り組みを進めているところでございます。

引き続き、こうした施策を総動員し、魅力ある農林水産業を実現してまいりたいと考えております。

【商工労働観光部長・答弁】フードテックヒル土地区画整理事業についてでございます。

けいはんな学園都市の南田辺西地区において、フードテック関連企業の集積拠点の形成を目指し実施しているこの度の土地区画整理事業は、プロポーザルにより選定された事業者が建設費を負担し、土地の造成と公共施設である道路、公園の整備を行い、造成した土地を売却することで費用を賄うこととなっております。

事業計画の認可時点において、保留地の規模は約30ha、建設費及び保留地処分金はともに約179億円で、保留地処分金は事業者が建設費を賄うためのものとなっております。

フードテックビジネスより、農業水産支援の拡充を

【水谷議員・再質問】米は、とりわけ中山間地の農地、どう守るかというのは私も大切だというふうに思います。稲作3000年のこの国は、水のあるところで稲を植え、人が住み、集落・里ができて国土が築かれてきました。今、農山村で米で食うことができず、田んぼが荒れ、日本の国土が崩れてきているのではないのでしょうか。

中山間地の田んぼの多面的機能維持に着目して、農山村でも稲作で生活できるように所得補償をする仕組みなど抜本的に対策を講じなければ、京都の地域の特徴に合った稲作農業は守れないというふうに思います。

今知事がおっしゃった対策がされているのは承知していますけれども、その今の状況では、超高齢化が進んで稲作農家が減ってる状況、抜本的に改善することはできないというふうに思いますので、対策の抜本的な改定を求めるものでございます。これ要望しておきたいと思います。

茶についても同様で、去年の収量不足がやはり1番の値段が高騰したのと茶葉がないという問題の根幹にあります。これをしようと思えば新規就農者が必要ですが、茶の木は植えてから4年、5年経たないと茶葉を収穫することができません。3年ぐらいの新規就農者対策というのではやっぱりなかなか難しい。樹園地での農業というのはそういう側面ありますので、抜本的な新規就農者そして後継者対策を改善することなしに先行きがないというふうに思いますので、この点は強く指摘し、新規就農者対策の改善を求めていると思います。

再質問ですが、区画整理事業は、土地所有者の普通同意を取るために所有者さんとまちづくりなど

を検討して、所有面積がどの程度減って、保留床がどのように売って事業者の経費にどれだけ当てるのか、また利益はどうなるのかなど説明がされて、土地所有者の同意を取り付けることをします。

本件は、公有財産であるにもかかわらず、議会も府民にも、またまちづくりの資金計画、きちんと示すことが必要で、公表するべきですが、なぜこれをしないのでしょうか。

また、京都府の施設の概要も何ら示されていません。内容は事業スタート時点の今明らかにすべきだと思いますが、この点について再質問をさせていただきますので、明快な御答弁していただきますようお願いいたします。

【商工労働観光部長・再答弁】水谷議員の再質問にお答えいたします。フードテックヒル土地区画整理事業でございます。

先ほど答弁いたしました通りですね。この度の土地区画整理事業は、プロポーザルにより選定された事業者が建設費を負担し、土地の造成と公共施設である道路・公園の整備を行い、造成した土地を売却することで費用を賄うこととなっております。

土地区画整理事業の事業費約 179 億円は、今後の事業費の増減等により変動する可能性があるため、京都府が取得する土地の規模は現時点で決まっておらず、したがって、その活用方法についても現時点では決まっておりません。

【水谷議員・指摘要望】フードテックヒルの概要を示していないということは聞いて知っているんです。区画整理事業というのは、土地所有者に内容を示して同意を得て始まるというのが一般的。

この場合は、土地が 1 人、京都府の土地ですから、京都府の府議会、あるいは府民の皆さんに内容を示すということが必要だし、その京都府の何を作るのかについても明らかにしないというのはやはりやり方としてはダメだと私は思いますので、早急にこうした主要な中身について府民や議会に説明をして、その上で事業を進めるのかどうか判断をするというのが必要だというふうに思いますので、強く指摘しておきたいと思います。

宇治川バックウォーターなど安全性に課題 上流開発容認するな

【水谷議員】宇治川の河床が広い範囲でこの間、数メートル低下しています。河床が低下し、橋梁や堤防などの構造物が洗掘され危険な状態になりつつあります。

京阪電鉄宇治川橋梁は 2016～17 年にかけて洗掘対策工事を施工されました。国道 24 号線観月橋は河床低下に伴い基礎部分の洗掘が進んでいることから、洗掘対策工事が 2 億 1450 万円で昨年 7 月落札され、河床低下、洗掘の対策工事が始まりました。

また、最近では観月橋直上流の右岸、隠元橋直上流の左岸の堤防川表側の改修もされました。国の「R5 年淀川・宇治川における進捗点検結果説明資料」によれば、宇治川では、「河床低下・河床材料の粗粒化が著しく、中流部（京滋 BP 橋梁付近）より下流では河道の二極化が進行するとともに、粘性土層の露出が確認されている」としています。

天王山と男山による狭窄部に桂川、宇治川、木津川の三川合流点があります。この三川合流点から宇治川にバックウォーターが起きます。

宇治川はもともと三川のうち河床が最も低く、河床勾配も緩く、それがため、増水時により多くの流量を持つ木津川や桂川の河水の一部は、その際の両川の水位上昇も相まって、宇治川を経てそれにつながる巨椋池に容易に注ぎ込む構造となっていました。こうして、かつては巨椋池は、三川合流部の手前に位置して、出水時には宇治川のみならず三川いずれの河水に対しても遊水機能を果たしていたのです。巨椋池干拓事業によってこの遊水機能がなくなった今日、洪水時に三川合流点の水位が上がり、宇治川を上流に向かって逆流するバックウォーターとなります。

宇治川のパックウォーターについては、私自身も現地で2度目撃しています。かなり上流になる隠元橋付近でも水流が止まることがあります。

宇治川の水位が上がり、計画高水位を超え宇治川堤防が危険な状態になると、宇治川本川を守るための流域の内水を宇治川に吐き出すポンプを停止させることになります。古川や山科川など支川流域で内水氾濫も起きます。

そもそも、宇治川左岸堤防は、「秀吉の命」により築堤された堤防に積み増しして作られています。基礎やコアが基本的にないもので、過去にも繰り返し破堤してきました。

2013年台風18号の時にも天ヶ瀬ダムに大量の流入があり、緊急放流をして、それがために下流では堤防が漏水し、4箇所で堤防を守る「月の輪工法」が施され、宇治川の脆弱さが露呈しました。

宇治川で、1500トン放流を行うことは大変危険です。大戸川からの放流が合流した瀬田川の下流に鹿跳溪谷があります。この溪谷は岩でできた狭窄部で、宇治川への流下量が絞られているため、この間はおろして、大水害を免れてきたのではないのでしょうか。しかし、国は宇治川に毎秒1500トンを流下させるために鹿跳計画の岩を断ち切る開削工事をしようとしています。

そこでお伺いします。宇治川の河床低下、洗掘が進行する中、京阪電鉄宇治川橋梁に続き、国道24号線観月橋の洗掘対策工事が着手されました。河床低下、粗粒化、堆積、樹林化が進行している中、橋梁、堤防・護岸、水管橋などの構造物への影響と対策についてどのように考えているかお聞かせください。

宇治川のパックウォーターによる、流域における内水排除の支障や破堤の危険などの影響および安全対策についてはどうかお聞かせください。

宇治川はいま述べたように、安全な状況ではありません。平成25年台風18号の洪水により漏水や噴砂などの堤防被災があり、危機に直面したことから、瀬田川の狭隘部である鹿跳溪谷の開削や、宇治川1500トン放流は容認すべきでないと考えますが、考えをお聞かせください。

【石井建設交通部長：答弁】宇治川の河床低下等による構造物への影響と対策についてでございます。河川沿線地域の安全性確保のためには、流下能力や河床変動の状況に応じて、必要な河道断面の確保や堤防を護岸等の河川管理施設の整備・管理により、洪水時でも安全に水を流下させる状態を維持させることが重要でございます。

宇治川においては、管理者である国において河床低下による河川管理施設の基礎の露出などの状況を把握し、堤防や護岸の基礎部分を保護する護床ブロックを設置するなど必要な対策がとられているところでございます。橋梁等の横断工作物については、各施設管理者によって必要な対策が講じられるものでございます。

議員ご紹介の国道24号観月橋につきましては、橋梁の管理者である国において橋脚の先掘対策として橋脚の基礎周辺をコンクリートで補強する工事を実施中と伺っております。

京都府といたしましては、府が管理する橋梁等について、適切に管理を行うと共に、引き続き宇治川沿川地域の安全性確保のため、国とも連携して河川管理者や、橋梁等の管理者にたいし、適切に施設の点検を行い、必要な対策を講じるよう働きかけてまいります。

次に、宇治川の水位上昇による支川への逆流、いわゆるバックウォーター現象による支障と安全対策についてでございます。バックウォーター現象に対する対策としましては、「支川への逆流による越水を防ぐため本川堤防の高さまで、支川堤防を嵩上げ」「本川からの逆流を防止するため、合流部に樋門を設置。樋門閉鎖後の支川の水位を下げるため、本線へ強制排水するポンプ場の整備」「支川の流下能力を向上させるための河道断面の確保」等がございます。

京都府が管理する宇治川支川の古川におきましては、宇治川合流部に樋門や排水ポンプ場を整備するとともに、平成24年8月豪雨などにより人家や田畑に浸水被害が生じたことから、現在は古川及びその支川の河道断面の確保のための、河道拡幅や河床掘削を進めており、引き続き流域の治水安全度の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、瀬田川鹿跳溪谷の開削や宇治川の毎秒1500トン流下についてでございます。国が策定した淀川水系河川整備計画では流域全体の上下流バランスを確保しつつ、宇治川においては戦後最大規模の平成25年台風第18号に伴う洪水時でも安全に流下させることが可能な1500トンが整備の目標流量となっているところでございます。

これまで、目標流量を安全に流下させるための対策としまして、国において「塔の島地区等における河道掘削、平成25年第台風18号の洪水被害もふまえた、漏水対策や護岸口による堤防強化対策」「天ヶ瀬ダム再開発事業による放流能力の増強」「宇治川の流下能力を維持するため、点検や補修等を適切な管理」などが順次実施されており、今後は瀬田川の狭窄部である鹿跳計画の開削を進めていくとされております。

河川整備計画で位置づけられている1500トンの流量を安全かつ速やかに流下させることが可能になることが、京都府域を含む淀川水系を全体の治水安全点を含むものであり、京都府といたしましては、引き続き河川整備の推進と宇治川の適切な管理について国に要望してまいります。

【水谷議員：再質問】 宇治川は先ほど述べたとおり危険な場面が多々ありました。宇治川の水位が上がれば古川のポンプが動きませんから、内水氾濫が起きるという状況で、1160トンの放流で、宇治川の堤防は危機に瀕した状態でした。ですから上流の開発については、今の状態ではダメだとはっきり言うべきだと思います。滋賀県知事に意見を求められましたが、京都府知事は、鹿跳の開削について意見を述べていません。きちっとこれについても、安全確保が出来るまではダメだと言うべきだと思いますが、いかがですか。

【石井建設交通部長・再答弁】 鹿跳溪谷の開削に対する京都府知事の意見についてでございます。京都府知事の意見に関しましては、淀川水系河川水系河川整備計画の策定過程におきまして、河川法に基づき流域の関係自治体に対して意見聴取がされまして、京都府知事からも意見をだしているところでございます。議員からご指摘がありました、鹿跳溪谷に関する検討に関しましては、河川整備計画に位置づけられた事業を個別に進めていくと言うことにあたって、景観ですとか、それぞれの地域の親水性の確保であるとか、工事にあたって配慮すべき観点が検討がされている中で、地元の滋賀県等

に対する意見が求められているところでございます。京都府としましては引き続き河川整備計画の進捗を把握しつつ必要に応じて意見を申してまいりたいと考えております。

【水谷：指摘要望】淀川河川整備の時の意見については承知しています。今、新たに上流で開発されて下流の安全が担保できない状況であるのに、きちんと「このままではだめだ」と言うことを指摘すべきだと思います。河川の改修については「早く流す改修」から「ゆっくり流す」河川整備に考えかたを変えるべきだと指摘して終わります。

《他会派の一般質問項目》

2月12日

上倉淑敬議員（維新・京都市伏見区）

- 1 不登校児童生徒への支援について
- 2 フリースクール等との連携や、フリースクール等へ通う不登校児童生徒への支援について
- 3 その他

小原 舞議員（府民・舞鶴市）

- 1 京都の半導体デバイス産業とインドを含む国際的産学連携の可能性について
- 2 女性の健康医療政策について
- 3 京都舞鶴港振興について
- 4 その他

奥村文浩議員（自民・城陽市）

- 1 府内企業のDX推進について
- 2 プレコンセプションケアと健康について
- 3 京都の手摘みで造られるお茶について
- 4 その他

森口 亨議員（自民・京丹後市）

- 1 山陰近畿自動車道について
- 2 漁業振興について
- 3 その他

2月13日

古林良崇議員（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- 1 京都府における主権者教育のあり方について
- 2 京都府における土木育のあり方について
- 3 その他

増田大輔議員（府民・京都市伏見区）

- 1 地球温暖化対策について
- 2 農業法人設立支援について
- 3 その他

宮下友紀子議員【自民・京都市上京区】

- 1 職員の執務環境整備と生産性向上について
- 2 外国人住民の増加に伴う地域の安心と多文化共生のあり方について

- 3 自転車に対する交通反則通告制度の導入に伴う安全対策について

- 4 その他

大河内 章議員（公明・京都市右京区）

- 1 地震災害における火災被害を防ぐための事前防災対策について
- 2 京都府における生成AIの活用について
- 3 府立高校における英語教育の充実について
- 4 その他

北岡千はる議員（維新・京都市左京区）

- 1 京都府内で働き、住むことのできる支援について
- 2 企業や組織におけるD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の取組の推進について
- 3 「（仮称）京都半導体バレー構想」における半導体産業の振興について
- 4 その他

2月16日

藤山裕紀子議員（自民・宇治市及び久世郡）

- 1 やりがいを感じられる職場づくりについて
- 2 幼児教育について
- 3 歯と口の健康づくりについて
- 4 その他

西條利洋議員（維新・長岡京市及び乙訓郡）

- 1 アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都のさらなる活性化と将来の展望について
- 2 阪急長岡天神駅の連続立体交差事業によるまちづくり便益について
- 3 その他

池田正義議員【自民・舞鶴市】

- 1 府北部地域の人材確保について
- 2 府民が相談できる地域連携薬局等について
- 3 部活動の地域展開について
- 4 その他

府政報告 No.2229	日本共産党京都府会議員団 発行 2026.3.18 TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 E メール glldan@jop-kyotofukal.gr.jp
-------------------------------	---

もくじ

予算特別委員会知事総括質疑

ばば こうへい議員の質問と答弁	1
-----------------	---

京都府議会 2026 年 2 月定例会

さこ祐仁議員の意見書・決議案討論	9
成宮まり子議員の議案討論	12
議案採択結果	16
他会派議員の質問項目	26

●京都府議会 2026 年 2 月定例会予算特別委員会で、日本共産党のばばこうへい議員が行なった予算特別委員会知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

予算特別委員会知事総括質疑

ばばこうへい議員（日本共産党・京都市伏見区）

3 月 5 日

中小事業者の深刻な局面に賃上げのための直接支援を

【馬場議員】日本共産党の馬場紘平です。よろしくお願ひいたします。

まず最初に府民の暮らしや地域経済に寄り添う府政の役割についてお伺いをいたします。

異常な資材や物価の高騰は、3 年以上にわたって続いております。深刻な人件費の増加、人手不足も含めて事業者の声など、例えば「物価高で利益が下がっていて、仕事を増やさないと事業が回らない。そのためには人手を増やさないといけないが、賃上げしないと人が来てくれない。でも賃上げのための原資がない。進むも戻るも地獄」など深刻さを増していると感じています。価格転嫁が進んでいません。中小企業庁の調査でも、企業物価指数が 28% 上昇する一方で、価格転嫁が、全額転嫁できているとするのは 27.3%、全くできなかったとするのが 15.8%、1～3 割が 24.4% などとなっていて、極めて深刻な実態です。京都府内企業の倒産件数は昨年 392 件と過去 15 年で最も多くなっています。さらに、東京商工リサーチの調査によると、今年 1 月の人手不足倒産が 36 件と最多だった前年に引き続き高水準が続いていること、内訳で「人件費高騰」が前年より 3.1 倍に急増するなど、賃上げが資金繰り悪化に拍車をかけている状況が見えてまいります。

そこでお伺いをいたします。中小事業者を取り巻く事態は、これまでとは局面が異なった深刻さがあると考えます。対策が遅れば多くの事業者が深刻な事態に陥る局面だと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

また、これまで知事は「実態をお聞きしながら寄り添った支援を」と繰り返してこられましたが、多くは生産性の向上など環境整備の支援になっています。しかし、そうした支援の中で、今申し上げたような深刻な事態になっており、これまでの延長線上の対策では間に合わないと考えますが、知事のこの点での認識をお聞かせいただきたいと思ひます。

異常な物価高から暮らしを守り、地域経済を支える上で欠かせないのは、思い切った賃上げと、そのための中小企業への抜本的な支援の強化だと考えます。本来、国の責任が極めて重要ですが、高市首相は、「物価上昇を上回る継続的な賃上げを実現します」とする一方で、これまで政府が掲げてきた「2020年代に最低賃金1500円」という目標を事実上投げ捨てています。

国が背を向ける中で、全国では徳島県、岩手県、山形県、群馬県、奈良県などのように、独自の直接支援に踏み出す自治体が広がっています。企業の企業数に対する倒産、倒産率の一昨年のワースト1は岩手県でした。その岩手県が今取り組んでいるのが、賃上げを行う中小事業者への従業員一人当たり6万円の直接支援で、補正予算を組みながら、3度目の募集が2月から始まっています。その予算は27億円です。ここで少し試算をしてみると、京都府と岩手県の財政規模は1.4倍。京都府で考えますと、約37.8億円になります。例えば岩手県と同じように賃上げを要件にして、中小企業の労働者一人当たり6万円の支援を行うとすると6万3000人分の賃上げ支援ができます。

そこでお伺いをいたします。高市首相は物価高を上回る賃上げが必要というだけで、ついてこれない中小企業を淘汰、こういうふうにも見えるような状況になっています。中小事業をとりまく局面が深刻に変化をしています。国に対して求めるだけでなく、府民生活や地域経済に府が責任をもつ知事の決断が求められています。思い切った賃上げとそのための中小事業者への直接支援の実施が必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

【知事・答弁】馬場委員のご質問にお答えいたします。中小企業を取り巻く環境への認識についてでございます。

国内企業を取り巻く経営環境は、物価高騰や人手不足、持続的な賃上げなど非常に厳しい状況であり、中小企業に対する必要な支援を時期を逸することなく行うことが重要であると認識しております。このため、累次にわたり補正予算を編成し、金融機関、経済団体、経営支援機関などと共に、オール京都体制で経営基盤強化や事業継続のための施策を講じていたところであり、今年度におきましても、米関税対策や持続的な賃上げに向けた対策など、新たな局面に対しまして迅速に対応してきたところでございます。

市中金利が上昇していることや、令和8年度にはすべてのゼロゼロ融資の返済が開始することもあり、今後、中小企業の事業継続に向けた経営環境はより厳しくなるものと考えております。このため、令和8年度当初予算におきましても、金融面での対策が急務と考え、中小企業の事業継続を下支えする制度融資の金利を据え置きますとともに、新たに借換え融資利用時の信用保証料負担の軽減など、金融支援を拡充するための予算案を本定例会に提案しているところでございます。加えまして、生産性向上への支援や人手不足対策、金融支援と経営支援が一体となった伴走支援など中小企業支援を大幅に拡充しており、今後とも、あらゆる施策を総動員して中小企業の事業継続に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、賃上げの直接支援についてでございます。賃金の引き上げは、労働者の生活の安定と向上が図られることにより経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから、重要だと考えております。また、賃金の引き上げが持続的に行われるためには、中小企業が原資となる収益を確保できるよう、経営基盤の強化を図るための支援を重点的に行うことが重要だと考えております。

このため、京都府におきましては、生産性向上への支援や人手不足対策、金融支援と経営支援が一体となった伴走支援など、累次にわたり賃上げができる環境整備のための支援を行ってきたところでございます。さらに、令和7年12月定例会におきましてご議決いただきました賃上げ実現緊急支援事業費におきましては、国の重点支援地方交付金を活用し、持続的な賃上げの実現に取り組む中小企業者を緊急的に幅広く支援いたしますとともに、今定例会におきましても、事業活動を守り、発展させ、賃上げにつなげ

るための予算案を提案しているところでございます。

今後とも、オール京都で賃上げや正規雇用化ができる環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらし、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【馬場議員・再質問】厳しい状況にあるということを認識をしているということと、その中で中小企業に対する抜本的な支援の強化を行っているんだということがありました。

ただ、先ほども申し上げましたように、この間の支援というのは、賃上げであれば、賃上げをするところに対して、生産性の向上、こういったものと抱き合わせの支援になっていまして、先ほども申し上げましたように、価格転嫁がまともに進んでいない中で、こういった生産性を中心に置いた制度というのは、事業の継続のために賃上げが必要な今の局面で言うと、残念ながら応えられないと私は思っています。先ほど「厳しい実態を認識している」ということがあったんですけども、例えば中小企業団体中央会の令和7年度の中小企業労働事情実態調査報告書を見ますと、京都府内の企業の初任給、大卒で言いますと平均が22万円というふうになっています。1日8時間、月22日勤務として考えますと、時給で大体1200円ぐらいになります。まさに最賃目前だと思えますね。最賃がこの間と同じようなレベルで上がっていくということになれば、それこそ今年、来年にはこのレベル(1,200円)を超えてくるということになってきてまして、そうすると当然ベースアップが求められてくることになってくるわけで、今でさえこの中小企業の取り巻く環境、極めて厳しい状況にあるし、そういった局面が変わってきている中で、私は、本当にこのまま行くと堰を切っているいろいろなところが潰れていくということになりかねないのではないかと危惧をしています。

こういった局面になっているんだということについての知事の認識を改めてお聞きをしたいと思えます。

【知事・再答弁】馬場委員の再質問にお答えいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、やはり中小企業をめぐる環境は厳しいけれども、なんと言っても構造的に少子高齢化、人口減少によって、これはすべての業種、分野にわたりまして人手不足がありますから、その人手を確保するために、防衛的賃上げとも言われていますけれども、賃上げがある。逆に、その必要な賃上げを実現するためにこそ、持続的に賃上げができる企業の環境整備を支援していくことが、中長期的に見れば、最も財政の使い方としては効率が良いものと考えておりますので、引き続きあらゆる施策を総動員して、時機を逸することなく中小企業が賃上げをできる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

【馬場議員・指摘要望】正面から答えていただけなかったなというふうに正直思っています。今、厳しい局面は理解をしているということだったんですけども、おっしゃっているような、いわゆる厳しいという言葉で表せないぐらいに本当に深刻な状況になってきていると。今申し上げましたように、このまま行くと、本当に京都経済を支えている多くの中小事業者のところで立ち行かないような状況が出てきかねない状況だというふうに思うんです。そういった意味で言いますと、先ほど来申し上げていただいているみたいな持続的に賃上げできる環境を作っていくのがいいんだということだけではなくて、本当に賃上げしていけるような状況を作っていくっていただかなければいけないというふうに思っています。そういった意味では、本気で寄り添って必要な施策を打っていくということが今知事に求められている役割だと改めて指摘をしたいと思えますし、本府よりも財政規模の小さなところで、そういった県でも様々な取り組みが広がっているわけですから、こういった経験にも学びながら直接支援に踏み切ると、知事の決断を改めて強く求めておきたいというふうに思います。

府民要求である経済的負担の軽減を子育て支援の柱に

【馬場議員】次に、子育てにかかる経済的負担の軽減について伺います。

知事は2023年に「子育て支援条例」「少子化対策条例」を廃止して、「子育て環境日本一推進条例」に変えました。その中で削られたのが、「子どもの権利」と「経済的負担の軽減」です。その結果、経済的負担軽減は大きく遅れ、施策の中心は風土づくりや環境づくりになっています。府の取り組みが遅れる中で、子どもの医療費の無償化や給食の無償化などは、市町村で保護者のみなさんの粘り強い運動の中で、子どもの医療費無償は京都市を除いて、来年度すべての市町村が高校卒業まで対象になります。給食費無償も、コロナ禍の取り組みなども含め6市町村が無償化に踏み出して、ついに国も来年度予算で給食費の負担軽減を打ち出しています。さらに、あんしん修学支援制度は来年度予算では、国の高校無償化に伴って、国制度の上乗せをさらに充実させる予算が提案されていますが、予算額は約11億円の減額となっています。

そこで伺います。これまで、子育てへの支援で最も求められてきた経済的負担の軽減が本府では大きく遅れてきましたが、例えばあんしん修学支援制度の減額分を、府の子育て支援医療助成制度を高校卒業まで対象にするなど、さらなる負担軽減に取り組む選択肢もあったと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

2026年度の各市町の国民健康保険料について、相次ぐ値上げが報道されています。その要因の一つが、子ども・子育て支援金の上乗せです。この間の度重なる値上げもあり国保加入者の負担は限界を超えているとの指摘もあります、本来京都府や国による財政的な手立てこそ必要だと私は考えています。

国保に上乗せされる子ども・子育て支援金は、総額約31億円に上り、加入者の多くは年間約2,000～3,000円程度の負担増となります。協会けんぽ、共済保険、後期高齢者医療保険など、保険によってその負担額は大きく異なりますが、国民からは「独身増税」と言われています。また、子育て世代を含む現役世代の社会保険料の負担軽減のためとして、高齢者の窓口負担を原則3割にすることなどが言われています。こうしたやり方は、結局国民に負担を押し付けることにしかありません。

そこで伺います。社会保険料の負担などは、社会保障の削減や医療保険料に上乗せして国民に負担を求めるようなことではなく、例えば資本金10億円以上の大企業の企業負担割合の引き上げなど、負担能力のある所へ適切な負担を求めることでこそ財源を作るべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

【知事・答弁】子育てに係る経済的負担の軽減についてでございます。

私は、知事就任以来、子育て環境日本一京都の実現を府政の最重要課題として位置づけ、出会い、結婚から妊娠、出産、子育て、保育、教育、就労に至るまでの切れ目のない支援を行いながら、オール京都でその実現に向けて取り組んでまいりました。京都府におきましては、全国トップクラスとなる、私立高校に通う生徒が安心して勉学に勤めるために学費等の支援を行う「私立高等学校あんしん修学支援事業」や、子どもに対する医療費の自己負担額を京都府、市町村で助成する「子育て支援医療助成制度」など、他の都道府県と比較しても高い水準での支援を行っており、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めているところでございます。

毎年度の予算編成につきましては、国の制度改正などによる財政需要の増減も含め、様々な要素を考慮して行いますものであり、その上で、来年度は、私立高等学校あんしん修学支援事業につきまして、今般

措置される国制度に上乘せして、兄弟姉妹が高校や大学等に同時在学している世帯への支援や、私立幼稚園が実施する2歳児の利用料減免に対する支援の拡充を実施することとしており、引き続き子育て環境日本一京都の実現に向けた総合的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、社会保障制度についてでございます。

社会保障制度は、子どもから高齢者まで、すべての府民の生活を生涯にわたり支えるセーフティーネットであることから、重要だと考えております。一方で、我が国におきましては、本格的な少子高齢化と人口減少時代を迎え、制度を支える現役世代の負担などが全国的な課題となっております。現在、国は、全世代型社会保障を構築する観点から、国民会議などにおいて検討を行っておりますが、国民健康保険などの社会保険制度につきましては、負担と給付が連動していることから、両者を一体的に考える視点が欠かれないものと考えております。

大企業の事業主負担につきましては、会社員等に適用されている社会保険制度が、労働者本人と企業が共同で支えるという社会的合意のもとで、企業規模にかかわらず労使折半で保険料を負担する原則が成り立っておりますことから、負担のあり方につきましては、事業主、被保険者、公費の3つの財源のバランスを踏まえた上で、慎重に議論されるべきだと考えております。

社会保障は、世代間や世代内の公平を確保し、生活の安心、安全を支える制度であると考えております。京都府といたしましては、国に対しまして、社会保障制度の見直しにあたっては、現役世代を含む全ての世代の理解を深められるよう取り組むことや、府民の生活実態を踏まえた持続可能な制度とすることを引き続き求めてまいりたいと考えております。

【馬場議員・再質問】子育て支援の充実については、例えば京都府は土台を支えると繰り返しおっしゃってきた医療費助成も、もはや最も遅れているのが京都府と京都市というような状況になっています。先般、京都市長が新聞報道では府と一緒にやっていきたいというようなことをおっしゃっているということも言われていますが、正直、「今更何を言っているのか」というのがほとんどの当事者の声ではないかと思っていまして、思い切ってそこを支援していくっていうことこそ、本来、子育て環境日本一を掲げる本府がやっていかなければいけないことではないかと思います。

1点再質問したいんですけども、社会保障の負担については、国の制度改革の中で、すべての世代に平等な負担になるようにというふうに申し入れをされているということでしたけれども、今般の子ども子育て支援制度の財源、これについては、こんなことをやっていけばどうなるかっていうと、今後、子育ての負担、子育ての充実、こうしたものをやっていこうと思うと、国保なんかにも負担を求めていくということにもなってくるような状況になってくるわけで、こういったやり方というのはやっぱり国に対して見直しを求めていくということが私はいるんじゃないかというふうに思うんですが、その点について知事のお考えをお聞かせください。

【知事・再答弁】馬場委員の再質問にお答えいたします。

子ども子育て支援金の財源措置についての御質問だと思っておりますけれども、いずれにしても、新しい行政サービスをやる場合は、国としては当然それに見合うだけの財源措置を決めた上でないと無責任な財政運営になると思っておられると思うので、そこをどこに求めるかというのは国民的な議論が必要だと思っておりますけれども、私どもとしては、それが例えば子育て施策全体について影響するようなことではダメですし、まして、我々地方財政を預かるものとしては、地方財政についてもきちっと議論した上で、総合的な議論の中で、施策の充実と財源の確保については、ぜひ住民、国民、府民の理解を得られ

るように進めていただきたいというふうに考えております。

【馬場議員・指摘要望】支援の柱は、私はやはり、子育てにあまりにもお金がかかりすぎると。ここの経済的な負担の軽減以外にはないと思っています。本府の状況で言いますと、2024年の出生率は1.05、年間の出生数はついに1万3,000人を切りました。

また、指摘をされてきた子育て世代の人口流出には歯止めがかかっていません。改めて、府の取り組みを積極的に前に進めていくって言うことが必要です。さらに、子育て支援の問題ですら、先ほどお話ししましたけれども、国民に負担をお願いをすると、押し付けると。こういうことにしか財源論を持たないっていうことでは、本当にこれからの社会で安心して子どもを育てていくって言うことにはならないと思いますので、改めて国に対してもしっかりとものを言っていきたいと、これも強く求めておきたいと思っています。

「力による現状変更」は許さない この立場で国にモノを言うべき

【馬場議員】最後に、国の安全保障政策に対する府の取り組みについて伺います。

アメリカのトランプ大統領が、2月28日にイスラエルと共に、イランに対する先制攻撃を行い、イランの最高指導者ハメネイ氏を殺害しました。この間の攻撃により亡くなった方は子どもも含め1,000人以上にも上っています。イランの報復攻撃など、報復の連鎖による泥沼化が強く懸念されています。国連事務総長などをはじめ各国からも批判の声が上がり、国内でも沖縄県や滋賀県の知事、一般市民からも非難と中止を求める声が上がっているのは報道の通りです。そもそも、今回の攻撃は武力行使、主権平等を明記した国連憲章を無視したもので、力による現状変更であり国際法を無視したものであることは明らかです。ところが高市首相は、「法的評価はしない」など、一言も批判しないどころか事実上肯定しているのが実態です。

こうしたもとで高市政権が進めているのが、大軍拡路線です。少子化対策などでさらに充実が急がれる教育関連予算や頻発する災害やライフラインの老朽化など対策が急がれる公共事業関連予算、それぞれ6兆円規模。防衛費は来年度予算で9兆円を超え、さらにトランプ大統領から迫られるGDP比5%水準約30兆円なども見据えていくともいわれています。財政への影響は計り知れません。さらに、昨年の高市首相の台湾有事発言が、深刻な日中関係の悪化につながり、わが党議員団の府北部漁業者からの聞き取りでも、ナマコなどをはじめとした海産物の深刻な値崩れなど、生業にも重大な影響が広がっています。なによりも、この京都では、大軍拡の具体化が突出して進められています。祝園や舞鶴で弾薬庫17棟もの大幅増設が進められて、舞鶴基地に所属するイージス艦への長距離ミサイルの搭載などが進められようとしています。家のすぐ近くにある自衛隊の関連施設で何が行われているのか、何かあった時にどうなるのかという住民の不安は当然のことです。

そこで伺います。高市政権が進める大軍拡路線は、財政の悪化や日中関係の悪化などによる生業への影響も無視し、府民の不安にも背を向けています。府民の代表として知事に求められているのは、府民の立場に立って、すでに反対の声をあげている自治体・首長とも連帯し、大軍拡路線にきっぱりと反対の声をあげることだと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

【知事・答弁】国の安全保障政策についてでございます。国におきましては、国家安全保障会議での議論等を踏まえ、令和4年12月に「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」の三文書を閣議決定し、防衛力の強化に取り組まれているものと承知をしております。

「国家安全保障戦略」や「国家防衛戦略」におきましては、国際協調を旨とする積極的平和主義を維持するとともに、平和国家として専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にはならないとの基本方針を堅持することを安全保障政策の前提としつつ、複雑な安全保障環境の中で国民の命と平和な暮らしを守るための防衛力の抜本的強化を行う必要がある旨明記されているところでございます。

また、そのための財源につきましては、「防衛力整備計画」におきまして、歳出改革や税外収入の活用、税制措置等、歳入歳出両面において所要の措置を講ずることとされており、令和7年12月に行われた高市首相の記者会見におきましても、新たな家計の負担増とならない形の決着を目指す旨の発言がなされたものと承知をしております。

いずれにいたしましても、防衛力の強化につきましては、我が国の安全保障に関わる国の専権事項であり、国におきまして国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

【馬場議員・再質問】本会議とほぼ同じような答弁だったわけですが、例えば、今、高市首相が国民に負担を求めない形、家計に負担を求めない形で財源確保なんていう話をしているということでしたが、先ほども申し上げましたように、こんな規模になってくれば、財源をどこから求めるか以前に、これにお金を使ってしまえば本当に私たち国民に向けられる予算っていうのを確保できるのか、本来増やさなければいけないものを増やしていくことができるのかという事態だと思うんです。そういった意味での財政への影響というものを無視したやり方だと私は指摘をしております。

高市政権がこうやって進めている大軍拡が、今申し上げましたような財政の問題でも、さらに国民の生活なども無視をして突き進む背景にあると思っているのは、今回のイラン攻撃での対応でも私は明らかだと思いますが、「力による現状変更」というものに対して、それを否定するということを持っていない、こういったことにあるのではないかというふうに思っています。

そこでお聞きをしたいんですけれども、知事は、世界で今広がっているこの「力による現状変更」というものに対してどういう認識をお持ちなのか、教えていただけますか。

【知事・再答弁】馬場委員の再質問にお答えいたします。今の国際情勢をめぐる様々な状況につきましては、それぞれが、どの国とは申しませんけれども「自国第一主義」に立ちつつ、それぞれの立場で行動されているところが実は大きな原因の一つじゃないかと私自身は思っておりますけれども、日本は資源を海外に頼る国として、引き続き経済の活性化、国民生活を安定させる立場からは、分断とか対立ではなくて、国際社会が協調していく道を進むべきだと、そのために我が国がどういう形で貢献できるかということを議論していただければありがたいと思っております。

【馬場議員・指摘要望】私がお聞きしているのは、今世界で広がっている力によって物事を変えようとする動き、こういった中で、私は大軍拡っていう動きが出てきているというところにあると思うんですね。そこに対して知事はどう思うかいうことを聞いているわけで、国際協力の中で様々な物事の解決を図ってほしいと、そういう一般的な話は分かるんですけれども、一方で、「力による現状変更（は許されない）」という、第2次世界大戦以降で世界が獲得をしてきて守り抜いてきた最も大切なルールの一つだと私は思うわけですけれども、こういったものが崩されてきているということが現状あるわけで、こういったものをどう考えるのかっていうことに対しても、私は知事から答弁がいただけないっていうのは極めて問題だと思うし、そういった中で、今の国が進めている大軍拡路線に物が言うことができない背景は、私は同じように土台はそこにあるんじゃないかなというふうに改めて思っています。

今、国連のグテーレス事務総長が昨年発表した報告書では、国際社会は、軍事費の増大が世界の平和に

つながらない、平和の強化をもたらさない、こういう厳しい実態を直視しなければならないというふうに指摘をされていることは、私は極めて重いと思っています。これはやっぱり受け止めて、しっかりと前に進めていくってことなしに、大軍拡で周りの国々と向かっていくと。さらには、そういった中では力によって現状を変更するっていう様々な動き、こういったものにもものが言えない、こういった政治があるのだと思っています。

今もお答えがいただけなかったのは、議会でも答弁されていますが、根底には国の専権事項ということが背景にあって、そこにものを言わないということになっているのではないかなと思っていますが、こういう事態の中で、それでは済まない知事の役割っていうのが私はあると思います。府民の命や暮らしを守ろうと思えば、こういった大軍拡の路線に対してどういう態度で向かうのか、力による現状変更に対してどういう態度を示すのか、このことをしっかりと知事として明確に示していかなければいけないし、そうした府政が私はどうしても必要だと思っています。私たち日本共産党議員団としても、そうした府政をぜひとも府民の皆さんと一緒に実現をしていく、そのために全力を尽くす決意を最後に申し上げて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

●3月12日の閉会本会議でのさこ祐仁議員が行なった意見書・決議討論、成宮まり子議員が行なった議案討論を紹介します。

2026年2月定例会 閉会本会議 意見書・決議案討論

さこ祐仁議員（日本共産党・京都市上京区）

3月12日

日本共産党のさこ祐仁です。会派を代表し、ただいま議題となっております意見書案5件、決議案3件のすべてに賛成の立場で討論します。

最初に、わが会派提案の意見書案・決議案についてです。

まず、「米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃に抗議し即時停戦を求める意見書」案についてです。

アメリカとイスラエルはイランへの大規模な攻撃を続け、子どもを含む民間人が多く犠牲となっています。各国の主権尊重、武力行使の禁止は、国連憲章・国際法上の大原則です。イランへの先制攻撃は明白な国連憲章・国際法違反です。

日本政府はこれまでロシアによるウクライナ侵略については、力による一方的な現状変更として強く非難してきましたが、アメリカやイスラエルの先制攻撃には「法的評価を差し控える」として、一切批判をしていません。これらの動きに国民的な批判が広がり、2月27日には3600人、3月10日には8000人もの人が国会前で「平和憲法をもつ国としてイラン攻撃に非難を」と声を上げています。

主権国家を先制攻撃し、国家体制の転覆を行うことが認められたら、戦後の平和の国際秩序は崩壊してしまいます。

次に、「京都府の加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める決議」案についてです。

人の聴力は、30代から低下、60代後半で3割、75歳以上で7割が加齢性難聴になり認知症の最大のリスクになっており、高齢期の生活を支える補聴器の公的助成が大きな流れになっています。

「聞こえにくい」「高すぎて買えない」等、認知症の危険因子と知りながら、経済的理由で補聴器使用をあきらめている現状があります。こうした中、現在京都府内の補助は、京丹後市、大山崎町、精華町、京田辺市で実施し、来年度は、京都市、亀岡市、福知山市が予算化し、全国で551を超える自治体で補聴器購入への公的補助が行われています。

また、東京都や山梨県でも市町村を支援する補助金制度が実施され、大きく広がっています。京都府知事には7000筆を超える署名が提出されており、京都府でも、国待ちでなく独自の公的補助制度創設を求めます。

次に、「OTC類似薬自己負担及び高額療養費の見直し中止を求める意見書」案についてです。

OTC類似薬の保険適用除外・自己負担増の見直しが、2027年3月実施に向け進められており、約1100品目が薬剤費の4分の1を追加負担する対象となるといわれています。日本医師会や自治体から、受診控えによる重症化や患者の経済的負担を懸念し、国民皆保険制度の理念に基づいて、この制度の見直しの中止を求める声が広がっています。

また、高額療養費制度については、負担上限を最大1.7倍も引き上げる改悪案をまとめ25年8月から実施する計画でしたが、患者団体はじめ国民の反対の声で異例の全面“凍結”に追い込まれたものです。その後、「患者の声を聞く」との約束も反故にして、昨年12月末には厚労・財務両相の「大臣合意」を行い、今年8月と来年8月の2段階で、所得に応じて70歳未満では7～38%引き上げ、70歳以上の人の

高額な外来医療費に上限を設ける「外来特例」では、年収200万～370万円の方は、現在の月額1万8000円が2万8000円と65%もの負担増になるものです。長期療養の患者は、生活や子どもの将来への備えと治療継続の間で不安を抱えギリギリの状況にあり、複数の専門委員からも負担は引き下げるべきだとの意見が出ているものです。

高市首相は昨秋の自民党総裁選では「引き上げるべきではない」としていたのに、これをひっくり返し負担上限引き上げを盛り込んだ来年度予算案を強行しようとしています。とんでもありません。

次に、「中学校給食の無償化を早急に実施することを求める意見書」案についてです。

近年の異常ともいえる物価高騰のもとで、賃上げが物価高に追いつかず、実質賃金が続いており子育て世代の暮らしはたいへんです。2月にわが党が主催した「府政と教育を考えるタウンミーティング」で、毎月1回、子ども食堂にとりくんでいる方から「小学校高学年の子どもが弟や妹を連れて毎回来ているが、その子が『僕らが今日ここでご飯を食べると、お母さんが助かるねん』と話してくれた」とのこと。こうした実態は、広範に広がっており全国的に、小中学校の給食費を無償にする自治体が増え続け、国もようやく給食費無償化の実施を決断し、来年度から、小学校の給食費無償化が実施されることになりましたが、中学校の給食費無償化は先送りされています。国の義務教育の一環として、中学校給食の完全無償化を早急に実施することが必要です。

次に「北陸新幹線京都延伸計画の中止に関する決議」案についてです。

北陸新幹線の敦賀―新大阪間の延伸計画で、京都府は京都丹波高原国定公園への影響、建設発生土の処分地確保と運搬、地下水への影響など、さまざまな施行上の課題の検討が必要と、与党整備委員会に求めてきましたが、その解決の方途はいまだに示されておらず、知事も今議会で「様々な課題について国及び鉄道運輸機構においてどのように解決していくのかが現時点ではわからない」と明確に述べておられるように、解決の展望はありません。

延伸計画が行き詰まっているに関わらず、自民・維新の新しい枠組みでの与党整備委員会がルートの再検証を決め、7月までに絞り込む方針を示しました。亀岡市や舞鶴市では相次いでルート誘致の意向が示され、議会で議決が上がるなど延伸計画はますます混乱しています。

たとえば、どのルートになったとしても、京都府と沿線自治体の財政は破壊的な影響を受けることは避けられません。

また、この行き詰まりの一端は、知事が施工上の課題をあげつつも、「国家プロジェクト」として推進の立場に立ち続けておられることにあります。知事が延伸計画の中止を表明することを求めるものです。

次に、「消費税を一律5%に減税し、インボイス廃止を求める意見書」案についてです。

衆院選では、ほぼすべての政党が消費税減税を公約に掲げ、高市首相は選挙直前、食料品の消費税ゼロは「私自身の悲願だ」とまで述べていたのに、代表質問や新たに設置した「国民会議」で食料品の消費税ゼロの方針などは明確に示していません。

いま確定申告が実施されている中、中小零細事業者から悲鳴が上がっています。あるスタイリストの方は、会社から「取引を続けるなら消費税の課税業者になってほしい」と言われ、仕方なく消費税課税業者の申請をし、売り上げ約700万円未満で、25年度はインボイス「2割特例」や「8割特例」により約12万円の消費税額を、貯蓄を取り崩して何とか納入。しかし、この「2割特例」や「8割特例」が26年9月末までで廃止・縮小されれば36万円の税額になり、これからどうしたらいいのかと悩んでおられます。これは全国の業者やフリーランスの苦境がますます広がっていくということになります。

また、大型の飲食店などは食料資材の高騰や水光熱費などの経費値上がり分を食品に値上げができていますが、地元の飲食事業者の方々をはじめ「値上げは厳しい」「わしも今後のことを考えんとあかんかな」との声が広がっています。

営業を続けていくには消費税率を5%に戻すことで、複数税率はなくなり、インボイスを廃止できます。営業を続ける土台ができるのです。直ちに消費税の減税とインボイス制度の廃止を求めましょう。

次に、住民の計画見直しや着工延期を求める声に耳を傾けない「京都アリーナ（仮称）」建設工事の一旦中止を求める決議」案についてです。

3月1日、「アリーナの着工延期」を求めるアクション&ウォークが、向日市民を中心とした住民の会、アリーナ近隣住民の会、アリーナを考える西京の会、の3つの住民団体の呼びかけでおこなわれました。市民約150名の参加、建設予定地の競輪場前での集会と阪急東向日駅まで歩いて、コールや楽器などでアピール。

本体工事が始まっていますが、解決できない問題が先送りされています。

ダンプカーなど大型工事車両が、住民の生活道路や通学路を通るのに、安全対策は具体的に示されず、向日市域以外の地域では、住民説明会の開催さえ、府は拒んでいます。

いま、「アリーナに『反対』というわけではないが、あまりに説明が足りなさすぎる」という自治会関係者、「ハンナリーズのファンだからこそ、強引なやり方や大混雑になって住民に歓迎されないのは残念。計画を見直してほしい」など、賛否や立場の違いを超えて、工事の一旦中止や住民の声を聴くべきとの声が広がっています。

議員のみなさんの賛同を求めます。

次に3会派提案の「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発の推進を求める意見書」案についてです。

拉致問題の解決にあたっては、国民的理解とともに、日朝間で合意した「日朝平壤宣言」に基づき、核・ミサイル・拉致・植民地支配の清算など諸問題を包括的に解決する立場が重要であり、北朝鮮との対話のルートを開く粘り強い外交的努力が必要であることも指摘をしておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

成宮まり子議員（日本共産党・京都市西京区）

3月12日

日本共産党議員団の成宮真理子です。議員団を代表し、ただいま議題となっています議案71件中、第1号、第13号、第16号、第23号、第25号、第35号、第40号の7件に反対し、他の議案に賛成の立場で討論致します。

まず第1号議案：令和8年度京都府一般会計予算、および第13号議案：令和8年度京都府水道事業会計予算、第16号議案：令和8年度京都府流域下水道事業特別会計予算についてです。

続く物価高騰のもと、府民の暮らしも生業もいっそうの危機にあります。来年度当初予算案は知事選挙を前にした骨格予算ですが、府民に寄り添い、支え、希望を示す役割が求められます。

政府の来年度予算案は、消費税減税や賃上げに背を向ける一方、軍事費の異常な突出、大企業へのばらまき、アメリカへの投資支援を拡大し、地方自治体には、公共施設の統廃合・集約化、行政のデジタル化、上下水道の広域化、地域医療構想による病床削減などを押し付け、誘導しています。

そうしたもと、本府が、国の動きと一体の実行機関として、府民の切実な願いを抑え、自治体本来の役割を果たさず歪めていることが、予算審議を通じて浮かび上がりました。反対の理由を、以下6点述べます。

1つめに、物価高から暮らしや生業を守るための抜本的な賃上げと、一体での中小事業者への直接支援には取り組まず、一方、産業政策は一部の先端産業・大手企業への支援に偏っていることです。

高市政権は、「最低賃金1500円以上を2020年代に」という目標さえ投げ捨てていますが、京都総評などの試算では、時給1700円から1900円が必要であり、そのためには最低賃金を毎年80円から90円引き上げることが求められます。その要になる中小企業への賃上げ直接支援に、国が背を向けるなかで、徳島県、岩手県、山形県、群馬県、奈良県など、独自支援が全国に広がっています。

ところが知事は、「持続的な賃上げができる環境づくり」「生産性向上」ばかりを繰り返されて、事業所の倒産率で京都が全国ワースト1位という、これまでとは違う深刻な局面にあるのに、中小企業の賃上げ直接支援をいまだ決断されず、一方で「産業リーディングゾーン」など、一部の先端産業、大手企業やスタートアップ支援への偏重は問題です。

農業政策では、大規模化推進でなく、中山間地や小規模・家族農業の多い京都の実情に沿った支援こそ求められます。

2つめに、暮らしの困難が増すなか、国民健康保険の市町村納付金を引き上げて保険料値上げをもたらし、また、医療機関の7割が赤字となるなど、医療・介護の危機のもと、地域医療構想による病床削減など、国と一体で推進していることです。

国保の納付金を、本府はこの間2年連続で引き上げて、さらに来年度は、子ども子育て支援金の上乗せにより、とりわけ低所得者や高齢者の多い国保加入世帯には重い負担となります。

知事は、子ども子育て支援金の上乗せを容認し、高い国保料に府民から悲鳴が上がっているのに何の手立てもありません。本府は、国保都道府県化を先導した責任があり、法定外繰り入れや市町村支援など、国保料引き下げに役割を果たすべきです。

政府が診療報酬を低く抑えてきたことに加え、物価や人件費高騰などにより、医療機関の倒産・休廃業が急増し、あらゆる医療機関が経営の危機に瀕しています。さらに高市政権は、改正医療法にもとづき、

医療機関の再編・病床削減を加速し、その実行・推進役を地域医療構想により都道府県に押し付けようとしています。

知事は、舞鶴の4病院再編を「先進的取組で注目している」と発言されるなど、国と一体にこの方向を推進することを示しておられます。これでは府民への医療提供体制が失われてしまいます。府民の命を守るため、医療機関や介護事業所を守り支える立場で、直接的な支援や、人材確保・処遇改善への支援を強めるべきです。

3つめに、「子育て環境日本一」を掲げているのに、子育てをめぐる最大の願いである経済的負担軽減や、教育環境整備は遅れ、一方、「風土づくり」などの施策への偏りが正されていないことです。

京都府の合計特殊出生率は、2023年に1.05まで落ち込み、出生数は1万3千人を割り、経済的支援をはじめ、子育てへの総合的な支援が待ったなしです。

そうしたなか、子どもの医療費助成は、運動と世論の力で、府内では京都市を除く全市町村が高校卒業まで対象拡充となります。全国的には、青森県のように市町村支援も含め、9割以上の自治体が高校卒業まで対象にしています。ところが本府は、京都市とともに一番遅れたままです。

学校給食無償化も、ねばりづよい運動と世論が、ついに国も動かしました。しかし、国の補助は小学生1人当たり月5200円にとどまっており、保護者負担も、京田辺市や木津川市などで発生しています。小・中学校での給食完全無償化へ、支援を求める願いに府が応えるべきです。

教育環境整備では、府民の運動により、府立高校のトイレ改修、体育館のエアコン整備がようやく道が開かれましたがスピードアップを求めます。特別支援学校では、マンモス化、校舎老朽化のもと、新たな校舎や学校整備こそ必要です。府立大学の学生専用体育館や老朽校舎の建て替えも、いつまでも後回しではなく、速やかに着手すべきです。

4つめに、京都アリーナ事業や、府立植物園の管理運営民間委託、上下水道一体の「広域化・民営化」など、住民サービスよりも企業利益を優先し、「公共の役割」を歪めていることです。

京都アリーナ計画には、1月の住民説明会でも「まだ疑問がある、工事は了解していない」と多くの声が上がりましたが、住民の疑問は置き去りのまま着工しました。設計・施工・管理運営まで民間企業グループに丸投げする事業方式のもと、住民の願いや利益よりも、企業利益を優先する歪みが現れています。

また、府立植物園の管理運営を、公募型プロポーザルで民間委託し、植物園使用料収入が年間2億2千万円を超えれば、超過額の40%をインセンティブとして事業者に配分するなど、初めての仕組みを導入しています。収入と入場者を増やすことを優先し、府立植物園がもつ「生きた植物の博物館」という本来の魅力を歪めるものです。

さらに、大企業の「水ビジネス」のため、国の方針に忠実に、上下水道一体での「官民連携」「広域化・民営化」を推進しており、そのもとで、職員の高齢化、退職者が増えるなど、担い手不足が深刻になっています。

消防についても「消防指令センターの一体的な共同運用」など、府内全域で広域化をめざす方針は、消防力を弱めることにつながり、大問題です。

5つめに、府民を支える府職員の定数増や、会計年度任用職員の皆さんの「3年公募撤廃」、府立高校英語指導助手(ALT)の直接雇用など、切実な願いと運動に、応えていないためです。

府民サービスを現場で支える府職員体制を拡充し、給与は物価高騰に見合う抜本的な引き上げが求められます。

また、会計年度任用職員の皆さんが、ネットワークをつくり「3年目公募の撤廃を」と立ち上がり、国でも自治体でも上限撤廃や正規化の動きも進むなかで、本府が「公平性」などと言って向き合わないことは問題です。

派遣 ALT の皆さんが処遇改善を求めて立ち上がり、その力と運動により、派遣会社が給与を追加支給し、府教育委員会でも任用のあり方の検討が始まりましたが、速やかに直接雇用やより安定した雇用へ踏み出すことが求められます。

6つめに、北陸新幹線京都延伸を推進し、米トランプ政権が求める通りの大軍拡と京都のミサイル拠点化、福島第一原発事故を忘れたかのような原発再稼働と新增設など、国と一体で容認していることです。

北陸新幹線は、自民・維新の与党整備委員会で、JR 西日本社長が「小浜・京都ルートが望ましい」とし、国会会期末までにルート決定・着工をめざすとの合意など、新たな局面となっています。知事は、「国に丁寧な説明を求める」と繰り返し、府民的な反対世論に応えていません。

米国とイスラエルによるイランへの先制攻撃は、国際法、国連憲章違反であり、許されません。同時に、国際的ルールを踏み破るトランプ政権に、ひと言も抗議もせずに追従する高市政権による、大軍拡、京都をミサイル拠点化する動きは極めて危険です。

ところが知事は、高市政権を「国際協調を旨とする積極的平和主義」「平和国家として専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならない」などと代弁・擁護されています。また、4年前、ロシアによるウクライナ侵略に対して、知事は「力による一方的な現状変更であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて認められない」と発言されましたが、今回の米国などによる「力による現状変更」には一言の批判もありません。

東京電力福島第一原発事故から15年になりますが、事故は収束せず、いまだ多くの被害者が避難を余儀なくされています。知事が、原発再稼働や新增設を容認することは、関西電力などが使用済み核燃料の中間貯蔵施設の設置を検討しているなかで重大です。

よって、第1号、第13号及び、第16号議案には反対です。

次に、第23号議案：京都府国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部改正の件は、納付金の徴収事務上の手続きに関する一部改正であり、子ども子育て支援法の成立に伴うものです。そもそも子育て支援の財源を医療保険に上乗せすることは道理がなく、容認すれば、国民皆保険制度を崩壊することにつながり、反対です。

第25号議案：京都府公営企業の設置等に関する条例一部改正の件は、城陽東部丘陵地開発に伴う管路延長に合わせ、木津川流域下水道の処理区間の存する市町に「綴喜郡宇治田原町」を加えるものですが、国による上下水道一体での広域化・民営化方針にもとづき民間開放を進め、公共の役割を壊すもので、反対です。

第35号議案：指定管理者指定の件は、府営住宅五ヶ庄団地など27団地の指定管理者として、近鉄住宅管理株式会社を指定するものです。セーフティーネットである公共住宅の管理は、公共の役割で行うべきであり、反対です。

第40号議案：京都府公立高等学校等教育改革促進基金条例制定の件は、文部科学省「高校教育改革に

関するグランドデザイン 2040」に沿って、交付された国の補助金を積み立てるための基金設置です。

この改革は、国が定める「3つの類型」に応じた改革先導拠点校を指定し、「エッセンシャルワーカー等育成」「理数系人材育成」「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」など掲げ、国からの予算は「上限 62 億円程度」で、3 年間支援するとされています。しかし、公立高校全体の支援とは言えず、学校間格差を当然視し、少子化のもと、産業界のための人材育成と、学校統廃合を進めようと狙うものです。

高校は地域の大切な拠点であり、いま必要なのは、統廃合ではなく、少人数学級や教育条件整備など、全ての高校の教育の充実・発展への支援です。これらに反する国の狙いに沿った基金制定には反対です。

なお、39 号議案：令和 7 年度京都府一般会計補正予算（第 11 号）には賛成するものですが、含まれている京都式自治体業務次世代モデル創発事業は、自治体システム統一・標準化を促進するために、総務省のモデル事業で、11 市町の参加で共同して同一事務の外部委託を進めるものです。国主導で、個人情報も含め、民間のビジネスチャンスへ誘導することは、公的責任を放棄し歪めるもので、この部分には反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

■2月定例会議案（党議員団として賛成しなかったもの）

議案 番号	件名	提案 日	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
					共産	自民	維国	府民	公明	京好
第1号	令和8年度京都府一般会計予算	2/4	3/12	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第13号	令和8年度京都府水道事業会計予算	2/4	3/12	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第16号	令和8年度京都府流域下水道事業会計予算	2/4	3/12	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第23号	京都府国民健康保険事業費納付金の徴収に 関する条例一部改正の件	2/4	3/12	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第25号	京都府公営企業の設置等に関する条例一部 改正の件	2/4	3/12	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第35号	指定管理者指定の件（公営住宅五か庄団地 等）	2/4	3/12	原案 可決	×	○	○	○	○	○
第40号	京都府公立高等学校等教育改革促進基金条 例制定の件	2/4	3/12	原案 可決	×	○	○	○	○	○

■意見書案

意見書 案番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
					共産	自民	維国	府民	公明	京好
第1号	地方税財源の充実確保を求める意見書	自民 府民 公明	3/12	原案 可決	○	○	○	○	○	○
第2号	米国・イスラエルによるイランへの先制攻 撃に抗議し即時停戦を求める意見書	共産	3/12	否決	○	×	×	×	×	×
第3号	OTC類似薬自己負担及び高額療養費の見直 し中止を求める意見書	共産	3/12	否決	○	×	×	×	×	×
第4号	中学校給食の無償化を早急に実施すること を求める意見書	共産	3/12	否決	○	×	×	×	×	×
第5号	消費税を一律5%に減税し、インボイス廃 止を求める意見書	共産	3/12	否決	○	×	×	×	×	×

■決議案

決議	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
					共産	自民	維国	府民	公明	京好
第1号	京都府の加齢性難聴者の補聴器購入への公 的補助制度創設を求める決議	共産	3/12	否決	○	×	×	×	×	×
第2号	住民の計画見直しや着工延期を求める声に 耳を傾けない「京都アリーナ（仮称）」建 設工事の一旦中止を求める決議	共産	3/12	否決	○	×	×	×	×	×
第3号	北陸新幹線京都延伸計画の中止に関する決 議	共産	3/12	否決	○	×	×	×	×	×

■ 請願

受理 番号	受理 月日	件名	紹介	請願に対する賛否					
				共産	自民	維国	府民	公明	京好
第 773 ～779 号	2/16	京都府の補聴器公的補助制度実現を求めること に関する請願ほか 6 件	共産	○	×	×	×	×	×
第 780 号	2/24	京都市南区の国道 1 号、油小路通り東寺道交差 点の南側にも、東西方向の横断歩道を設置する ことに関する請願	共産	○	×	×	×	×	×

意見書案第 1 号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発の
推進を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。特に、若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

残された拉致被害者は、今なお全ての自由を奪われ、長きにわたり北朝鮮に囚われたまま、現在も救出を待っているが、被害者やその家族の高齢化が進み、問題解決に向けて一刻の猶予も許されない状況となっている。このような中、高市内閣総理大臣は、拉致問題の解決には我が国が主体的に行動することが何より重要であり、拉致被害者の命と国家の主権がかかったこの問題に対して、手段を選ぶつもりはない旨の強い決意を表明した。

京都府では、拉致問題に対する府民の理解と関心を一層深め、解決に向けた強い後押しとするため、各学校における映像コンテンツ等を活用した授業を促すとともに、今年 1 月には「拉致問題を考える国民の集い in 京都」を府内で初めて開催するなど、広報啓発活動を推進している。国においても、拉致被害者全員を一刻も早く帰国させるという強い意志を社会全体で示し続けていくため、各種広報啓発媒体を活用し、拉致問題に対する関心を高め、更なる理解促進に取り組むべきである。

ついては、国におかれては、拉致問題に対し、特に若い世代を中心とした国民の理解と関心をより深めるため、広報啓発活動を強力に推進するなど、更なる取組の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 3 月 12 日

衆議院議長	森	英	介	殿
参議院議長	関	口	昌	一 殿
内閣総理大臣	高	市	早	苗 殿
外務大臣	茂	木	敏	充 殿
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第2号

米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃に抗議し即時停戦を
求める意見書

2月28日、米トランプ政権はイスラエルとともにイランに対する軍事攻撃を行い、イランの最高指導者ハメネイ師を殺害したほか、国際人道法で保護されるべき住宅や病院、学校などで多くの被害を出している。一連の攻撃により死亡者は1,300人を超え、負傷者も6,000人を超えている。同時に、イランもイスラエルや、米軍基地のある周辺国をミサイル攻撃することにより反撃し、ホルムズ海峡の封鎖を行い、被害は中東全域に広がっている。

米国とイスラエルによるイランへの先制攻撃は、国連憲章や国際法を無視し、蹂躪するものである。国連安全保障理事会は緊急会合を開き、グテーレス事務総長が即時停戦を呼びかけているが、双方による非難の応酬が続いている。

米トランプ政権は、1月のペネズエラに対する攻撃に続き、今回も合衆国憲法に定められた議会承認を経ず、米国内の世論調査ではイラン攻撃への不支持が59%に達している。

また、我が国との関係では、米海軍横須賀基地を母港とするイージス艦2隻がアラビア海に展開し、長距離巡航ミサイル・トマホークを発射してイラン攻撃を行っていたことが明らかになった。「日本の安全」と「極東の平和と安全」に寄与する米軍に施設・区域を提供するとしている日米安全保障条約第6条にも違反し、在日米軍が海外で戦闘作戦行動する際に行うとしている日米間での「事前協議」もなされていない。

ところが、日本政府はイランへの攻撃に関し「イランの核兵器開発は決して許されない」とする立場を表明する一方、米国の核抑止の下で軍事行動に理解を示し、事実上容認をしていることは重大である。

ついては、政府におかれては、米国とイスラエルのイランへの先制攻撃に抗議し、即時停戦を求めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月12日

衆議院議長	森	英	介	殿
参議院議長	関	口	昌	一
内閣総理大臣	高	市	早	苗
外務大臣	茂	木	敏	充
防衛大臣	小	泉	進	次郎
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

(共産党が提案／他会派反対で否決)

意見書案第3号

〇ＴＣ類似薬自己負担及び高額療養費の見直し中止を求める意見書

政府・与党は、国民の命・健康に関する重大な制度変更（負担増）を含む2026年度予算案を、衆議院での拙速な審議で3月13日にも採決しようとしている。

政府は、高額療養費の見直しについて「セーフティーネット機能の強化と持続可能性の維持を両立させる」としているが、わずかな審議で、政府が目指している現役世代の保険料軽減はほんのわずかであることが明らかになった。

3月3日の衆議院予算委員会で、〇ＴＣ類似薬を含む薬剤自己負担と高額療養費制度の見直しにより加入者1人当たりの保険料は年間で約2,200円減少するが、その内訳は、高額療養費の見直しで年間約1,400円（月約116円）、〇ＴＣ類似薬の追加負担で年間約800円（月約66円）にとどまる。

国民の二人に一人が罹患する花粉症患者に必要なアレジオン錠、アレグラ錠など抗アレルギー薬で窓口負担（3割）とは別に追加料金が徴収されることとなる。また、国民の二人に一人が、生涯でがんに罹患するといわれる中、高額療養費の見直しで、今年8月から自己負担限度額が引上げとなり、年1回から年3回のがん患者を含む制度利用者660万人の限度額が最大38%引き上げられることとなる。

全国保険医団体連合会の調査では、7割が「受診抑制」、6割が「薬・治療法を変更」し、また、7割が「食費を削り、貯蓄を取り崩す」、4割が「子どもの進路変更」など、自己負担額の引上げに伴い、生活や治療、子どもの教育や育児に大きな影響が出ることが明らかになった。

ついては、政府におかれては、患者・国民の命・健康に大きな影響をもたらす負担増は撤回することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月12日

衆議院議長	森	英	介	殿
参議院議長	関	口	昌	一
内閣総理大臣	高	市	早	苗
財務大臣	片	山	さ	つき
厚生労働大臣	上	野	賢	一
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議員 荒 巻 隆 三

意見書案第4号

中学校給食の無償化を早急に実施することを求める意見書

小中学校の給食費無償化は、子育て世代をはじめとする府民・国民の積年の願いであり、国や地方自治体に繰り返し要望が寄せられてきた。とりわけ、近年の異常ともいえるべき物価高騰の下で、子育て世代の賃上げが物価高に追いつかず、実質賃金が下がり続けている中で、給食費の負担が重くのしかかっており、給食費の無償化はより切実さを増している。

国がなかなか決断しない中で、独自に無償化に踏み出す市町村が広がり、全国的には、青森県や和歌山県のように市町村の無償化の取組を県が財政的に支援するところが生まれた。その結果、全国で小中学校全員の給食費を無償にしている自治体が2017年の76自治体から、2023年には547自治体へと5年あまりで7倍に増え、さらに増え続けている。

そうした給食費無償化の流れが広がる下で、国もようやく給食費無償化の実施を決断し、来年度から小学校の給食費無償化が実施されることになったが、中学校の給食費無償化は先送りされている。

ついては、国におかれては、子育て世代の経済的負担を軽減するために、中学校給食の無償化を早急に実施すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月12日

衆議院議長	森	英	介	殿
参議院議長	関	口	昌	一
内閣総理大臣	高	市	早	苗
財務大臣	片	山	さ	つ
文部科学大臣	松	本	洋	平
内閣官房長官	木	原	稔	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第5号

消費税を一律5%に減税し、インボイス廃止を求める意見書

総選挙では「消費税の減税」が大きな争点の一つとなり、物価高対策として多くの政党が消費税の減税を掲げ、これまで反対していた自民・公明両党でさえ、消費税減税を公約しなければならぬ状況となったことは、国民の世論と運動が政治を動かした大きな成果である。

総選挙の結果は、自民党が大勝し、高市首相は選挙後に「(消費税減税を) やった方がいいと確信している」と発言した。国民への約束を守り、消費税減税の実現に踏み出すことが求められている。

しかし、2月26日に開かれた「国民会議」の初会合には1野党のみの参加で「給付付き税額控除」を進めるとし、その「つなぎの策」として、食料品の消費税を2年間ゼロにする提案がされたが、これでは、効果は限定的で物価高対策としては不十分である。物価高や実質賃金の低迷、中小企業の経営環境の厳しさは2年間だけでは解決しない。

しかも、外食を中心とした飲食店では食料品のみゼロ%になった場合、仕入れにかかる消費税が控除できず、納める消費税負担と複雑な事務負担が課されることになる。

その上、2年後に8%税率に戻れば、過去の増税時と同様、日本経済に大きな打撃となる。また、今後給付付き税額控除の導入により更なる消費増税すら懸念される。消費税減税は制度を複雑化させる軽減税率を増やすのではなく、期限を切らない一律減税で5%減税にすべきである。

一律5%減税にすれば、小規模事業者やフリーランスに大きな負担を与え、値引きの強要や取引排除などの要因となっているインボイス制度も不要となる。日本商工会議所等の調査でもインボイス登録後、約半数の事業者がコスト増を実感し、7割以上が事務負担の増加を訴えている。価格転嫁ができずに事業者自身が消費税分を負担しているケースも多く、インボイス制度の廃止を求める声が高まっている。

また、消費税減税は国際的にも大きな流れであり、106の国と地域に広がっている。

ついては、国におかれては、消費税を一律5%に減税し、インボイス制度の廃止を速やかに実施するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月12日

衆議院議長	森	英	介	殿
参議院議長	関	口	昌	一
内閣総理大臣	高	市	早	苗
総務大臣	林		芳	正
財務大臣	片	山	さ	つき
経済産業大臣	赤	澤	亮	正
内閣官房長官	木	原		稔

京都府議会議員 荒 巻 隆 三

(共産党が提案／他会派反対で否決)

決議案第 1 号

京都府の加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を 求める決議

加齢性難聴は高齢者の 4 割、後期高齢者の 7 割に上り、難聴によって、災害時はもちろん日常生活においても危険が伴う。さらにコミュニケーションの減少が脳の機能低下につながり、鬱や認知症の一因になると言われており、本人も家族や周りの人々にとっても大きな不安要因となっている。日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が「聞こえ 8030 運動」を呼び掛けているように、「聞こえ」を保障することは高齢者が健康に過ごすためにも極めて重要である。

補聴器の価格は、片耳約 15 万円程度と高額であり、全額自己負担となっているため、日本国内における補聴器使用率は必要な人の 15%にとどまっている。

こうした中、補聴器購入補助制度が 550 を超える自治体で実現しており、京都府内では京丹後市、精華町、京田辺市、大山崎町で実施されている。さらに京都市、亀岡市、福知山市が来年度予算化している。東京都や山梨県では、各自治体の補助額の半分以上を都県で負担することにより実施自治体が広がった。

京都府議会においても 2022 年「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度の創設を求める意見書」が全会派一致で可決されている。

ついては、速やかに補聴器購入に係る公的補助制度を創設することを強く求める。

以上、決議する。

令和 8 年 3 月 12 日

京 都 府 議 会

決議案第2号

住民の計画見直しや着工延期を求める声に耳を傾けない
「京都アリーナ（仮称）」建設工事の一旦中止を求める決議

京都府は、向日町競輪場敷地での「京都アリーナ（仮称）」の本体工事を3月に着工した。

しかし、アリーナ本体工事について、近隣住民からは「朝8時から夜6時、さらに前後1時間の延長など1日10時間を超える長時間の工事は、騒音、振動、粉じんなど生活環境への影響が大きく、見直しを求める」との要請が寄せられているが、府は見直しを行っていない。

ダンプカーなどの大型工事車両が、1日最大130台・往復260台も、競輪場の東側と西側から出入りし通行するが、狭隘な生活道路や通学路を含んでいるため、住民や保護者から「誘導員の配置など安全対策を」、「そもそも通学路は避けてほしい」、「アリーナの工事車両だとわかるよう『エプロン』装着を」などの要望があるが、府は具体的な対策を示していない。工事車両の大部分が通過する西京区域などでは、住民からの説明会開催の要請にも応じないままとなっている。

さらに、アリーナ計画そのものに対する住民の疑問や不安も全く解決されていない。

「高さ31m、幅120mもの巨大な壁が目の前に迫る設計は見直しを」との近隣住民の要望や、「片側1車線道路しかないのに来場車両が集中すれば交通渋滞が悪化するのではないか」、「競輪場向かいにある消防署の緊急車両が出動できなくなる」、「最寄り駅から数千人もの来場者が狭い道路や歩道は通れない。住宅密集地に踏み込んでこられては困る」、「深夜までイベントや退場者の喧騒が続くのは耐えられない」などの住民の声に、府は具体的な解決策を示していない。

府と工事事業者の契約には、「近隣住民等に対して事業内容の説明を行い、必要な対応や対策、周辺市町との連携を丁寧に行うもの」とあるが、住民の理解が得られているとは、到底言えない。

ついでに、「京都アリーナ（仮称）」の本体工事は一旦中止し、周辺住民や府民の声に耳を傾けるよう強く求める。

以上、決議する。

令和8年3月12日

京 都 府 議 会

決議案第3号

北陸新幹線京都延伸計画の中止に関する決議

北陸新幹線京都延伸計画について与党整備委員会が今国会中にルートを決定するとして、府民や府内自治体に混乱をもたらしている。

これまで京都府は、京都丹波高原国定公園への影響、建設発生土の処分地確保と運搬、地下水の水量と水質への影響、文化・歴史的建造物等への影響、駅部工事期間中の交通渋滞、車両基地予定地域の治水、建設費の負担についてなど、府民の理解と納得、関係市町の協力を得るために施工上の課題の検討が必要である旨、与党整備委員会に求めてきたところである。

また、今議会で知事は「様々な課題につきまして国及び鉄道運輸機構においてどのように解決していくのかが現時点では解らない」と引き続き課題解決の必要性を認めてきた。ところが、整備新幹線のルート決定に係る法的権限がない与党整備委員会が、府民に何一つ説明がないままルートを決定することは到底容認できない。

そもそも知事は、延伸中止を求める声に対し「日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域をもとより関西全体の発展に繋がる国家プロジェクト」であると述べ、延伸計画の推進に固執していることは府民の信頼を損ねるものである。

ついては、環境や地方財政を破壊する北陸新幹線の延伸計画とルート決定の動きに対し、知事は同意できないことを明確に表明すべきである。

以上、決議する。

令和8年3月12日

京 都 府 議 会

《他会派議員の質問項目》

3月5日

家元 優議員（自民・福知山市）

- 1 物価高騰、人手不足の影響を受ける府内中小企業の支援について
- 2 高校教育と府立高校の在り方について
- 3 府立高等技術専門校について
- 4 その他

瀧脇 正明議員（自民・京都市伏見区）

- 1 若者の府内就職・定着に向けた支援について
- 2 広域観光振興と観光需要の分散化について
- 3 その他

大澤 彰久議員（自民・京都市山科区）

- 1 府民の安心・安全を確保するための危機管理体制について
- 2 大阪・関西万博のレガシーを活かした、文化が活きる京都の推進について
- 3 その他

西山 龍夫議員（維新・八幡市）

- 1 家庭向け脱炭素の取組について
- 2 シルバー人材センターの運営の在り方について
- 3 その他

北川 剛司議員（維新・京田辺市及び綴喜郡）

- 1 発達支援における「初診待機」の深刻な実態について
- 2 航空消防防災体制の広域運用による防災力強化について
- 3 その他

小原 舞議員（府民・舞鶴市）

- 1 京都府における持続可能な地域の医療提供体制の構築について
- 2 京都府の企業立地戦略について
- 3 その他

林 正樹議員（公明・京都市山科区）

- 1 介護分野における生産性向上について
- 2 アフォーダブル住宅について
- 3 多文化共生の京都の推進について
- 4 その他

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	188-2										
費目	調査研究費・研修費・ ~~広報広聴費~~ ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	府政報告No. 2227～2229 送料												
支払金額	29,096	按分率	100%	計上額	29,096								
按分率の考え方													
備考	振込手数料含む												
(領収書は、重ならないように貼付してください。) 4/14 <table border="1"> <tr> <td>08-04-14</td> <td>B W</td> <td>*29,975</td> <td>カウイングスマルコ-</td> </tr> <tr> <td>08-04-14</td> <td>B W</td> <td>*275</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						08-04-14	B W	*29,975	カウイングスマルコ-	08-04-14	B W	*275	振込手数料
08-04-14	B W	*29,975	カウイングスマルコ-										
08-04-14	B W	*275	振込手数料										

お客様コード

京都府庁 議会棟

188-2 1/1

2026年04月04日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社ウィングスマルコー
京都市伏見区横表路駅ノ
代表取締役 藤井 公典

TEL:075-644-7611

FAX:075-644-7665

登録番号 T7-1300-0100-2570

請 求 書

2026 年 3 月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 (税込)

¥29,975

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 (附)ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
26/03/02 京都府内	配送料	11	10N	105	1,155	卒業式メッセージ 府政報告No.2227~2229
3/18 京都府内	配送料	32	6N	260	8,320	
26/03/18 京都府内	配送料	41	4N	500	20,500	

個数 84 10%対象 合計 ¥29,975 (消費税¥2,725)